

# Develop<sup>the</sup>Future

FUKUOKA

INDUSTRIAL LOCATION GUIDE

2021~2022



企業立地のご案内

福岡の魅力  
優遇制度の紹介



福岡県  
企業立地のご案内

# FUKUOKA Industrial Location

## ごあいさつ

福岡県は、西日本屈指の人口と経済力を有する非常に元気の良い県であり、充実した交通インフラや優れた生活環境など、ビジネスを国内外に展開する拠点として数多くの強みを持っています。

県内には、九州を縦断する「九州新幹線」に加え、九州をつなぐ九州自動車道、東九州自動車道などの高速道路ネットワーク、日本有数の国際拠点港湾である「博多港」と「北九州港」、重要港湾の「苅田港」と「三池港」が整備されています。さらには、都心から約10分と抜群のアクセスを持ち、九州・西日本の拠点空港である「福岡空港」、24時間運航可能で国際定期便や貨物専用機も就航する「北九州空港」など、国内有数の陸海空の交通インフラ網を誇り、アジアとの近接性も有しています。

また、本県には、都市機能と自然が調和した魅力ある生活環境、安価な土地やオフィス賃料といった良好なビジネス環境、新鮮な海の幸や山の幸を使った「福岡の食」など、首都圏や大都市圏にはない魅力があります。加えて、充実した教育機関を有し、高水準の教育と技術力を身に付け、働く意欲に満ちた優秀な若い人材が豊富です。特に理工系の学生は、県内全大学定員のうち、およそ4分の1を占めており、国立大学に限定すると、全国で第2位の規模です。

このように、アジアで、そして世界で勝負していくうえでも大きな優位性があります。

産業政策としては、アジアから世界に展開する産業拠点を構築する「グリーンアジア国際戦略総合特区」の取り組みを進めるとともに、宇宙ビジネス、ブロックチェーン、自動車、バイオ・メディカル、IoT、ロボット・システム、水素、航空機など成長産業の育成・集積に取り組んでいます。

特に本県の基幹産業である自動車産業は、生産だけでなく、今や開発・設計から生産まで一貫して行うアジアの一大拠点に成長しています。

また、産業競争力の強化や高度な人材の雇用創出につながる本社機能の立地を促進するため、国の支援制度に加え、本県独自の税制優遇や交付金制度を活用しながら本社機能誘致にも積極的に取り組んでいます。

企業の皆さまには、こうした福岡県の有するアドバンテージを最大限活用し、この地でさらなる発展・飛躍を遂げていただきたいと願っています。

本県は世界から「選ばれる福岡県」となるため、全力で取り組んでいます。企業や従業員の皆さまにも「福岡県に立地して良かった」と感じていただけるよう、皆さまの事業活動に対する全面的なバックアップをお約束します。

皆さまが福岡県に立地されますことを、心からお待ちしています。

令和3年10月

福岡県知事 服部 誠太郎



# Guide



小倉城(北九州市)



桜井二見ヶ浦(糸島市)



福岡県  
Fukuoka Prefecture



秋月城跡(朝倉市)



英彦山(田川郡添田町)

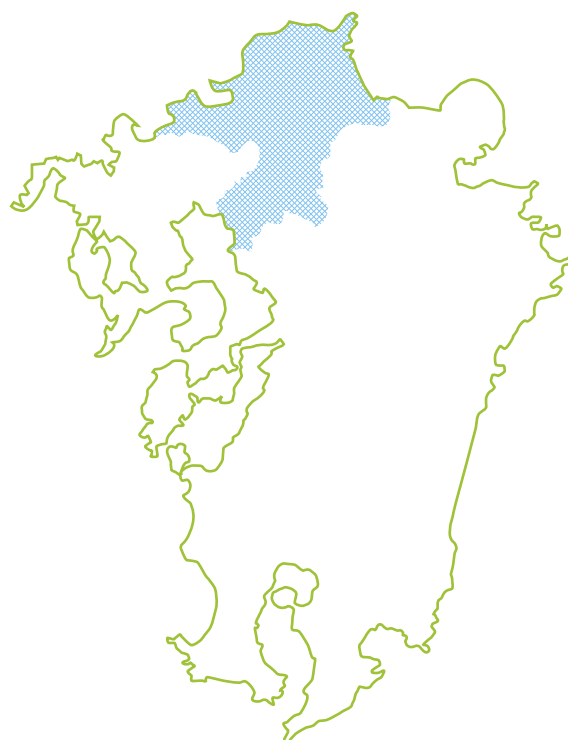
## contents

- 交通アクセス ————— 02
- 産業プロジェクト ————— 07
- アフターフォロー ————— 24
- 人材育成 ————— 26
- ビジネス・生活コスト ——— 28
- 市場規模 ————— 30
- 優遇制度 ————— 32

### <福岡県のプロフィール>

- 総人口 約510万人(2019年/全国第9位)
- 総面積 約4,987km<sup>2</sup>(2019年/全国第29位)
- 県内総生産 19,679,224百万円(2017年/全国第8位)

出典:内閣府「平成29年度県民経済計算」  
総務省統計局「社会生活統計指標-都道府県の指標-2021」



# 国内外を結ぶ充実のエアライン

## 福岡県のメリット

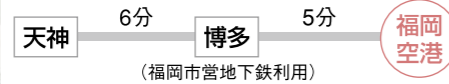
福岡県には2つの空港があります。充実した航空路線は、国内外でのビジネスの力強い原動力となっています。

### 福岡空港

福岡都心部に位置する世界有数の利便性で、国内航空ネットワークの中核拠点、アジアのゲートウェイとして重要な役割を果たしています。



福岡空港へのアクセス  
福岡都心部から11分!!



### 北九州空港

北九州都心部より15km、東九州自動車道の苅田北九州空港ICまで10分でアクセスできる、24時間運航可能な海上空港です。

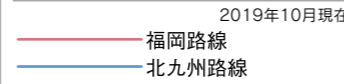


北九州空港時刻表(2021年8月現在)

	北九州	羽田
始発	5:30	7:00
最終	24:35	22:55

## アジアへの国際定期航空路

世界10カ国・地域、24都市  
718便/週(片道を1便とする)



### 福岡空港から主な都市への所要時間

50分/1日1便	鹿児島
55分/1日2便	高知
1時間5分/1日9便	大阪
1時間15分/1日14便	中部
1時間35分/1日54便	羽田
1時間50分/1日15便	成田
2時間15分/1日5便	新千歳

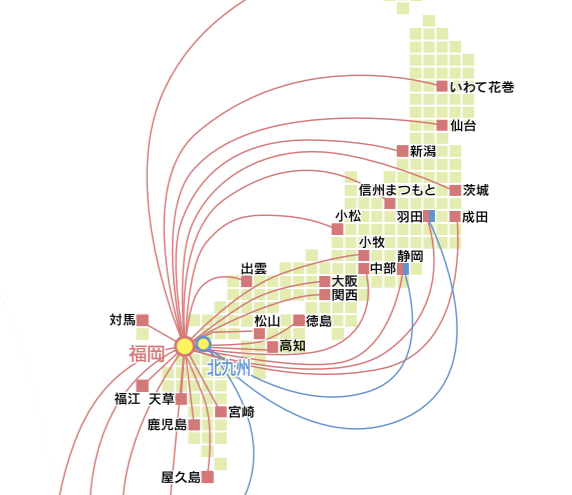
50分	釜山
1時間5分	ソウル
1時間45分	上海
2時間25分	台北
3時間35分	香港
3時間55分	マニラ
5時間20分	ホーチミン
5時間25分	バンコク
6時間	シンガポール

(国内線)	1時間25分	羽田
(国際線)	1時間35分	ソウル

※新型コロナウイルス感染症の影響により運休、減便、時間変更等が発生しております。運行状況等の最新情報につきましては、各運航航空会社へお尋ねください。

## 国内主要都市への定期航空路

福岡空港 28路線 1日370便  
北九州空港 3路線 1日36便  
(片道を1便とする)



※新型コロナウイルス感染症の影響により、運休、減便等が発生しているため、感染影響がない時期のデータを参考として掲載しています。

## 北九州空港の国際定期貨物便について

北九州-仁川の定期貨物便が週4便運航

大型貨物専用機で北九州-仁川-世界へ輸送!

- ①B747Fを中心とした大型機材運用!
- ②仁川まで近い、早い、大容量!
- ③旅客便・貨物便で全世界へ輸送!
- ④アジア最大の貨物機ネットワーク!

大韓航空のハブ空港である仁川国際空港に近い地理的優位性を活かし、ハブ空港を経由した高速物流と全世界につながるネットワークを提供しています。

2021年10月現在

## 対中国航空路線ランキング

空港名	便数(都市数)
1 関西空港	1014(29)
2 成田空港	670(20)
3 羽田空港	447( 5)
4 中部空港	246(11)
5 那覇空港	118( 7)
6 福岡空港	116( 3)

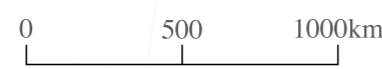
(片道を1便とする)

## 対東アジア・東南アジア航空路線ランキング

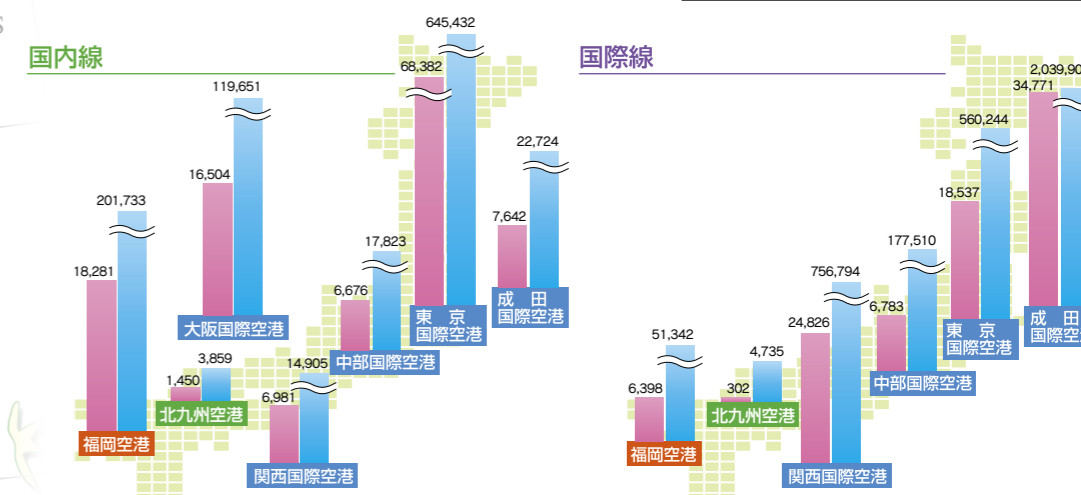
空港名	便数(都市数)
1 関西空港	2,333(49)
2 成田空港	2,201(47)
3 羽田空港	1,177(14)
4 福岡空港	732(15)
5 中部空港	633(22)

(片道を1便とする)  
出典:国土交通省航空局監修「数字でみる航空2019」

※新型コロナウイルス感染症の影響により、運休、減便等が発生しているため、感染影響がない時期のデータを参考として掲載しています。



## 空港別乗降客数・貨物取扱量比較



※新型コロナウイルス感染症の影響により、運休、減便等が発生しているため、感染影響がない時期のデータを参考として掲載しています。

# アジア、そして世界へ通じるシーライン 海に開かれた国際拠点

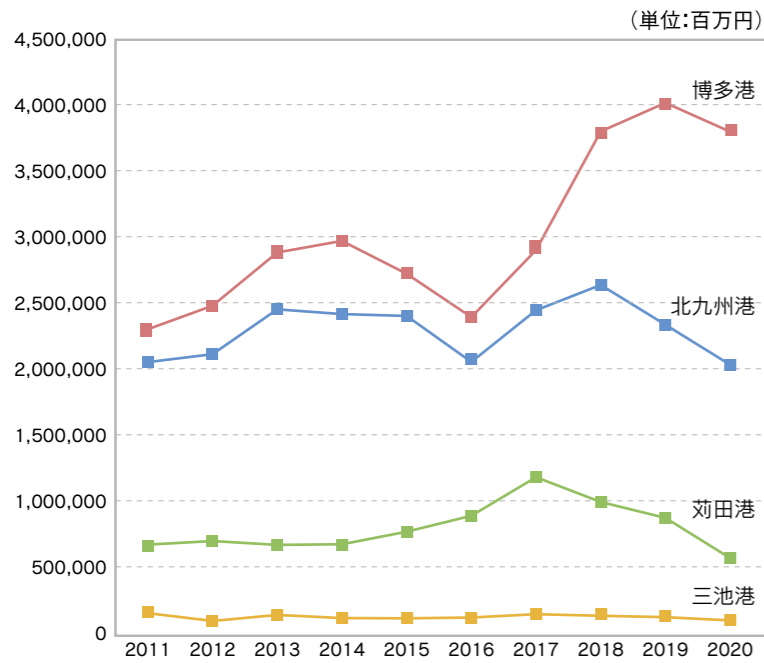
## 福岡県のメリット

福岡県は、玄界灘、響灘、周防灘、有明海によって三方を海に囲まれています。釜山や上海などコンテナ取扱数の世界ランキング上位港とも近接し、グローバルなアクセスに優れています。

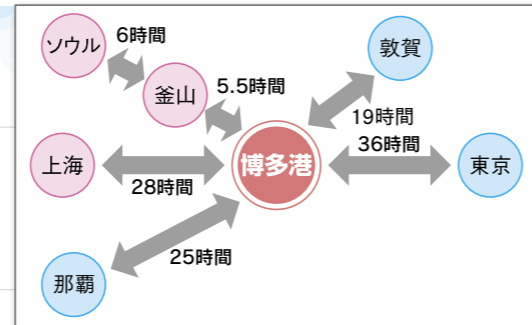
## ●世界のコンテナ取扱上位港



## ●各港の輸出入額の推移(輸出額+輸入額)



## ●博多～各港への所要時間



## ●2つの国際拠点港湾と2つの重要港湾

### 博多港 (国際拠点港湾)



博多港は、アジア、北米など9か国・地域43の主要港と38航路月間190便(2021年8月1日現在)のコンテナ航路ネットワークで結ばれており、まさに世界と九州をダイレクトにつなぐ拠点港として発展しています。

#### 外貿コンテナ貨物量

国内  
**第6位**

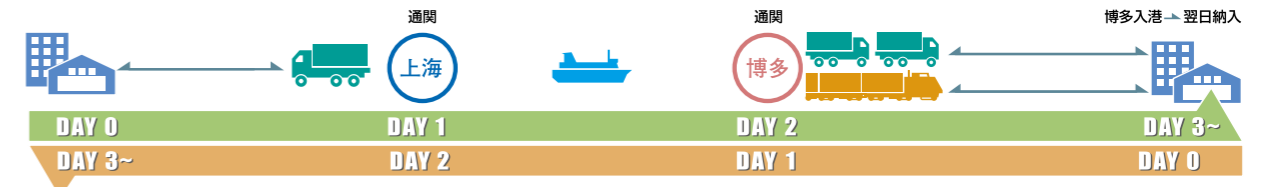
出典：国土交通省港湾局調べ(2020年速報値)

#### ●アジア主要港間の寄港頻度

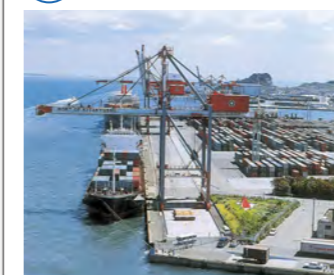
主な寄港地	寄港頻度(月間)
釜山	118便
上海	52便
高雄	40便
香港	32便
大連	28便
バンコク	4便

出典：博多港ホームページ

### ●博多港～上海のネットワーク



### 北九州港 (国際拠点港湾)



北九州港の外航定期コンテナ航路は、34航路月間150便です(2021年8月4日現在)。中国、韓国、台湾を中心にアジア各国の港と密に結びついています。

#### 外貿コンテナ貨物量

国内  
**第7位**

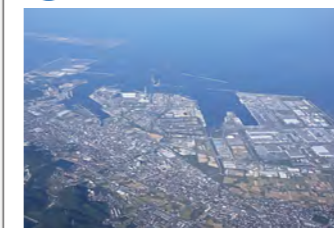
出典：国土交通省港湾局調べ(2020年速報値)

#### ●アジア主要港間の寄港頻度

主な寄港地	寄港頻度(月間)
釜山	88便
上海	40便
香港	32便
大連	32便
高雄	24便
バンコク	4便

出典：北九州港ホームページ

### 苅田港 (重要港湾)



苅田港は、北九州空港、苅田北九州空港ICの近くに位置しており、苅田地区周辺の海の交通アクセス拠点としての役割を果たしています。また、臨海工業地帯に自動車関連企業の集積が進むなど、今後更なる発展が期待されます。

### 三池港 (重要港湾)



三池港は、九州自動車道や有明海沿岸道路に近接し、九州各地へのアクセスが便利な港です。また国際コンテナ定期航路の取扱量も着実に伸びており、国際物流拠点として、更なる発展が期待されています。

#### ●アジア主要港間の寄港頻度

主な寄港地	寄港頻度(月間)
釜山	8便

出典：三池港ホームページ

# 進化する高速道路・鉄道網 アジアの交通結節点

## 福岡県のメリット

福岡県は高速道路・交通網が充実し、空港・港湾とのアクセスも抜群です。九州新幹線、東九州自動車道の開通により、今後、九州・福岡でのビジネスがますます加速します。

## ● 交通網(道路・鉄道)



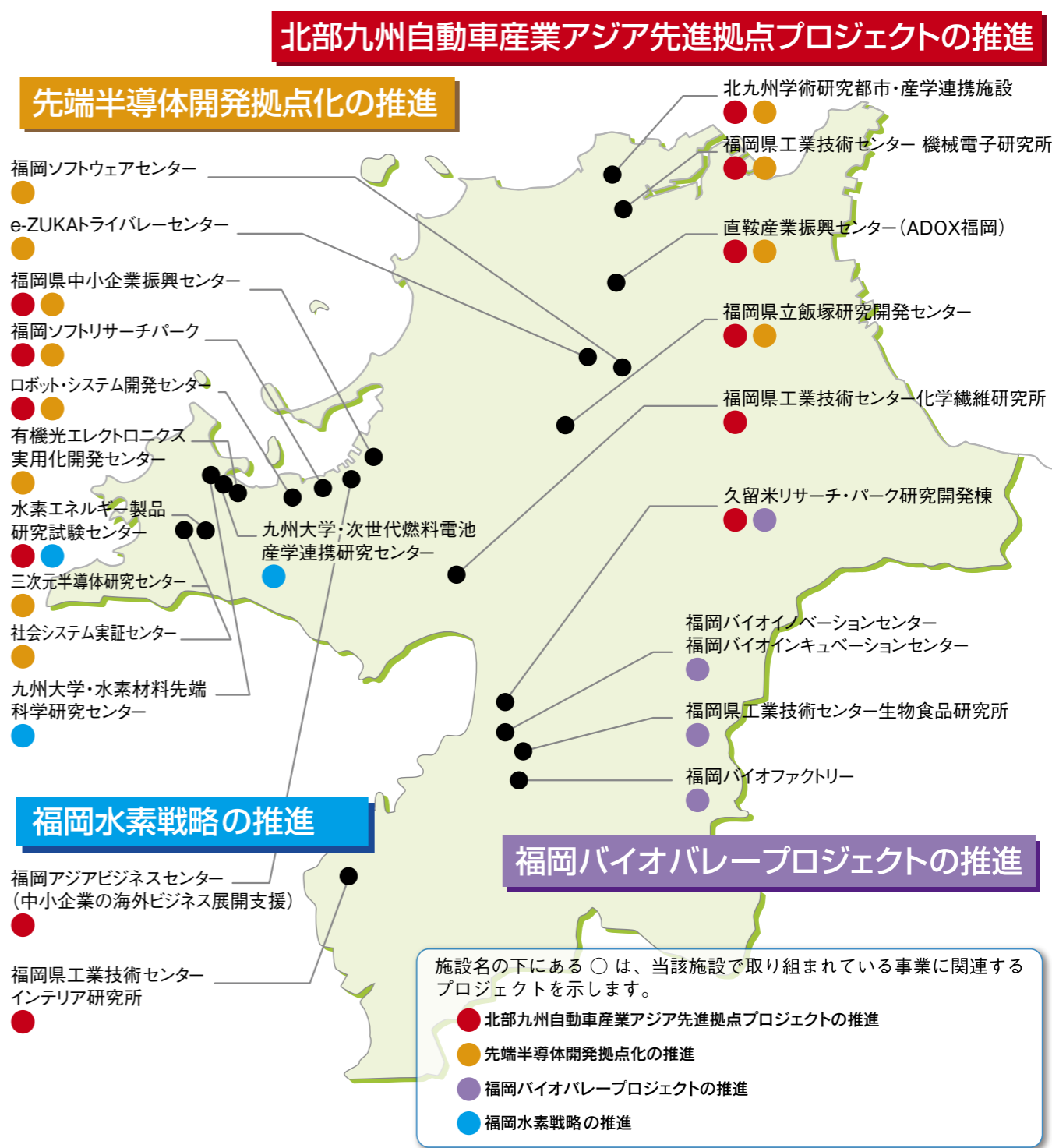
福岡県 福岡I.C.より	20分 → 鳥栖	1時間35分 → 長崎	6時間55分 → 東大阪北
	25分 → 八幡	1時間50分 → 山口	8時間50分 → 名古屋
	35分 → 佐賀大和	3時間10分 → 鹿児島	11時間25分 → 東京
	1時間5分 → 熊本	3時間15分 → 宮崎	

# アジアの拠点として更なる飛躍を 先端産業プロジェクト

## 福岡県のメリット

福岡県では、先端成長産業の育成・集積を目指し、産学官が連携した産業プロジェクトを強力に推進しています。

## ● 福岡県の主な産業プロジェクト・産業支援施設



# 北部九州自動車産業アジア先進拠点プロジェクト

北部九州は、日産自動車九州(株)、トヨタ自動車九州(株)、ダイハツ九州(株)、日産車体九州(株)の4つの自動車メーカーが立地し、年間154万台の生産能力を持つ自動車産業の拠点に成長しました。今後、北部九州の自動車産業が更なる発展を遂げるためには、高度な生産技術力や研究開発力を持つ企業の集積や、開発から生産までの幅広い自動車人材の集積・交流を進めることが重要です。

福岡県では、「北部九州自動車産業アジア先進拠点推進構想」のもと、地域の力を結集し、アジアをリードする自動車の一大生産拠点の構築を目指します。

## 北部九州自動車産業アジア先進拠点推進会議

役員	会長 福岡県知事 副会長 (株)デンソー九州 副会長 ユニプレス九州(株) 副会長 (株)ナミュニット	服部 誠太郎 代表取締役社長 代表取締役社長 代表取締役会長	浅野 幸男 森 敏明 松村 茂樹	会員数 863会員(2021年9月現在)	事務局 福岡県商工部自動車産業振興室
----	--	---	------------------------	----------------------	--------------------

## 北部九州自動車産業アジア先進拠点推進構想(平成25年度策定)

<b>目標1</b> 国際競争力の高い企業の集積	生産技術力や研究開発力の強化、さらにはアジアへの積極展開により、国際競争力の向上を目指す。こうした取組みにより、地元調達率70%を目指す。
<b>目標2</b> アジアをリードする自動車の開発・生産拠点の構築	新技術を駆使した環境対応車や次世代自動車の開発生産拠点となり、今後10年の間に、「国内シェア20%」、「180万台生産」を目指す。
<b>目標3</b> 新たな自動車社会を提案し、アジアに発信する拠点の形成	ITS等新たな交通システムなどの実証及びこれを支える新産業の創出により、新たな自動車社会のモデルを提案・発信する拠点を目指す。
<b>目標4</b> 自動車先端人材集積・交流拠点の形成	自動車人材の輩出拠点となるとともに、アジア・世界から自動車関連人材が集い、交流する地域になることを目指す。

## 拠点形成に向けた施策

<b>地元企業の取引拡大</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動車産業アドバイザーによる支援</li> <li>商談会の開催</li> </ul>
<b>地元企業の開発力強化</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>部品研究会の開催</li> <li>電動化技術道場の開催</li> <li>福岡県工業技術センター支援ラボによる開発支援</li> <li>新製品開発のための試作費等の助成</li> <li>部品開発に向けた地元企業と大学とのマッチング支援</li> </ul>
<b>電子・電装系企業の集積促進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>カーエレプロモーターによる支援</li> <li>カーエレクトロニクス分野別商談会の開催</li> <li>サプライヤー連携強化のための技術連携促進会の開催や共同開発を支援</li> </ul>
<b>自動車人材の集積・交流促進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>製造基盤技術者の育成</li> <li>製造現場でのインターンシップ等実践教育の充実</li> <li>設計開発技術者の育成</li> <li>プロフェッショナル人材戦略拠点事業による開発人材の確保</li> <li>理工系大学生等の開発現場視察交流会の実施</li> </ul>
<b>次世代自動車の普及拠点の形成</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>FCV普及と水素ステーション整備の一体的推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>FCVの普及促進</li> <li>水素ステーションの整備促進</li> </ul> </li> <li>九州・山口FCVキャラバンの実施</li> <li>FCTラックの先進的導入に向けた輸送実証の実施</li> <li>EV充電インフラの整備促進</li> </ul>
<b>関連施策</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>グリーンアジア国際戦略総合特区の推進</li> <li>水素エネルギー製品研究試験センターの活用</li> <li>産業インフラの充実</li> <li>福岡県中小企業生産性向上支援センターによる支援</li> </ul>

## 頭脳拠点化の進展

<b>車両開発拠点の新設</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>トヨタ自動車九州(株) ----- テクニカルセンター開設(2016年3月)</li> <li>ダイハツ工業(株) ----- ダイハツグループ九州開発センター開設(2015年8月)</li> </ul>
<b>生産準備・生産管理技術開発拠点の新設</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(株)トヨタプロダクションエンジニアリング ----- 本社立地(2007年4月) 技術センター拡充(2009年4月)</li> </ul>
<b>カーエレクトロニクス分野の開発拠点の新設</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャッツ(株) ----- CATS組込みソフトウェア研究所開設(2007年4月)</li> <li>デンソーテクノ(株) ----- 福岡技術センター開設(2007年4月)</li> <li>アイシン・ソフトウェア(株) ----- 福岡開発センター開設(2008年3月)</li> <li>(株)アイシン ----- 九州開発センター開設(2015年3月)、九州開発センター博多ラボ開設(2020年5月)</li> </ul>

## 北部九州における自動車産業の集積と交通インフラ

北部九州には各自動車メーカーの最新鋭工場が立地しています



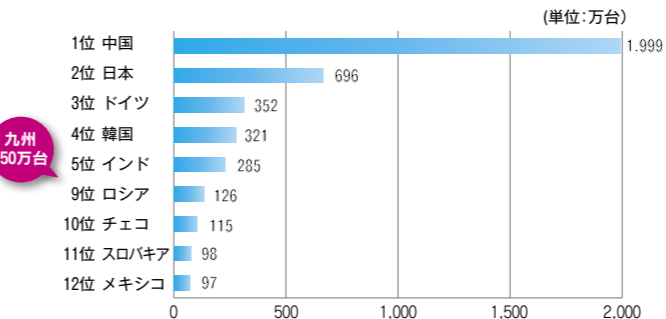
## 北部九州に立地する自動車メーカーの概要 (2021年6月現在)

	日産自動車九州(株)	日産車体九州(株)	トヨタ自動車九州(株)			ダイハツ九州(株)	
			宮田工場	刈田工場	小倉工場	大分(中津)工場	久留米工場
生産開始	1976年12月(車両生産)※1	2009年12月	1992年12月	2005年12月	2008年8月	2004年11月※2	2008年8月
敷地面積	236.2ha (うち日産車体九州17ha)		113ha	32ha	34ha	130ha	11.2ha
従業員数	約4,500人	約1,100人	約8,800人	約2,100人		約3,900人	約500人
生産能力	<b>53万台</b>	<b>12万台</b>	<b>43万台</b>	<b>44万基</b>	<b>47万基</b>	<b>46万台</b>	<b>32.4万基</b> ※3
生産車種(生産品目)	セレナ エクストレイル ローグ ローグスポーツ	パトロール インフィニティ QX80 エルグランド NV350 キャラバン アルマーダ	レクサス ES レクサス GT レクサス UX レクサス RX レクサス NX	エンジン	ハイブリッド部品	タフト タント ムーブ ミラトコット キャスト ミライース ウエイク アトレーフゴン ハイゼットトラック ハイゼットカーゴ	エンジン トランスミッション部品

※1...1976年12月～2011年9月まで日産自動車(株)九州工場として操業 ※2...2004年12月～2006年6月までダイハツ車体(株)として操業 ※3...定時・2交代制の生産能力。生産性向上により中津工場生産全車に供給

## 世界の乗用車生産台数2020

(出典:国際自動車工業連合会OICA)



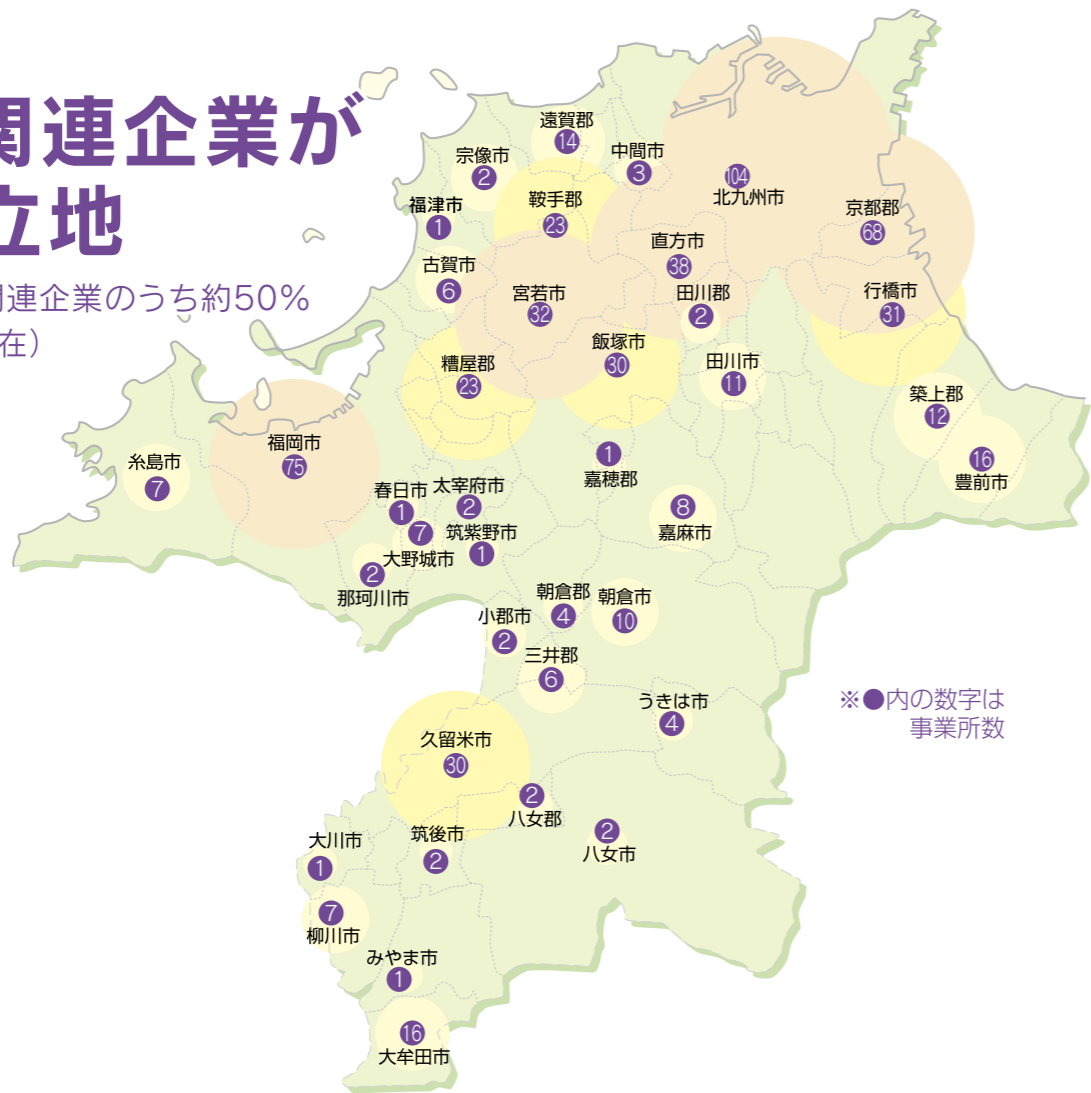
## 高度人材の育成

自動車産業の集積に伴い、県内の大学も専門コース等を開設

- 九州大学(大学院): 「オートモーティブサイエンス専攻」(福岡市西区、2009年4月～)
- 九州工業大学(大学院): 「デジタルエンジニアコース」(飯塚市、2008年4月～)
- 久留米工業大学(大学院): 「自動車システム工学専攻」(久留米市、2007年4月～)
- 西日本工業大学: 「機械設計コース」(京都府刈田町、2009年4月～)
- 九州工業大学: 「カーロボ AI 連携大学院」
- 北九州市立大学: (北九州市若松区、北九州市戸畑区、)
- 早稲田大学: 飯塚市、2019年4月～)

# 県内に自動車関連企業が607社立地

※九州内の自動車関連企業のうち約50%  
(2021年10月現在)



※●内の数字は事業所数

## 福岡県内の主な自動車関連企業

<b>北九州市門司区</b> .....	トヨタ輸送(新門司営業所、(株)中尾精機、(株)大江鉄工所、新熊本産業(株)、(株)ヤノテック、新北九州工業(株)、(株)DAIKO TOOL、日本通運(株)門司海運支店
<b>北九州市若松区</b> .....	(株)日立金属若松、佳秀工業(株)、西日本精機(株)、(有)久保田鉄工所 九州工場、九州高周波熱線(株)、大阪精工(株)九州工場、オリオ精機(株)、八幡金属(株)北九州若松工場、(株)河村工機製作所、(有)小野金属工業所、(株)アイシン、(株)プリチストン北九州工場、KOA (株)北九州研究所、(株)北九州ファルテック、(株)九州日昌、中川産業(株)北九州工場、(株)EV モーターズ・ジャパン
<b>北九州市戸畑区</b> .....	日本製鉄(株)九州製鉄所八幡地区(戸畑)、(株)岡崎製作所、山九(株)九州エリア統括部、NS九州スチールサービス(株)、不動鋼鉄工業(株)、(株)エクセニムラ、(株)ヨコヤマ精工、濱田重工(株)オートライフセンター戸畑工場、熱産ヒート(株)、ユニプレス九州(株)戸畑工場
<b>北九州市小倉北区</b> .....	日本製鉄(株)九州製鉄所八幡地区(小倉)、石川金属工業(株)、サンエス工業(株)、平和自動車工業(株)、(株)日栄紙工社、(株)いしかわファルテック、(株)豊光社、半田電設工業(株)、吉川工業ファインテック(株)、中央工業(株)北九州営業所、日本通運(株)北九州支店、山九(株)北九州支店企画管理グループ、興南設計(株)、(株)ニフコ、(株)ファクテム
<b>北九州市小倉南区</b> .....	鶴惣工業(株)、(株)川村製作所、白石鉄工(株)、三島光産(株)エンジニアリング事業部、戸畑鉄工(株)、(株)北九樹脂製作所、(株)TONEZ 九州工場、PLASTIC OMNIUM (株)、(株)ニューメディアマシン、(株)戸畑ターレット工作所、朝日工業(株)、(株)タカギ、太陽インダストリー(株)、サカエ理工工業(株)北九州工場、日産産業(株)福岡営業所、(株)JSP 北九州工場、東洋コルク(株)小倉工場、山興電子(株)、(株)陽和、濱田重工(株)曽根オートライフセンター、小倉運送(株)、AGC オートモーティブウィンドウシステムズ(株)九州工場
<b>北九州市八幡東区</b> .....	三島光産(株)、九州シロキ(株)、(株)三井スタンピング、千代田工業九州(株)、(株)ナミュニット、豊田合成九州(株)北九州工場、太田機工(株)九州工場、(株)アドバンテス九州システムズ、ナミティ(株)九州工場、吉川工業(株)
<b>北九州市八幡西区</b> .....	日金マグキャスト(株)、(株)デンソー九州、(株)深江工作所八幡工場、(株)高田工業所、日本バーカライジング(株)九州第二工場、(株)富士プレス北九州製作所、エヌエスジーアッセンブリサービス(株)、(株)三井ハイテック、(株)金剛製作所、(株)エイチ・アイ・デー、(株)ジー・イー・エス、(株)C&G システムズ北九州本社、(株)安川電機、(株)タック技研工業、インター精工(株)北九州工場、(株)IEC九州営業所、第一高周波工業(株)、(株)平和電業社、(株)森野鉄工所、(株)第一製作所、濱田重工(株)オートライフセンター 浅川工場、イナバコム(株)
<b>福岡市東区</b> .....	(株)九州電化、鹿兒島金属(株)福岡営業所、日本通運(株)福岡コンテナ支店、(株)坂本電機製作

所、山九(株)福岡支店、(株)サン	
<b>福岡市博多区</b> .....	九州大日精化工業(株)本社工場、森尾プレス工業(株)本社工場、(有)中島鍍金工業、渡辺鉄工(株)、福岡メッキ技研工業(株)、リックス(株)、(株)上杉スプリング商会、デンソーテクノ(株)福岡技術センター、アイシン・ソフトウェア(株)福岡開発センター、(株)アビスト 福岡事務所、(株)ヒラテ技研 福岡事務所、(株)セネテック九州開発センター、九州日東精工(株)、(株)トヨタシステムズ、(株)ゴク・デン、鹿島エレクトロ産業(株)九州事業所、(株)モビテック福岡オフィス、信和工業(株)、九州計測器(株)、(株)富士通九州システムズ、平戸金属工業(株)、(株)イージーメジャー、(株)ティー・エス・ジー九州開発センター、(株)エフェクト、(株)ヒューマンテクノシステム、(株)KVOEI 福岡営業所、ケイ・マック(株)第一営業本部九州営業所、サンビット(株)、(株)ミックウェア、(株)Atlas Direction、西日本スターワークス(株)、(株)カスタネット、(株)ディジテック、コアテック/ロジ(株)、ナレッジソフト(株)、キーウェア九州(株)、ジェット(株)九州営業所、(株)アイ・エム・シーユナイテッド、(有)デンシン・ソフトウェア、九州リオン(株)、(株)DTS インサイト、SRA 西日本、(株)正信、東フロコーポレーション(株)福岡営業所、ヴァイサラ(株)、AZAPA エンジニアリング、(株)ティ・アイ・エス、(株)テクス、平井精密工業(株)九州営業所
<b>福岡市中央区</b> .....	(株)コア 九州カンパニー、(株)メタリックスジャパン、(株)ホンダトレーディング福岡営業所、エムシーイー(株)、(株)チーム AIBOD、CM エンジニアリング(株)、(株)ユニティクス
<b>福岡市南区</b> .....	(株)ロジカルプロダクト、(株)ネクストシステム
<b>福岡市早良区</b> .....	日本電気通信システム(株)福岡事業所、(株)シティアスコム、(株)マイクコート、富士通九州ネットワークテクノロジーズ(株)、(株)グローバルサイバークループ、(株)Laifa、(株)ネットワークテクノス、FAST テクニカ(株)
<b>福岡市西区</b> .....	三菱電機(株)パワーデバイス製作所、(有)小川製作所、(株)Braveridge
<b>大牟田市</b> .....	九州精密機器(株)、(株)三井三池製作所精密機器事業本部九州工場、(有)港工作所、オタライト(株)大牟田工場、田村(株)大牟田工場、(株)九州パッキング製作所、KM アルミニウム(株)、東洋電工(株)、大牟田電子工業(株)、三井化学(株)大牟田工場、矢部川電気工業(株)、インターテックジャパン(株)、バンダイ(株)福岡工場、テンカ(株)大牟田工場、大宝工業(株) / 九州カンパニー / 大牟田工場、近鉄エンジニアリング(株)福岡支社
<b>久留米市</b> .....	(株)プリチストン久留米工場、(株)森鐵工所、(株)睦美化成、平井鍍金工業(株)、タイムック(株)久留米工場、(株)サンコー 福岡耳納工場、東プレ九州(株)、(株)イワモト九州工場、高木鉄工(株)、ニシヨリ(株)、日鉄精鋼(株)久留米工場、(株)タンガロイ九州工場、(株)古川シェル九州工場、(有)久留米機械設計、豊通スメルティングテクノロジ(株)久留米工場、中島ゴム工業(株)、(株)ピラミッド、中川産業(株)久留米工場、(株)アッセン、(株)木原ハイテック、ウインテック(株)、(有)案

納商店、(株)熊谷ゴム工業、(株)ヴァンテック、(株)IBUKI、(株)東洋硬化、四恩システム(株)、(株)野口機工、コックス(株)、(株)共栄設機九州工場	
<b>直方市</b> .....	直方精機(株)、福智産業(株)、松野プレス工業(株)、(株)旭日プレイング、土居工業(株)、アスカコーポレーション(株)、(有)平田鉄工所、(株)メイホー、モルテック(株)、(株)紀之国屋、(株)フタバ九州直方工場、イシバシテクノ(株)九州工場、(株)ヤマサキテクノス、小倉鉄道(株)、(株)オリジ、大塚機工(株)、(株)シンコウ製作所直方工場、(株)エヌ・ティ・エム、(有)筑豊精機工業、(株)森山鉄工、(有)飯野鉄工所、クボタ鉄工(株)、(有)コスモツール、正栄工業(株)、(有)テンマ、(有)東洋メテック、直方機工(株)、(有)ファルコン、フジエス工機(株)、(株)マーレフィルターシステムズ、(株)城南九州製作所、(有)アイ・ティ・オー、(株)石橋製作所、(株)直方歯車製作所、長谷川化成(有)、(有)渋谷機工商事、(株)九酸、(株)ビュアテック
<b>飯塚市</b> .....	極東開発工業(株)福岡工場、阿蘇工業(株)飯塚工場、(株)アイ・シー・ビー、(株)バイオラックス九州、三桜工業(株)九州事業所、エジソン熱処理(株)福岡工場、スギヤマプラスチック(株)九州飯塚工場、松岡製作所(株)、(株)中央産業、ヒロホー(株)九州工場、(株)電製作所 北九州工場、三ツ和金属(株)、(有)白川精機、(株)タイセイプラス九州工場、(株)ワイ・ビー・エム、福豊帝酸(株)、(株)ヒロタニ 九州工場、河野産業(株) 飯塚営業所、タカハ機工(株)、アイテックステム(株)、高木工業(株)、木原鉄工所、ミヅミ電機(株)九州事業所、(株)OMOTO 飯塚工場、三和工業(株)飯塚工場、ホナミ機工(株)、(株) TRIART、(株)レイドリクス、ドライアイス筑豊(有)、FutureTrek (株)
<b>田川市</b> .....	(株)ミトヨ九州工場、(株)ショウワ九州工場、大塚工機(株)田川工場、昭和電工マテリアルズ・オートモーティブプロダクツ(株)、関西ブレーキ工業所、(株)ナルミ田川事業所、(株)ユニテック九州工場、高熱炉工業(株)、(株)サンケミカル九州工場、栄光サービス(株)、豊通ヴィータス(株)九州事業所
<b>柳川市</b> .....	中島TPプレス工業所、(株)中村プレス、有明技研(株)、(株)フコク、(株)ファインテック、(有)待鳥工業、(株)大坪工作所
<b>八女市</b> .....	タケヒロ九州(株)、古賀金属工業(株)
<b>筑後市</b> .....	(株)ROCKY-ICHIMARU、ローム・アポロ(株)筑後工場
<b>大川市</b> .....	(有)カネクラ加工
<b>行橋市</b> .....	(株)M&I 化成、日本特殊塗料(株)東九州工場、(株)ニットクシーケー、塚本精工(株)、(株)富士技研、日本ビニロン(株)行橋工場、九州アルファ(株)、(株)I.W. フォーム九州、(株)シンダイ行橋工場、晃大商事(株)、(有)春日プラスチック工業、(株)シンコウ製作所行橋工場、宮西設備(株)、(有)宮西コスモス、(株)H&I 塗装、日本プラスチック・テクノロジーズ(株)九州工場、住江工業(株)九州工場、タカラ化成工業(株)九州行橋工場、(株)大阪精密行橋工場、名古屋パイプ(株)行橋事業所、(株)ニシキ金属 九州事業所、(株)明和eテック九州営業所、(株)アステア九州工場、(株)安川電機行橋事業所システムエンジニアリング事業部行橋工場、安川マニユファクチュアリング(株)行橋カンパニー、平和自動車工業(株)行橋工場、(有)秋栄電機、(株)アッセン行橋工場、(株) ATINDE、(株)九州イノアック行橋工場、(株)東洋パーツ
<b>豊前市</b> .....	(株)ディーアクト九州工場第2 地区、寿屋フロンテ(株)九州工場、(有)井上興産、松本工業(株)豊前工場、ムロオカ産業(株)九州工場、九州エノキ(株)、(株)テクノステートプゼン工場、(株)三福、河村化工(株)九州工場、(株)ミツコム、社会福祉法人周防学園成形成工場、日鉄鋼管(株)、備前発条(株)九州工場、豊前東芝エレクトロニクス(株)、(株)共立発条製作所、日本通運(株)九州AL支店豊前オペレーションセンター
<b>中間市</b> .....	(株)深江工作所中間工場、安川エンジニアリング(株)FA事業所、三興精機(株)
<b>小都市</b> .....	(株)マセック、I-PEX (株)福岡事業所小郡工場
<b>筑紫野市</b> .....	プラスチック総業(株)
<b>春日市</b> .....	オタライト(株)
<b>大野城市</b> .....	(有)平野工業所、第一精工(株)福岡事業所大野城工場、(株)片山金型工作所、(株)マルカ、(株)A・I・C、平戸福岡(株)、(株)工研・エルティスト
<b>宗像市</b> .....	(株)トヨタプロダクションエンジニアリング本社・福岡技術センター、(株)ピース
<b>太宰府市</b> .....	(株)未来技研、(株)エヌ・エフ・ティ
<b>古賀市</b> .....	(株)高山プレス製作所、大宝工業(株)九州カンパニー、新明工業(株)九州工場、(株)安永ギヤテック、(株)ナダヨシ、三甲(株)九州第一工場
<b>福津市</b> .....	(有)福岡
<b>うきは市</b> .....	(株)九州イノアック浮羽工場、(株)ROKI福岡、(株)テクノ月星、平戸金属工業(株)吉井工場
<b>宮若市</b> .....	(有)酒井製作所、(株)岩倉製作所福岡工場、(株)九酸、トヨタ紡織九州(株)宮田工場、トヨタテツ福岡(株)、(有)Mテック、昭和金属工業(株)若宮工場、(株)福設、(株)中外福岡工場、(株)カナエ、トヨタリック九州(株)、(株)五和製作所九州第二工場、昭和金属伊万里(株)福岡工場、(株)アルファメタル、金型メンテナンスサービス(株)福岡工場、三井屋工業(株)、東洋コルク(株)九州工場、カリッソー(株)九州宮田物流センター、豊田合成九州(株)福岡工場、(株)ロジコム福岡営業所、昭和金属工業(株)福岡工場、昭和金属伊万里(株)若宮工場、司企業(株)宮田営業所、(有)八興製作所、日本ファインテック(株)、(株)ウチダ九州工場、林テレン(株)福岡事業所、ハヤテレ九州(株)福岡工場、(有)福井製缶、(株)九州小島(株)磯光工場、(株)オーツカ千葉第一工場、ビューテック(株)、(株)FTS 九州福岡工場
<b>嘉麻市</b> .....	バーカーアサヒ(株)福岡工場、甲陵樹脂工業(株)九州工場、(株)HOWA 九州、(株)五和製作所九州工場、むら上加工、(株)瓜生建設一工業、(株)マコトプラスチック、(株)朝日化成
<b>朝倉市</b> .....	(株)プリチストン甘木工場、(有)岩下鉄工、(株)ラバーテック、(株)村上開明堂九州、(株)九州カラーフォーム把木工場、明石機械工業(株)九州工場、(株)九州柴田フォーミング、シバタ精機(株)、ニッポー(株)九州工場、(株)メタルアート九州工場

<b>みやま市</b> .....	(株)中島鉄工
<b>糸島市</b> .....	空調技研工業(株)、九州池上金型(株)、(株)オートシステム装置・医療事業部、(株)明和製作所、(株)パーツ・フォアマン、(株)熊本精研工業、(株)Braveridge
<b>那珂川市</b> .....	安弘モールド工業(株)、(株)血山技型
<b>糟屋郡宇美町</b> .....	サンタナ製作所、(株)FUSOU
<b>糟屋郡篠栗町</b> .....	(株)フクネツ
<b>糟屋郡志免町</b> .....	(株)GSユアサ九州商品センター
<b>糟屋郡須恵町</b> .....	三友ボディー(株)、(株)世利プレス工業、(株)平山プレス工業所、(株)K-TECH 九州、(株)石原パッキング工業、(株)ビーエムティー、大博銅業(株)福岡営業所、トックスプレソテック(株)
<b>糟屋郡新宮町</b> .....	(株)矢野特殊自動車、(株)喜多村製作所、三浦鉄工所、(株)オーツカ九州支店、サカエテクノ(株)九州工場
<b>糟屋郡久山町</b> .....	福岡アルミ工業(株)、エス・エス・シー九州(株)、関包スチール(株)九州事業所、三友ボディー(株)
<b>糟屋郡柏屋町</b> .....	八光オートメーション(株)、アイティーエックス(株)福岡工場
<b>遠賀郡芦屋町</b> .....	(有)橋本技研工業、(有)工、フォト
<b>遠賀郡水巻町</b> .....	(株)深江工作所水巻工場、日本バーカライジング(株)九州第二工場
<b>遠賀郡岡垣町</b> .....	(株)福岡榎屋テカル、(株)トムラス、(株)九州イノアック北九州工場、(株)中島ターレット
<b>遠賀郡遠賀町</b> .....	日本リークレス工業(株)九州事業所、(株)ワークス、豊洋エンジニアリング(株)、(株)スターハイテック、(株)メグシ、(株)エステック 21
<b>鞍手郡小竹町</b> .....	三泉化成(株)九州工場、(株)ワイ・エム・シー、一井工業(株)九州工場、太平洋工業(株)九州工場、(株)マクスエンジニアリング福岡工場、福岡キュービック(株)、タカハタプレシジョン九州(株)、(株)イカワテック、スエオカ精密(株)、千代田鉄工、(株)ロジックス福岡物流センター、(株)金剛製作所、(株)安藤工業所
<b>鞍手郡鞍手町</b> .....	トビー工業(株)鞍手工場、日本バーカライジング(株)九州第一工場、(株)ニッショウテクノス、(株)サンテック、(株)ロジコム鞍手営業所、(有)ウエキ化成、(有)ウエキモールド、藤井精工(株)、司企業(株)鞍手工場、ホシデン九州(株)
<b>嘉穂郡桂川町</b> .....	(株)光製作所
<b>朝倉郡筑前町</b> .....	(株)福岡多田精機、豊洋精工(株)福岡工場
<b>朝倉郡東峰村</b> .....	(株)宝、熊谷金型技研
<b>三井郡大刀洗町</b> .....	中立電機(株)九州工場、フジテクロモールド(株)、(株)キノックス九州工場、NOKフガクエンジニアリング(株)九州工場、(株)大刀洗産業、近畿電機(株)九州工場
<b>八女郡広川町</b> .....	日本ペイント(株)福岡工場、(株)中島田鉄工所
<b>田川郡川崎町</b> .....	(株)OMOTO 奥谷工場
<b>田川郡福智町</b> .....	豊洋精工(株)北九州工場
<b>京都郡苅田町</b> .....	(株)協和産業苅田工場、九州ホイール工業(株)、スリーボンドファインケミカル(株)北九州工場、(株)ファルテック九州工場、(株)九州テクノメタル、(株)九州鉄鋼センター、平和自動車工業(株)苅田工場、(有)後藤精機、(株)三江工業、三原グループ(株)、湘南造機(株)九州工場、豊通スメルティングテクノロジ(株)苅田工場、フォルシア・ニッパツ九州(株)、堀硝子(株)九州事業所、(株)アイ・ケイ・エス、豊鋼材工業(株)苅田工場、(株)ロジコム北九州営業所、白井国際産業(株)九州サテライト、凡申産業(株)、日本アルシー(株)九州事業所、(株)みやこ産業、(株)リョーワ、ワイオーメカニカルソリューションズ(株)、(株)テイクロ九州 苅田工場、三盟興業(株)九州支店、(株)バンテック九州、POSCO Japan PC (株)苅田工場、トーカロ(株)北九州工場、日産車体エンジニアリング(株)九州支社、(株)ニシイ苅田営業所、(株)日栄紙工社苅田工場、(株)日産クリエイティブサービス九州支店、(株)トープラ九州営業所、(株)山崎工業、(株)渡商商会九州支社福岡営業所、ニ引(株)九州支店、(株)AATEC、パレネット(株)九州営業所、(株)ヘッス、ニッパツ九州(株)、(株)啓愛社九州工場、(株)ヴァレオジャパン九州工場、(株)テクノアソシエ九州事業所、(株)メンテックワールド九州事業所、日本通運(株)九州オートモーティブロジスティクス支店、日本通運(株)苅田海運支店、東プレ九州(株)苅田工場、河西工業ジャパン(株)苅田分室、(株)HOWA 九州苅田事業所、山九(株)北九州支店苅田流通センター、(株)クマダ九州工場、(株)サンノハシ九州営業所
<b>京都郡みやこ町</b> .....	三井金属アクト(株)九州工場、(株)ファルテック九州工場(犀川)、(有)井手梱包、ユニプレス九州(株)、(有)津野精工、(株)深江工作所豊津工場、錦陵工業(株)豊津工場、(株)ナルミ勝山工場、三和テクノ(株)九州工場、苅田ユニテック(株)、フコク物産(株)九州事業所、(株)清水工作所、セントラルグラスモジュール(株)、中村産業(有)、(有)アイケイケイ精工、ユニプレス九州テクノ(株)
<b>築上郡吉富町</b> .....	(株)ハイダイ工業
<b>築上郡上毛町</b> .....	日立 Astemo(株)九州工場、日本プラスト(株)九州工場、九州永田(株)、神栄テクノロジ(株)福岡工場、アブリコット・インストルメンツ(有)、高村工業(株)九州工場
<b>築上郡築上町</b> .....	(株)ニッパロジスティックス、(有)シー・アイ、高山化成工業(株)、ニッポー一紙器(株)、野崎機器工業(株)



# 福岡バイオバレープロジェクト

福岡県は、バイオ関連産業を育成するために、九州有数の農業出荷額を有する福岡県南部の久留米市を中心にバイオベンチャーの創出やバイオ分野への新規参入を図り、企業・研究機関等バイオ産業が集積した「バイオコミュニティ」の形成を目指しています。

## 福岡県バイオ産業拠点推進会議

福岡バイオバレープロジェクトを推進する産学官連携組織

設立 2001(H13)年9月

会員数 企業486社、36大学等140名、行政・研究機関45団体  
計671会員(2021年6月現在)

会長 小林 誠(元 不二製油グループ本社(株) 取締役常務執行役員)

副会長 永田 見生(久留米大学 理事長)、福田 晋(九州大学 副学長)

事務局 (株)久留米リサーチ・パーク

TEL: 0942-37-6124 FAX:0942-37-6367

URL: <https://www.fbv.fukuoka.jp> E-mail: [fbv@krp.ktarn.or.jp](mailto:fbv@krp.ktarn.or.jp)

## 主な取り組み

### 「研究開発支援」

○新製品・新技術研究開発支援事業の実施

### 「ベンチャー育成」

○低料金での製造施設、研究室、機器の提供(オープンラボ等)

### 「事業化支援」

○製品開発プロジェクト研究会

○機能性表示食品開発支援事業

(機能性表示食品届出件数は、東京、大阪に次いで全国3位)

### 「専門人材の配置」

○バイオ産業振興プロデューサー、事業化ディレクター、  
インキュベーションマネージャーなどの専門人材による支援

### 「連携・交流」

○セミナー、フォーラムの開催

○国際展示会出展(会員企業に研究開発成果や製品の展示、商談の場を提供)

## バイオ専用施設の運営

### 【提供サービス・支援内容】

○バイオ産業振興プロデューサー、事業化ディレクター、インキュベーションマネージャーなど専門人材による医薬品、  
機能性食品等の開発やビジネス化の支援

○(株)久留米リサーチ・パークのオープンラボに設置されている研究用機器を低料金で提供  
(超高速液体クロマトグラフ・電子線マイクロアナライザー・90Lジャーファメンター等)

## 福岡バイオイノベーションセンター

(福岡県久留米市百年公園1番1号)

研究開発から製品開発・製造までを一貫して支援できる賃貸実験室と

ゲノム編集など最先端バイオ技術に対応する高度な機器を備えたオープンラボを整備

(2021年4月開設 運営主体:(株)久留米リサーチ・パーク)

○鉄筋コンクリート5階 50㎡×6室、60㎡×1室、80㎡×2室、100㎡×3室

○一部P2対応、会議室、リフレッシュスペースあり



## 福岡バイオインキュベーションセンター

(福岡県久留米市百年公園1番1号)

バイオベンチャーの研究開発プロジェクト、

企業の研究所機能の受け皿として

利用できる実験室と事務所を兼ねた賃貸式インキュベータ

(2004年4月開設 運営主体:(株)久留米リサーチ・パーク)

○鉄骨コンクリート4階 50㎡×16室、59㎡×1室

○一部P2対応、商談室、リフレッシュコーナーあり



## 福岡バイオファクトリー

(福岡県久留米市合川町1488-4合川ハイテクパーク内)

バイオ関連企業が研究成果を実用化するときの

試作・製造に対応した貸し工場

(2007年4月開設 運営主体:(株)久留米リサーチ・パーク)

○鉄骨4階 100㎡×15室

○会議室、商談室、リフレッシュコーナーあり



# 医療福祉機器関連産業の振興

## 趣旨・目的

高齢化の進展や予防・健康ニーズの高まりから、医療福祉機器産業は今後も成長が見込まれる数少ない成長分野です。

福岡県内には、半導体やロボット関連企業など医療福祉機器分野に参入可能な高い技術力を有する企業が集積しています。また、医療福祉機器の開発・実証に協力可能な医療系大学、病院、福祉施設も数多くあります。

これらのポテンシャルを活かし、医療福祉機器分野への参入や開発における課題解決を図るため、福岡県では、平成26年7月、企業、病院・福祉施設、大学、行政、産業支援機関等で構成する「ふくおか医療福祉関連機器開発・実証ネットワーク」を設立しました。

このネットワークのもと、企業と病院・福祉施設のマッチングや法規制への対応等を支援することにより、福岡発の医療福祉機器の開発を促進するとともに、医療・介護の質の向上や従事者の負担軽減にも貢献します。

## ふくおか医療福祉関連機器開発・実証ネットワーク

設立 2014(H26)年7月

構成 企業、病院・福祉施設、大学、行政、  
産業支援機関等

会員数 415(2021年6月現在)

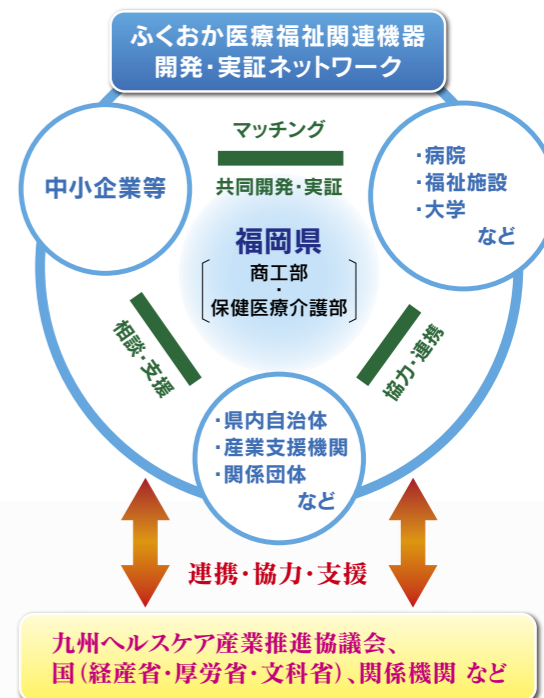
事務局 福岡県商工部新産業振興課

TEL:092-643-3453 FAX:092-643-3421

E-Mail: [shinsangyo@pref.fukuoka.lg.jp](mailto:shinsangyo@pref.fukuoka.lg.jp)



医工連携フォーラム・ビジネスマッチング会



## 主な取り組み

- 情報発信、セミナー等の開催
  - 国、県、関係機関の支援施策などの情報を適宜ネットワークの会員に提供。
- コーディネータによる調査、マッチング、アドバイス
  - 医療福祉機器メーカーや販売会社OB、医師など、各分野の専門家を県がコーディネータとして登録。
  - コーディネータが医療福祉現場のニーズ調査、開発企業と医療福祉現場のマッチング、開発企業へのアドバイス等を実施。
- 医療機器メーカーとのマッチング会の開催
  - 県内ものづくり企業と医療機器メーカーとの連携を進めるため、マッチング会を開催。
- 法規制等への対応支援
  - 県商工部と保健医療介護部が連携し、医療機器に関する法規制への対応のため一貫した支援を実施。
  - ①開発相談コンシェルジュによる支援
    - 保健医療介護部業務課担当者と専門家により、医療機器の開発段階から承認申請まで、的確な助言・指導を実施。
  - ②薬事戦略相談窓口の設置
    - 医療機器の審査機関である(独)医薬品医療機器総合機構(PMDA)による「薬事戦略相談」を福岡で実施。
  - ③医薬品医療機器等法認証取得支援事業補助金
    - 医薬品医療機器等法の認証やISO13485の取得等に係る経費を一部助成。
- 医療福祉機器開発支援
  - 医療機器開発の一貫支援機能を有する九州大学先端医療オープンイノベーションセンターが、意欲ある中小企業と機器の共同開発を実施。
  - 飯塚地域の病院や大学等との連携により県内企業の医療機器開発を支援。
  - 医療福祉機器の開発に係る経費を一部助成。
- 販路開拓支援
  - 「ふくおか医療福祉関連機器開発・実証ネットワーク」として、学会や展示会に出展し、県内企業が開発した医療福祉機器を展示。

## デジタル化関連ビジネスの振興

政府が「デジタル庁」の創設に取り組むなど、社会全体のデジタル化を重要政策として掲げる中で、デジタル化関連市場は、今後大きな成長が期待されており、県内ITベンダーにとって新たなビジネスチャンスが生まれています。

一方、県内中小企業や各産業の現場におけるデジタル化の実現には、その用途に応じて、ハード・ソフトの様々な技術を組み合わせるとともに、現場のニーズに合致するシステムが必要です。

本県には、産学官で構成される「福岡県ロボット・システム産業振興会議」や「福岡県Ruby・コンテンツビジネス振興会議」の取組により、デジタル化関連の高度なハード技術、ソフト技術を持つ企業が集積しています。

こうした強みを生かし、本県では、各分野におけるニーズの掘り起こし、現場ニーズとシーズのマッチング、システム開発支援まで、一貫した支援を行うことで、現場のニーズに合致したシステムの開発を促進するとともに、現場のデジタル化をけん引する実力ある県内ITベンダーの育成を目指しています。

### 福岡県の「強み」と「デジタル化」

**福岡県ロボット・システム産業振興会議**  
【会員数:893】  
産:645 学:160 官:88

**福岡県Ruby・コンテンツビジネス振興会議**  
【会員数:817】  
産:772 学:18 官:27

#### 県内にハード・ソフト技術を持つ企業が集積



IoT



AI



ロボット



ブロックチェーン



衛星データ

### デジタル化関連ビジネスの振興 福岡県発の新製品・サービスの創出推進

## ロボット・システム産業の振興

本県では、県内に集積するロボットや半導体関連の企業、大学等のポテンシャルを活用し、産学官連携組織である「福岡県ロボット・システム産業振興会議」を中核として産業振興に取り組んでいます。

県が主体的に整備した支援インフラ（ロボット・システム開発センター、三次元半導体研究センター、社会システム実証センター等）や、各種支援制度（製品開発・実証補助、人材育成、産学官連携コーディネート）を活用し、成長が期待される新しい市場のニーズに対応したロボットやシステムの開発・実証による新産業の創出を推進していきます。

また、2020年9月に「福岡県宇宙ビジネス研究会」を設立し、ロケットや人工衛星などの宇宙関連機器の開発や衛星データを活用した新たなサービスの創出など、県内企業の宇宙ビジネスへの参入と本県発の宇宙ビジネス関連製品・サービスの創出を目指します。

#### 福岡県ロボット・システム産業振興会議

設立：2015（H27）年9月  
会員数：893企業・団体・個人等（2021年5月現在）  
会長：津田純嗣（株安川電機代表取締役会長）  
副会長：安浦寛人（九州大学理事・副学長）、三谷康範（九州工業大学理事）、高西淳夫（早稲田大学教授）  
事務局：福岡県・北九州市・福岡市

#### 支援インフラ



ロボット・システム開発センター



三次元半導体研究センター



社会システム実証センター

## Ruby・コンテンツビジネスの振興

本県は、毎年7,000名を超えるクリエイター、デザイナー等の人材を輩出するとともに、生産性が高く、迅速な開発を行うのに適したプログラミング言語であるRubyの技術者を豊富に有しています。

このようなポテンシャルを活かし、コンテンツ産業およびRuby、mruby（軽量Ruby）を核としたソフトウェア産業の一体的な振興を図っています。

また、本県には、ブロックチェーン技術の研究をリードする九州工業大学や近畿大学、サービスの研究・開発を行う企業・エンジニアが多数集積しています。こうした強みを生かし、産学官による研究会の発足のほか、技術者を養成するワークショップの開催や県内企業が行う関連製品・サービスの開発や普及展開を支援し、今後実用化や活用が期待されるブロックチェーン分野への県内IT企業の参入と関連企業の集積を目指します。

#### 福岡県Ruby・コンテンツビジネス振興会議

設立：2012（H24）年7月  
会員数：817企業・団体（2021年5月現在）  
会長：まつもとゆきひろ（Ruby開発者）  
顧問：日本マイクロソフト(株)、グリー(株)、(株)カカコム、(株)ティー・エル・イー等ユーザ企業等59社・団体

#### 1. 普及・啓発

- ・Ruby・コンテンツフォーラム
- ・ブロックチェーン技術の振興

#### 2. 研究開発支援

- ・先導的Rubyソフトウェア開発支援事業

#### 3. 新ビジネスの創出支援

- ・フクオカRuby大賞
- ・福岡ビジネス・デジタル・コンテンツ賞

#### 4. ビジネス展開支援

- ・ビジネスプロデューサーによる支援および講演活動等
- ・スタートアップ・キャンプの実施
- ・国内・海外市場展開支援

#### 5. 人材育成

- ・軽量Ruby普及・実用化促進ネットワーク事業
- ・コミュニティ支援

# 福岡水素戦略

環境にやさしい水素エネルギー社会の実現に向け、全国に先駆けて産学官で「福岡水素エネルギー戦略会議」を設立。研究開発、社会実証、人材育成をはじめ水素エネルギーの開発・普及を総合的に推進する福岡水素戦略を展開し、水素エネルギー新産業の育成・集積を目指しています。

## 福岡水素戦略の全体概要



## 福岡水素エネルギー戦略会議

水素・燃料電池分野にかかる全国の先進的な企業、研究機関が結集する全国最大の産学官連携組織。水素の生成、貯蔵・輸送から利用に至るまでの幅広い研究開発や人材育成、製品開発からマッチングまでのきめ細やかな支援など、水素エネルギー利用社会の実現を目指す福岡水素戦略を推進。

設立 2004 (H16) 年8月3日

会員数 846企業・団体 (2021年6月現在)

会長 佐藤 直樹 (日本製鉄株式会社 副社長執行役員)

副会長 津吉 学 (岩谷産業株式会社 取締役 常務執行役員 水素本部長)

宮田 知秀 (ENEOS株式会社 常務執行役員)

佐々木一成 (九州大学水素エネルギー国際研究センター センター長)



事務局 福岡水素エネルギー戦略会議事務局 (福岡県商工部新産業振興課内)

TEL: 092-643-3448 FAX: 092-643-3421

URL: <http://www.f-suiso.jp> E-mail: [info@f-suiso.jp](mailto:info@f-suiso.jp)

## 公益財団法人水素エネルギー製品研究試験センター (福岡県糸島市富915-1)

水素ガス環境下で使用する水素関連製品の耐久試験や民間企業との共同研究開発などを通じて中小・ベンチャー企業の水素エネルギー新産業への参入を支援。



## 九州大学水素材料先端科学研究センター (福岡県福岡市西区元岡744番地九州大学内)

九州大学伊都キャンパスに水素材料分野の世界的研究開発拠点を設置。世界トップレベルの研究者が国内外から結集し、水素脆化、材料強度などの先端研究を推進。



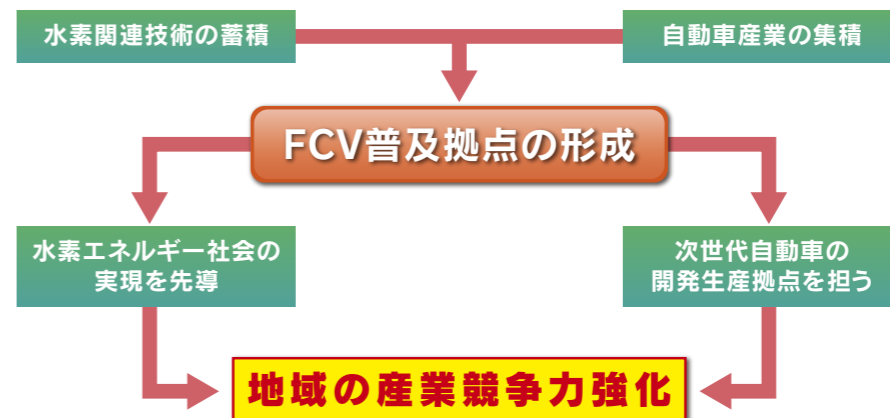
## 九州大学次世代燃料電池産学連携研究センター (福岡県福岡市西区元岡744番地九州大学内)

九州大学と開発企業との緊密な連携により、次世代燃料電池の早期実現を可能にする産学連携研究拠点。



# 福岡におけるFCV (Fuel Cell Vehicle: 燃料電池自動車) 普及拠点の形成

福岡水素戦略による水素関連技術の蓄積と、北部九州自動車産業アジア先進拠点プロジェクトによる自動車産業の集積を活かし、福岡の地をFCVの普及拠点にすることを目指しています。そして、他に先駆けて水素エネルギー社会の実現を先導し、また、FCVの開発生産拠点を担い、本県の産業競争力を強化することを目指します。



## FCV普及と水素ステーション整備の一体的推進

地元の産学官が一体となって設立した「ふくおかFCVクラブ」を核に、FCVの普及と水素ステーションの整備を一体的に推進しています。

### ふくおかFCVクラブ

設立 2014 (H26) 年8月19日

代表 倉富 純男 九州経済連合会会長  
 服部 誠太郎 福岡県知事

会員 FCVの導入や水素ステーションの整備に意欲・関心を持つ福岡県内の企業・大学・行政等  
 ※会員数 275機関 (2021年9月現在)



### 1. FCVの普及促進

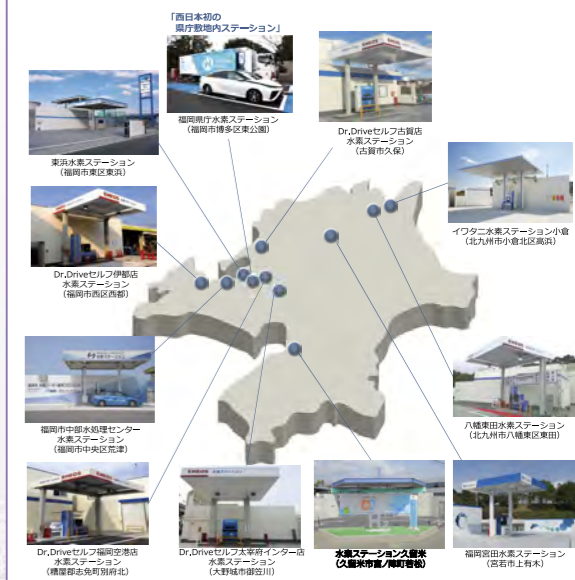
- FCVの率先導入  
 県公用車として3台導入
- タクシー事業者への導入支援  
 全国で初めて5台導入 (2015年3月)
- FCVの理解促進  
 県公用車を活用して、各地で展示や試乗会を行う「FCVキャラバン」等を実施
- FCV等に関する情報発信  
 (<http://www.fcyclub.jp>)
- FCバス導入に向けた研究会の開催



### 2. 水素ステーションの整備促進

- 候補地の紹介から地権者との交渉まで一貫したサポート
- 「グリーンアジア国際戦略総合特区」の税制優遇措置による支援
- 西日本初となる県庁敷地内のステーションを整備 (2015年11月)

### 福岡県内の水素ステーション



【お問い合わせ先】 ふくおかFCVクラブ事務局 (福岡県自動車産業振興室内)  
 TEL/092-643-3447 FAX/092-643-3421 HP/<http://www.fcyclub.jp/>

# 航空機産業の振興

本県では、産学官からなる「福岡県航空機産業振興会議」を2010(H22)年に設立し、24時間運航可能な北九州空港などのポテンシャルをフルに活用し、航空機関連企業の誘致とともに、自動車部品製造等の高い技術力を有する県内企業の航空機産業への参入促進に取り組んでいます。

今後、アジアを中心に、世界的に航空機需要が拡大することが見込まれており、ボーイングやエアバスの最新鋭機の開発・増産により、我が国の航空機産業も成長が期待されています。

県としては今後も、国、関係自治体と連携を図りながら、航空機産業の振興に積極的に取り組んで参ります。

## 福岡県航空機産業振興会議

設立：2010(H22)年7月1日  
 会員数：159企業・団体(2021年9月1日)  
 会長：津田 純嗣(北九州商工会議所会頭)  
 副会長：清田 徳明(TOTO(株)代表取締役 社長執行役員)、外本 伸治(九州大学教授)  
 顧問：服部 誠太郎(福岡県知事)、北橋 健治(北九州市長)、遠田 孝一(苅田町長)  
 特別アドバイザー：後藤 雄三(経済産業省九州経済産業局長)

## 世界の航空旅客需要の予測

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、航空機産業は深刻なダメージを受けたが、ワクチン接種の進展に併せ、2~3年以内で航空需要の回復が見込まれている。



出展：(財)日本航空機開発協会 | 民間輸送機に関する市場予測2020-2040

## 庁内連携による支援

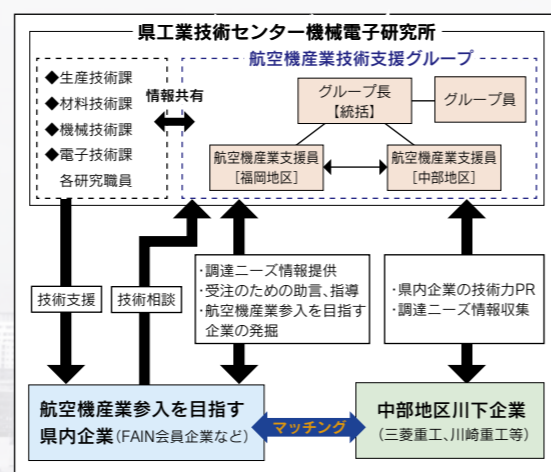
県工業技術センター機械電子研究所内に「航空機産業技術支援グループ」を設置し、県内企業に対して航空機部品の試作開発に関する技術支援を行うとともに、航空機に関する豊富な知見を有する「航空機産業支援員」を中部地区と福岡地区にそれぞれ1名配置し、部品調達ニーズ等の情報収集や県内企業の発掘を行います。

### ○航空機産業支援員

担当地区	業務
中部地区	○川下企業の動向調査及び調達ニーズ収集 ○川下企業に対する県内中小企業の技術力PR
福岡地区	○調達ニーズの県内中小企業への情報提供及び助言・指揮 ○技術力及び品質管理能力を持つ県内中小企業の発掘

## 主な取り組み(2020(R2)年度実績)

- 総会の開催
- 航空機産業展示会・商談会への出展支援
- 航空機産業アドバイザーによる個別指導
- 航空機産業への参入に必要な認証資格の取得に対する支援
- 航空機産業への参入を目指す企業グループ「FAIN」に対する支援
  - 航空機産業参入に向けた定例研究会の開催支援
  - 受注獲得のための試作品製作支援 など
- 大手サプライヤーに対する技術基盤プレゼンテーション



## 航空機産業参入を目指す企業グループ「FAIN」

航空機産業への参入に意欲的な同振興会議の会員企業12社で構成される、異業種による企業グループ。(2018年7月発足)



### ■ 名称

福岡県航空機産業研究会(Fukuoka Aircraft Industry Network)

通称：**FAIN(ファイン)**

### ■ 取り組み内容

- 航空機産業参入に向けた定例研究会の開催(市場研究、受注体制研究など)
- 航空機関連部品受注のための体制構築
- 航空機関連展示会・商談会への出展
- 受注獲得に向けた試作品の製作

### ■ 会員企業

役職	企業名	業種	認証規格	加入時期
会長	(株)中島ターレット	精密機械加工	JISQ9100,エコアクション21	設立時
副会長	(株)九州電化	表面処理	ISO9001	設立時
会計監事	(株)フクネツ	熱処理、研削	ISO9001,ISO14001	設立時
会員	(株)エヌ.エフ.ティ	半導体製造金型・装置	JISQ9100,ISO9001,ISO14001	設立時
会員	日本ファインテック(株)	電子部品製造装置	JISQ9100(取得予定)	設立時
会員	(株)富士製作所	精密機械加工	ISO9001	設立時
会員	ヘルテック(株)	板金加工	ISO9001,エコアクション21	設立時
会員	(株)戸畑製作所	非鉄金属製造	-	2018年11月
会員	佳秀工業(株)	ウオータージェット加工	ISO9001	2020年1月
会員	吉川工業(株)	チタンリサイクル	ISO9001	2020年7月
会員	(株)石橋製作所	精密機械加工	ISO9001,ISO14001	2020年8月
会員	(株)Iron Works Orio	機械加工(大型)	ISO9001	2021年3月

### ■ プロジェクトマネージャー

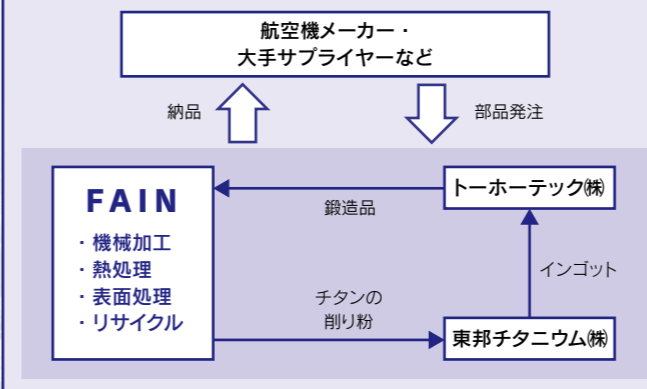
氏名	所属	役職
初井 隆志	アルテックソリューションズ(株)	代表取締役

### ■ 参入支援アドバイザー

氏名	現在の所属	出身
榊 達朗	川崎重工(株) 社友	川崎重工(株)
平元 日出雄	(株)Japanエアロインスペクション 主席コンサルタント	日本航空(株)
小林 哲也	久留米工業大学 特別教授	日本航空(株)

### 福岡県航空機産業コンソーシアム(2020年8月立ち上げ)

福岡県は、FAIN会員企業をはじめ、大手チタンメーカーである東邦チタン(株)やチタン加工専門メーカーであるトーホーテック(株)と連携し、コンソーシアムを立ち上げました。コスト削減や納期短縮といった大きな強みを生かし、受注獲得を目指します。



## TOPIC

FAINを更に積極的にPRするため、会員企業の特長や強み、設備や対応サイズなどの情報を網羅したパンフレットを作成しました。

### 【ポイント】

① 海外メーカー・サプライヤーとの商談等に活用するため、すべての内容を英語でも記載

② 見開きページで、FAIN各社の対応サイズを一覧でチェック可能

③ 国内初となるチタンリサイクルによる「福岡県航空機産業コンソーシアム」についても解説



表紙写真



QRコード

# 有機光エレクトロニクス研究開発拠点化の推進

## 概要・目的

有機ELは、電圧をかけると自ら発光する素材で、製品の薄型化や消費電力の抑制が可能であり、ディスプレイや照明、太陽電池等の分野で今後成長が期待されています。

現在の有機EL材料は、希少金属（イリジウム）を使用しているため、非常に高価であり、しかも材料の基本特許はアメリカの企業が独占していることから、高額なライセンス料がかかっています。

九州大学の安達千波矢教授が開発した「原料に希少金属を使用しない世界最高の発光効率を有する有機EL素材」は基本特許を九州大学が保有しており、希少金属を使用せず安価であることから、世界中から期待が寄せられています。

本県では、この九州大学の世界最先端の研究シーズを活かして、実用化・産業化を図るため、2013（H25）年4月に有機光エレクトロニクス実用化開発センターを開所しました。この施設を核として、有機EL関連企業の育成・集積を図り、一大開発拠点となることを目指しています。

## 有機光エレクトロニクス実用化開発センター（i3-OPERA:アイキューブオペラ）の概要

事業化につながるサイズの基板を用いた世界最高性能のデバイス製作が可能な試作ライン及び評価機器により、企業ニーズと最先端研究シーズをマッチングし、実用化を促進します。



有機光エレクトロニクス実用化開発センター施設外観

- ・所在地：福岡市西区九大新町（九州大学伊都キャンパス隣接地）
- ・建設費：約9億円
- ・建屋・総床面積：1,741㎡（地上2階建）
- ・敷地専有面積：3,680㎡

### 【共用研究インフラ】

クリーンルーム、200ミリ角対応有機EL製造装置、パネル特性評価室、デバイス作製室、寿命評価室、機能材料研究室、機器分析室等

■ URL <http://www.i3-opera.ist.or.jp/>

## 主な取り組み

- 九州大学が開発した世界最先端の新規有機EL素材の実用化開発支援
- 有機EL関連材料・デバイス開発企業からの受託・共同研究開発
- 有機光エレクトロニクス産業化研究会や製品開発等に対する支援による有機ELをはじめとする次世代発光材料分野への参入促進 など

### ◆有機光エレクトロニクス産業化研究会

- ・設立：2012（H24）年6月
- ・目的：有機EL分野への地場企業の育成・参入促進を図るため、最新情報の提供及び会員間の情報交換等を実施
- ・会員：128企業・機関
- ・テーマ：2015年度「製造装置」  
2016年度「分析・解析技術」、「市場・アプリケーションと参入機会」  
2017年度「量子ドット技術の最前線」  
2018年度「OLED技術における産学官連携」、「次世代ディスプレイ技術」  
2019年度「九州大学の成果を核とした有機光デバイスシステムバレーの研究事例」、「ペロブスカイトの最新研究動向」  
2020年度「有機と無機デバイスの融合に向けて」

# 創業・ベンチャー支援

## 概要・目的

地域経済にとって、創造的な事業活動を展開する中小・ベンチャー企業の育成は、極めて重要な課題です。将来の産業をリードする可能性のあるベンチャー企業を育成することにより、雇用の増大、地域経済の活性化や次世代を担う経済人の育成が期待できます。

本県では、中小・ベンチャー企業を支援すべく、1999（H11）年に「フクオカベンチャーマーケット協会」を設立、2015（H27）年8月には海外展開機能を付加し、「福岡県ベンチャービジネス支援協議会」と名称を新たに、創業から海外展開までを一貫して支援しています。

## 福岡県ベンチャービジネス支援協議会

設立 1999（H11）年11月

会員 VC、銀行、商社、大手メーカー等 253社・団体  
（2021年8月現在）

会長 貫 正義（九州電力（株） 相談役）

副会長 新井 聡（野村證券（株） 代表取締役副社長）  
國井 泰成（有限責任監査法人トーマツ 包括代表）  
大橋 義則（大和証券（株） 執行役員）  
田川 真司（西日本鉄道（株） 常務執行役員）

事務局 福岡県商工部新事業支援課

TEL：092-643-3591 FAX：092-643-3226

URL：<https://www.fvm-support.com/>

E-mail：[ven@fvm-support.com](mailto:ven@fvm-support.com)



※既存企業からの分社化による新会社、子会社等も対象とします。  
※公序良俗に反するもの等、ビジネスプランの発表をお断りする場合があります。

## 主な取り組み

### ○フクオカベンチャーマーケット（FVM）

中小・ベンチャー企業の資金調達や販路開拓等を支援するため、投資家、商社等ビジネスパートナーとのビジネスマッチングの場として、ビジネスプラン発表・商談会を毎月開催。  
コーディネーターによるビジネスプランのブラッシュアップ、プレゼンテーション指導、提携先企業とのマッチング等を一貫して支援。

### ○福岡よかとこビジネスプランコンテスト

創業希望者が地域の資源活用や地域の課題解決をテーマにビジネスプランを競う「福岡よかとこビジネスプランコンテスト」を開催。  
創業の実現に向けては、市町村等地域の支援機関や専門家が一体となって支援。

# グリーンアジア国際戦略総合特区

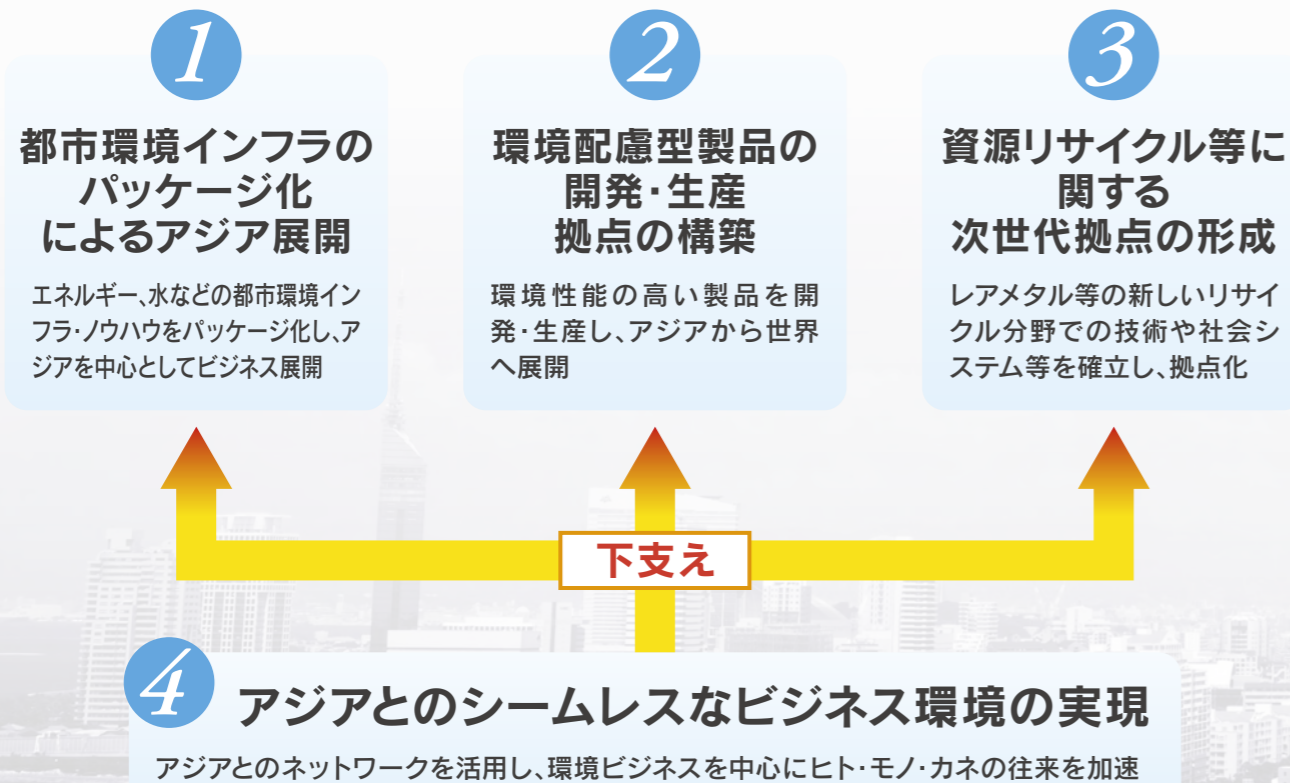
福岡県と北九州市、福岡市の3者が共同申請した「グリーンアジア国際戦略総合特区」が2011（H23）年12月22日に国際戦略総合特別区域に指定されました。

本特区は、アジアの活力を取り込み、環境を軸とした産業の国際競争力の強化を図り、アジアから世界に展開する産業拠点を構築し、アジアとともに成長することを目指します。

## 特区の概要



本特区では、地域に蓄積された産業・人材・ネットワークなどの強みを活かし、4つの柱に沿って事業を推進



## 主な取り組み

※指定区域及び支援メニューは2021年9月末現在



### 総合特区制度による主な支援メニュー

- 税制上の支援措置（下記①、②のいずれかを選択）
  - ①機械・装置及び開発研究用の器具・備品の取得価額の34%、建物等は17%を限度に特別償却
  - ②機械・装置及び開発研究用の器具・備品の取得価額の10%、建物等は5%の投資税額控除
- 【対象資産】機械装置2,000万円以上、器具・備品1,000万円以上、建物等1億円以上
- 【設備等取得の期限】2022（R4）年3月31日まで
- 金融上の支援措置（利子補給金制度）
- 金融機関からの借入に際し、最大0.7%、最長5年間の利子補給金を支給
- 規制の特例措置
- 事業推進上支障となっている規制の特例措置等についての提案が可能

### 地域独自の支援メニュー

- 福岡県企業立地促進交付金の5%上乗せ
- 不動産取得税、固定資産税の免除
- グリーンアジア国際戦略総合特区中小企業設備投資促進補助金 など

### 地域一丸となって推進

- 九州経済連合会、福岡経済同友会、福岡・北九州商工会議所などの地元経済界、九州大学、九州工業大学、北九州市立大学、早稲田大学などの大学・研究機関、9部会400社を超える民間企業等が地域協議会に参加し、地域一丸となって推進。

【お問い合わせ先】 グリーンアジア国際戦略総合特区共同事務局（福岡県産業特区推進室内）  
TEL/092-643-3416 FAX/092-643-3417 HP/http://greenasia.jp/



▲3者共同事務局を県庁内に設置

# アフターフォロー（福岡県立地企業振興会）

福岡県は立地した企業がその後も円滑に企業活動を行っていただけるよう全力で支援します！

- 立地企業から行政への個別の要望を県企業立地課が集約し、関係機関へ伝達、要望の実現に向けて取り組みます。
- 立地企業と立地企業、立地企業と地元企業との間をつなぐ情報交換の場を設け相互の交流を活発に行っています。

**組 織**

- 1. 設立** 1998(H10)年2月
- 2. 会員数** 172社(2021年8月現在) ※特別会員8社含む
- 3. 世話人会(企業8社、県商工部)**
  - 企業側世話人8社** 日産自動車九州(代表世話人) アサヒビール博多工場、如水庵、ダイハツ九州久留米工場、筑水キャニコム、日本製鉄九州製鉄所、トヨタ自動車九州、中村産業 ※企業側世話人は各地域を代表する主要企業
  - 行政側世話人6人** 県商工部長、商工政策課長、中小企業振興事務所長(4事務所)
- 4. 事務局** 福岡県立地企業振興会事務局(商工部企業立地課内)
- 5. 会 費** 10,000円(毎年8月頃に納入をお願いしています)
- 6. 組織図**

福岡部会	久留米部会	北九州部会	飯塚部会
福岡中小企業振興事務所	久留米中小企業振興事務所	北九州中小企業振興事務所	飯塚中小企業振興事務所
企業側世話人2社	企業側世話人2社	企業側世話人2社	企業側世話人2社
会員36社	会員38社	会員43社	会員39社

**振興会の事業**

- 1. 行政への要望**
  - ワンストップサービス
  - 【行政機関】国・県・市町村
  - 対応 (福岡県企業立地課)
  - 伝達 (福岡県企業立地課)
  - 結果 (福岡県企業立地課)
  - 要望 (福岡県企業立地課)

福岡部会	久留米部会	北九州部会	飯塚部会
会員38社	会員40社	会員45社	会員41社
- 2. 総 会**

振興会運営方針の協議、意見交換等 (会員企業が一堂に会しての実施)
- 3. 特別事業**

有識者による講演会及びセミナー、意見交換等 (会員企業が一堂に会しての実施)
- 4. 部会事業**

工場視察、行政施設視察、意見交換等 (県内を4ブロックに分けブロックごとに実施)

**毎年度、総会・交流会を開催し、企業間交流を活発に行っています。**

※2020、2021年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、総会は書面開催、交流会は実施見送りとなりました。

**(参考)2019年度 総会・交流会**

2019年6月5日福岡市内で総会・交流会を開催し、会員企業など約110名が出席しました。総会では、県施策発表のほか講演や会員企業のPRなどを行いました。

- 総会内容
- 講演① 「AIによる働き方改革」 (株)YE DIGITAL 執行役員 デジタルプロダクト本部長 宮河 秀和 氏
- 講演② 「当社の『働き方』について」 拓新産業(株) 代表取締役 宮里 誠 氏
- 会員企業 PR (株)スターフライヤー (株)ファインテック (株)如水庵
- 県施策発表

総会の様子

## 会員企業

**<福岡部会>**

アイシン・ソフトウェア(株) 福岡開発センター (株)アクタ	(株)西昆 (株)左衛門	(株)ビエトロ 福岡食品加工団地協同組合
アサヒビール(株) 博多工場 (株)石島運輸倉庫 西日本支店	サンコーコンサルタント(株) SCSKサービスウェア(株)福岡センター	富士通(株) ニッセイ・ウェルス生命保険(株)
一富士フードサービス(株)	ソフトバンク福岡カスタマーコミュニケーションセンター	(株)マルタイ
関包スチール(株) 九州事業所	ダイセイ倉庫運輸(株) 福岡物流センター	三井倉庫ロジスティクス(株)
キューサイ(株) 福岡こうのみなと工場	トータルケア・システム(株)	三菱電機(株) パワーデバイス製作所
九州製氷(株)	(株)トヨタプロダクションエンジニアリング	(株)明和製作所
九星飲料工業(株)	(株)ナカノ商会	LINE Fukuoka(株)
(株)久原本家食品	(株)西鉄ストア	レッドハット(株) 西日本支社 九州・中国営業所
(株)KDDIエボルバ 九州・四国支社	日本たばこ産業(株) 九州工場	ロイヤルホールディングス(株)
(株)如水庵	パナソニック(株)コネクティッドソリューションズ社	(株)総合プラント 福岡支店
五洋食品産業(株)	(株)BCC	

**<久留米部会>**

明石機械工業(株) 九州工場	(株)テクノ・カルチャー・システム	(株)村上開明堂九州
(株)旭精機	ニコニコのり(株) 九州工場	室町ケミカル(株)
有明技研(株)	日本精工九州(株)	(株)明治 九州工場
(株)九州シジシー	日本ペイント(株) 福岡工場	(株)ヤヨイサンフーズ 九州工場
九州精密機器(株)	(株)リタケカンパニーリミテド久留米工場	ローム・アポロ(株)
フジテック(株) モールド(株)	(株)日立ハイテク九州	安田倉庫(株) 九州営業所
近畿電機(株) 九州工場	(株)ファインテック	インターテックジャパン(株)
古賀金属工業(株) KMS	(株)ファーストダウン	(株)桑野研磨工業所
昭和アルミニウム缶(株) 大牟田工場	(株)福岡多田精機	(株)ユー・エス・イー
信号電材(株)	(株)プリチストン 甘木工場	(株)総合プラント 久留米支店
(株)惣和	豊洋精工(株)	(株)筑水キャニコム
ダイハツ九州(株) 久留米工場	北星産業(株) 九州事業所	(株)一栄食品
タキロンポリマー(株)	(株)マセック	
田村(株)大牟田工場	Matsuo Sangyo(株)	

**<北九州部会>**

旭国際テクノイオン(株)	(株)テイクロ九州	(株)フジコー
環境テクノス(株)	(株)テクノステート	富士通コミュニケーションサービス(株)北九州サポートセンター
(株)九州イマセン	(株)デンソー九州	(株)富士プレス
九州エノキ(株)	東邦チタニウム(株) 若松工場	フレゼニウスメディカルケアアジア(株) 豊前工場
(株)キョーワ	BASF 戸田バッテリーマテリアルズ(株)北九州事業所	平和自動車工業(株)
錦陵工業(株)	豊田合成九州(株) 北九州工場	POSCO-JKPC(株)
ケイミュー(株) 北九州工場	豊通スメルティングテクノロジー(株)	三井金属アクト(株) 九州工場
寿屋フロンテ(株) 九州工場	名古屋パイプ(株) 橋事業所	(株)三井ハイテック
サカエ理研工業(株) 北九州工場	(株)ニシキ金属	(株)みやこ産業
(株)三福	日産自動車九州(株)	日立Astemo(株)九州工場
日本製鉄(株) 九州製鉄所	日鉄鋼管(株) 九州製造所	ユニプレス九州(株)
(株)スターフライヤー	日本プラスチック(株) 九州工場	吉川工業(株)
高村工業(株) 九州工場	thyssenkrupp rothe erde Japan	吉野石膏(株) 北九州工場
中国精油(株)	塚本精工(株)	ラックライド(株)
(株)榎屋	(株)ファルテック九州工場	(株)総合プラント 北九州支店

**<飯塚部会>**

アスカコーポレーション(株)	三泉化成(株) 九州工場	(株)中川パッケージ九州事業所
(株)アルファメタル	(株)ショウエイ	中村産業(株)
一井工業(株)	(株)城南九州製作所	(株)中山運輸北九州営業所
一番食品(株)	(株)タイセイプラス	日本耐酸塩工業(株) 九州工場
(株)五和製作所 九州工場	太平洋工業(株) 九州工場	(株)バイオラックス九州
(株)ウチダ	大三ミート産業(株)	福豊帝酸(株)
(株)エコー	タカハタプレジジョン九州(株)	(株)フタバ九州
大塚工機(株) 田川工場	司企業(株) 富田営業所	(株)HOWA九州
(株)岡崎製作所九州工場	東郷産業(株)	松尾製菓(株)
(株)オンガエンジニアリング	東洋工業(株) 福岡工場	モルテック(株)
九州小島(株)	トビー工業(株) 豊川製造所 靱手工場	ロケット石鉄(株)
(株)サクラ物流	トヨタ自動車九州(株)	豊通ヴィーテックス(株)
沢井製菓(株) 九州工場	豊田合成九州(株) 福岡工場	(株)安藤工業所 小竹工場
三桜工業(株)	トヨタテック福岡(株)	

**<特別会員>**

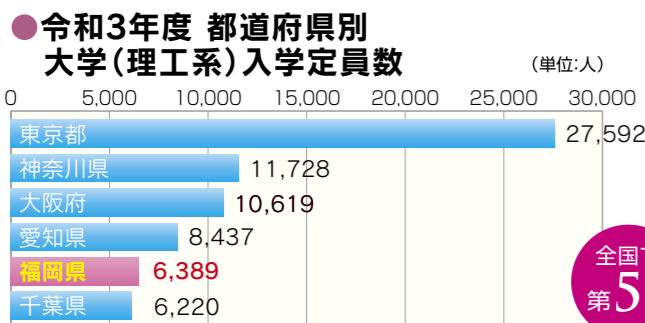
九州電力(株) 北九州支社	(株)筑邦銀行	(株)福岡中央銀行
九州電力(株) 福岡支社	(株)西日本シティ銀行	(株)北九州銀行
西部ガス(株)	(株)福岡銀行	

# 多彩な人材を育む充実の教育機関 優秀な人材はここにいます

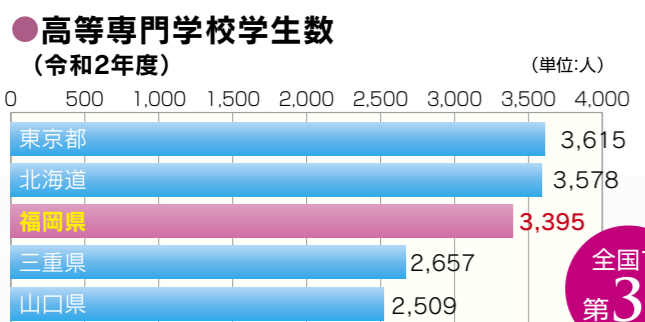
## 福岡県のメリット

福岡県には、高水準の教育と技術力を身につけ、働く意欲に満ちた優秀な若い人材が豊富です。特に理工系の学生が多く、毎年多数の学生を輩出しています。

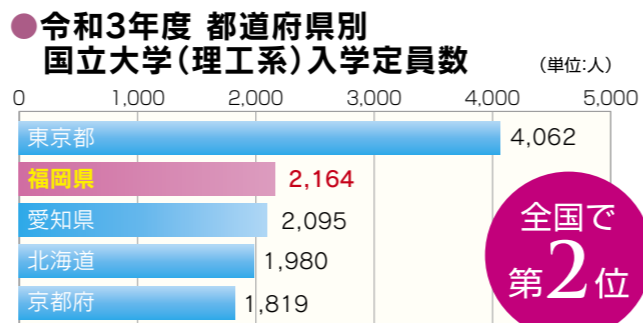
## 豊富な理工系人材



(全国学校データ研究所編「全国学校総覧(2021年版)」より集計)



出典:文部科学省「令和2年度学校基本調査」



(全国学校データ研究所編「全国学校総覧(2021年版)」より集計)



出典:文部科学省「令和2年度学校基本調査」

## 毎年約26,000人の大学生を輩出

### 福岡県の大学・短大・高専・高校

大学	入学定員	26,143人
短期大学	入学定員	4,770人
高等専門学校	入学定員	600人
高等学校	入学定員	47,083人 県・市町(組合)・私立合計



九州大学伊都キャンパス 「写真提供:福岡市」

### 福岡県の工業科系(私立専修学校・高等学校)

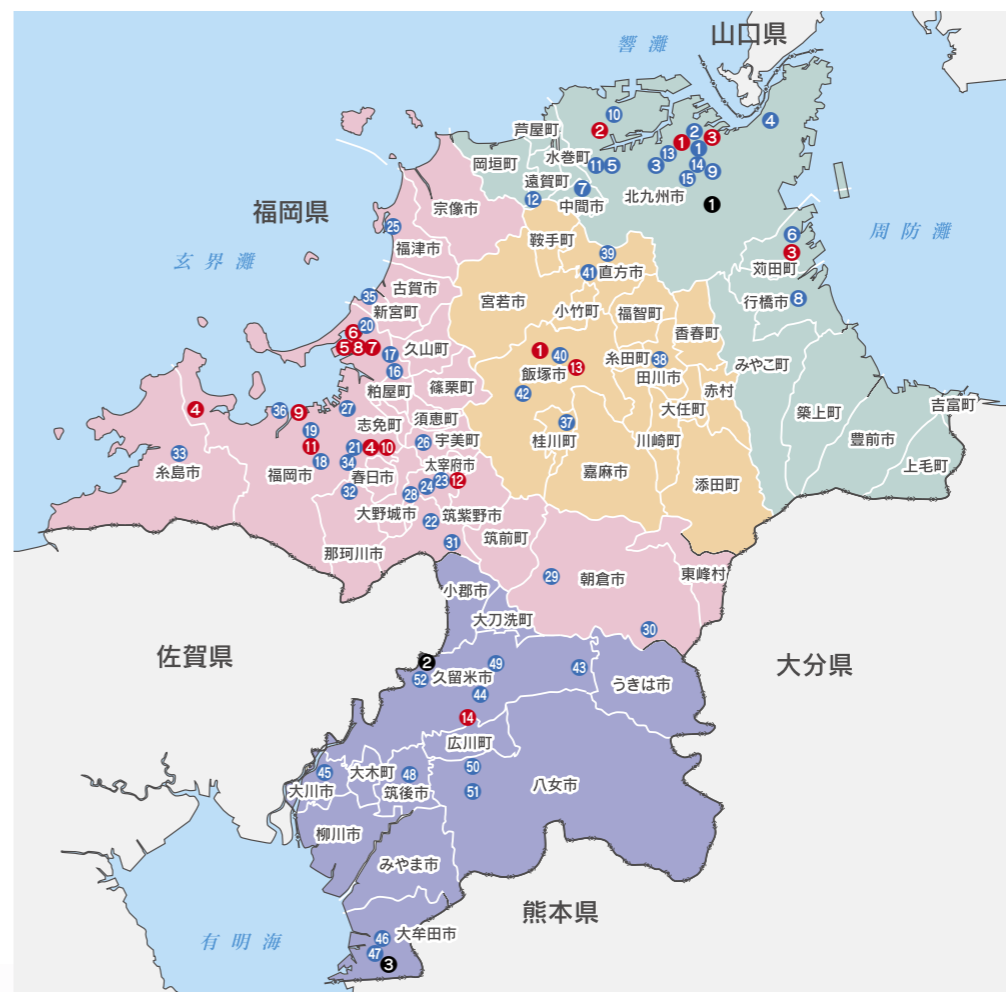
私立専修学校(工業専門課程)	入学定員	3,095人
高等学校	令和3年3月卒業予定数	3,784人

出典:福岡県教育委員会「令和3年度教育便覧」  
福岡県専修学校各種学校協会「福岡県専門学校案内」  
文部科学省「令和2年度学校基本調査」



北九州学術研究都市

## 福岡県の理工系大学・短大・高専・高校マップ



### 大学・短大

- 九州工業大学
- 北九州市立大学
- 西日本工業大学
- 九州大学
- サイバー大学
- 福岡工業大学
- 九州産業大学
- 福岡女子大学
- 西日本短期大学
- 精華女子短期大学
- 福岡大学
- 九州情報大学
- 近畿大学
- 久留米工業大学

### 高専

- 北九州工業高等専門学校
- 久留米工業高等専門学校
- 有明工業高等専門学校

### 高校

- 福岡常葉高等学校
- 福岡女子商業高等学校
- 糸島農業高等学校
- 筑紫丘高等学校
- 新宮高等学校
- 福岡女子高等学校
- 嘉穂総合高等学校
- 田川科学技術高等学校
- 筑豊高等学校
- 飯塚高等学校
- 鞍手高等学校
- 嘉穂高等学校
- 浮羽工業高等学校
- 祐誠高等学校
- 大川樟風高等学校
- 大牟田高等学校
- 三池工業高等学校
- 八女工業高等学校
- 久留米筑水高等学校
- 福島高等学校
- 八女農業高等学校
- 明善高等学校

### 高校

- 小倉工業高等学校
- 真颯館高等学校
- 戸畑工業高等学校
- 豊国学園高等学校
- 八幡工業高等学校
- 苅田工業高等学校
- 希望が丘高等学校
- 小倉商業高等学校
- 若松商業高等学校
- 折尾高等学校
- 遠賀高等学校
- 北九州市立高等学校
- 慶成高等学校
- 八幡高等学校
- 香椎工業高等学校
- 九州高等学校
- 博多工業高等学校
- 福岡工業高等学校
- 城東高等学校
- 福岡第一高等学校
- 九州産業高等学校
- 筑紫台高等学校
- 筑陽学園高等学校
- 水産高等学校
- 宇美商業高等学校
- 博多青松高等学校
- 福岡農業高等学校
- 朝倉東高等学校
- 朝倉光陽高等学校

出典:福岡県教育委員会「令和元年度教育便覧」

## UIターン就職の促進

福岡県は、東京圏、近畿圏及び中京圏の47の大学等と「UIターン就職支援協定」を締結しています。協定締結大学と連携、協力して、学生に向けてUIターン就職に関する情報の提供や学内で県内企業の説明会、座談会を行うなど、福岡県へのUIターン就職を促進しています。



協定締結校で実施した座談会の様子

## 人材確保支援事業

福岡県は、マッチング支援等、人材確保に向けたさまざまな支援を行っています。

- 福岡県正規雇用促進企業支援センター事業
- 福岡県若者就職支援センター事業
- 福岡県子育て女性就職支援センター事業
- 障害者就業・生活支援センター事業
- 福岡県障がい者雇用拡大事業
- 福岡県中高年就職支援センター事業
- 東京圏等からの移住・就業支援事業
- 70歳現役社会推進事業
- シルバー人材センター育成・強化事業

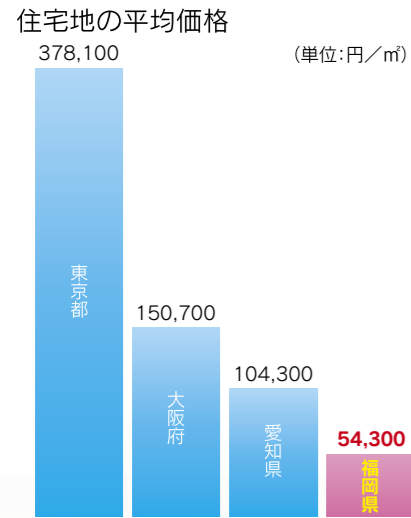


# ゆとりある生活とローコストな ビジネス環境を向上する 「クオリティ・オブ・ライフ」

## 福岡県のメリット

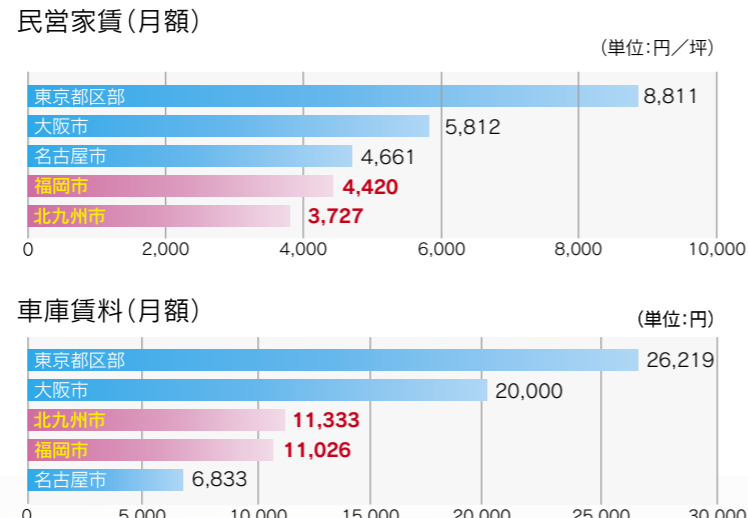
福岡県は、住宅事情・消費者物価がとてりリーズナブル。ゆとりのある生活が福岡の魅力で、その魅力は海外からも評価されています。

## 安価な住宅環境



出典:国土交通省「令和2年度都道府県地価調査」

## 家賃及び車庫代



出典:総務省統計局「小売物価統計調査(2021年2月)」

## 街の住み心地の良さ

大東建託が発表した「街の住みこちランキング2021」で福岡は3位にランクインしました。行政サービス、物価家賃、交通利便性等で高い評価を受けました。

## 高い都市総合力~Global Power City~

森記念財団都市戦略研究所が発表した「日本の都市特性評価(2021年版)」で福岡は(東京都を除く138都市のうち)3位にランクインしました。中でも、「経済・ビジネス」、「交通・アクセス」分野において非常に高い評価を受けました。



「写真提供:福岡市」

1位	東京都
2位	兵庫県
3位	福岡県
4位	神奈川県
5位	大阪府

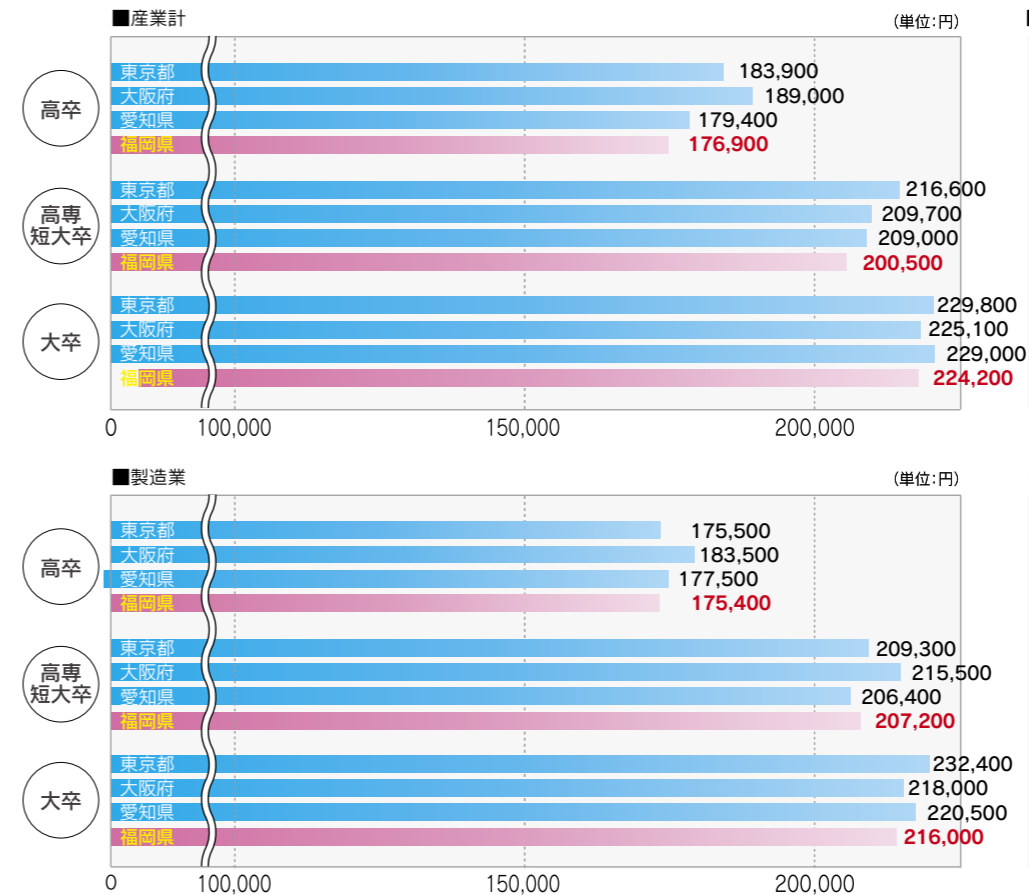


「写真提供:福岡市」

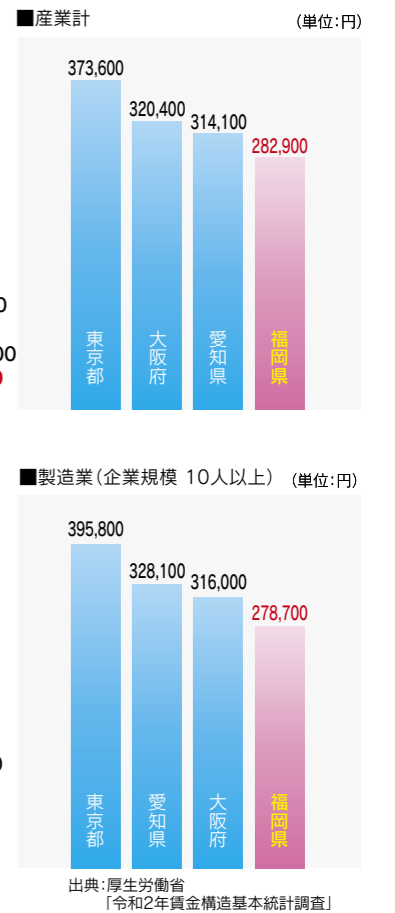
1位	大阪
2位	京都
3位	福岡
4位	横浜
5位	名古屋
6位	神戸
7位	仙台
8位	金沢

※東京を除く都市

## 新卒者初任給



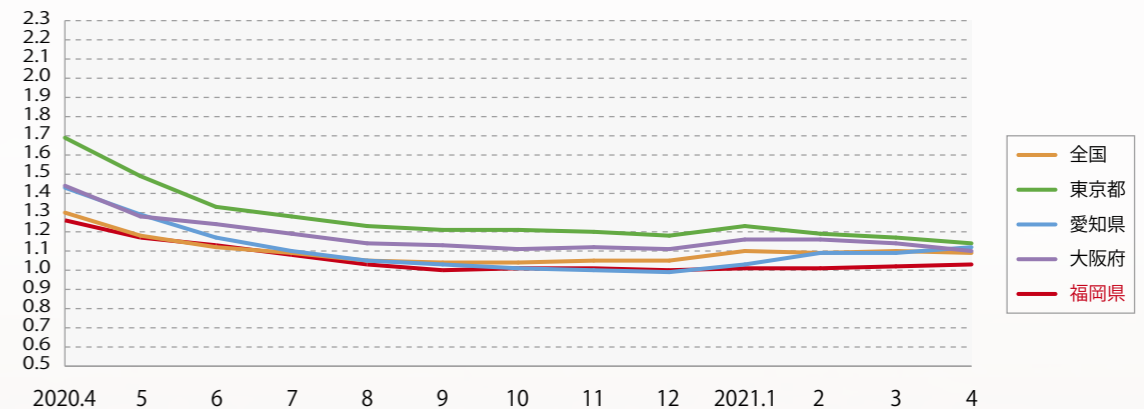
## 労働者平均所定内給与額



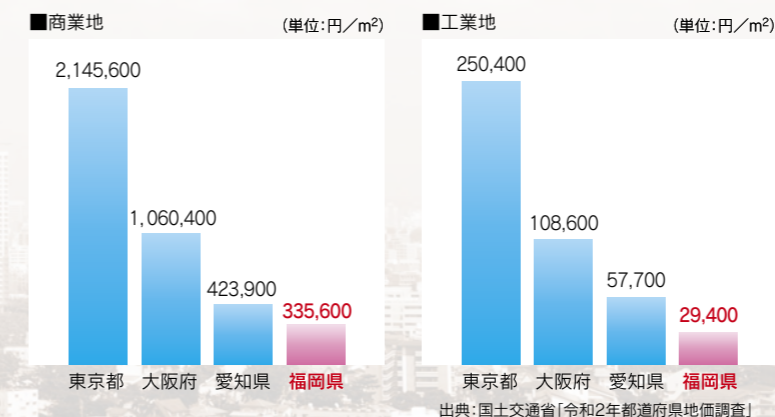
出典:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査」

## 有効求人倍率(季節調整値)

出典:厚生労働省統計表データベース

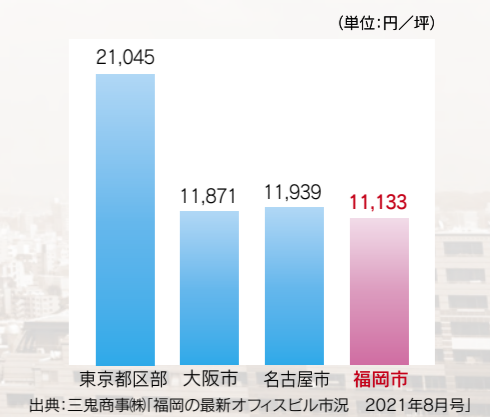


## 土地の平均価格



出典:国土交通省「令和2年度都道府県地価調査」

## オフィス賃料(全国ビジネス地区平均賃料)



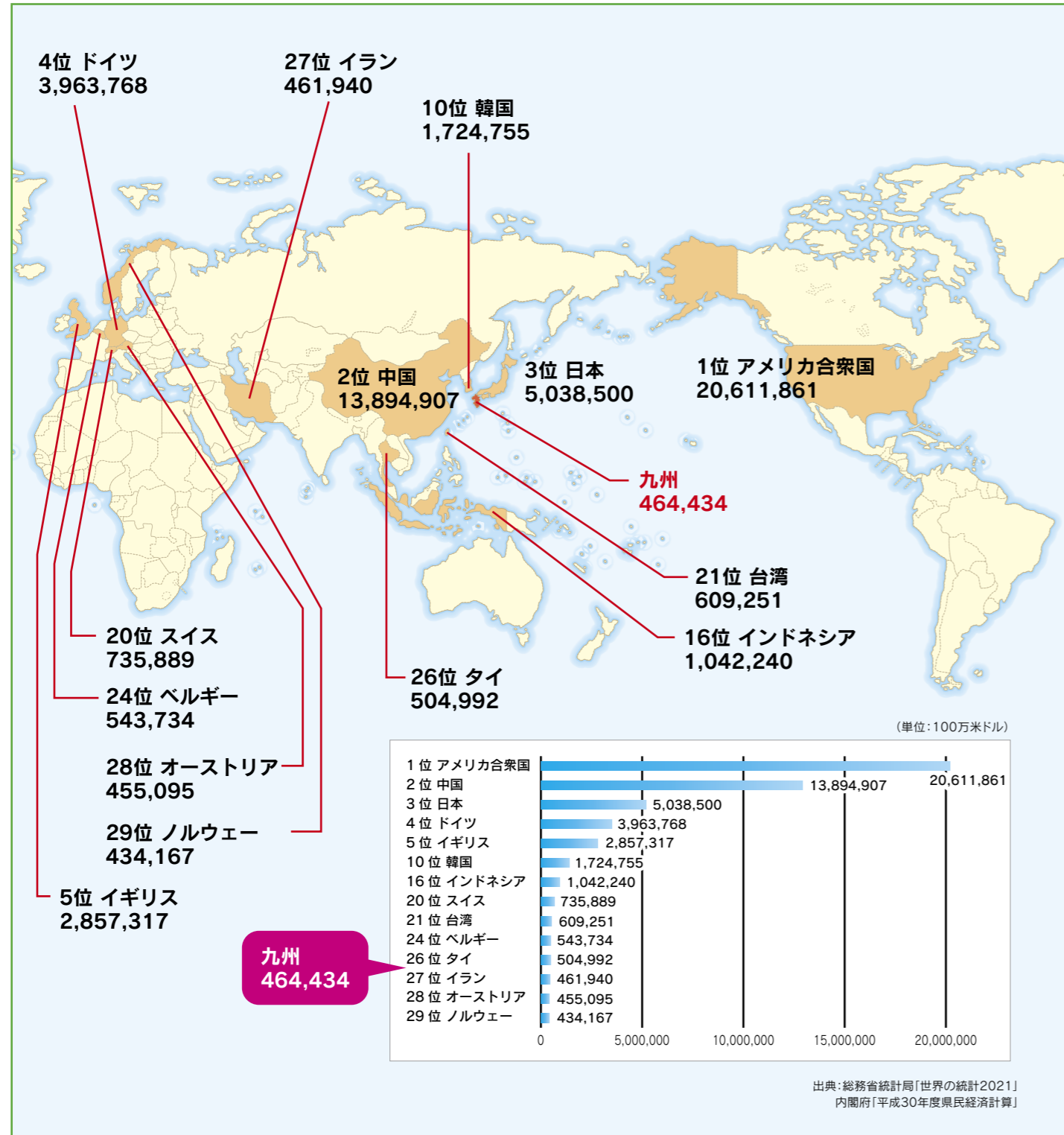
出典:三鬼商事「福岡の最新オフィスビル市況 2021年8月号」

# 一国規模の九州経済 成長を続けるアジア市場

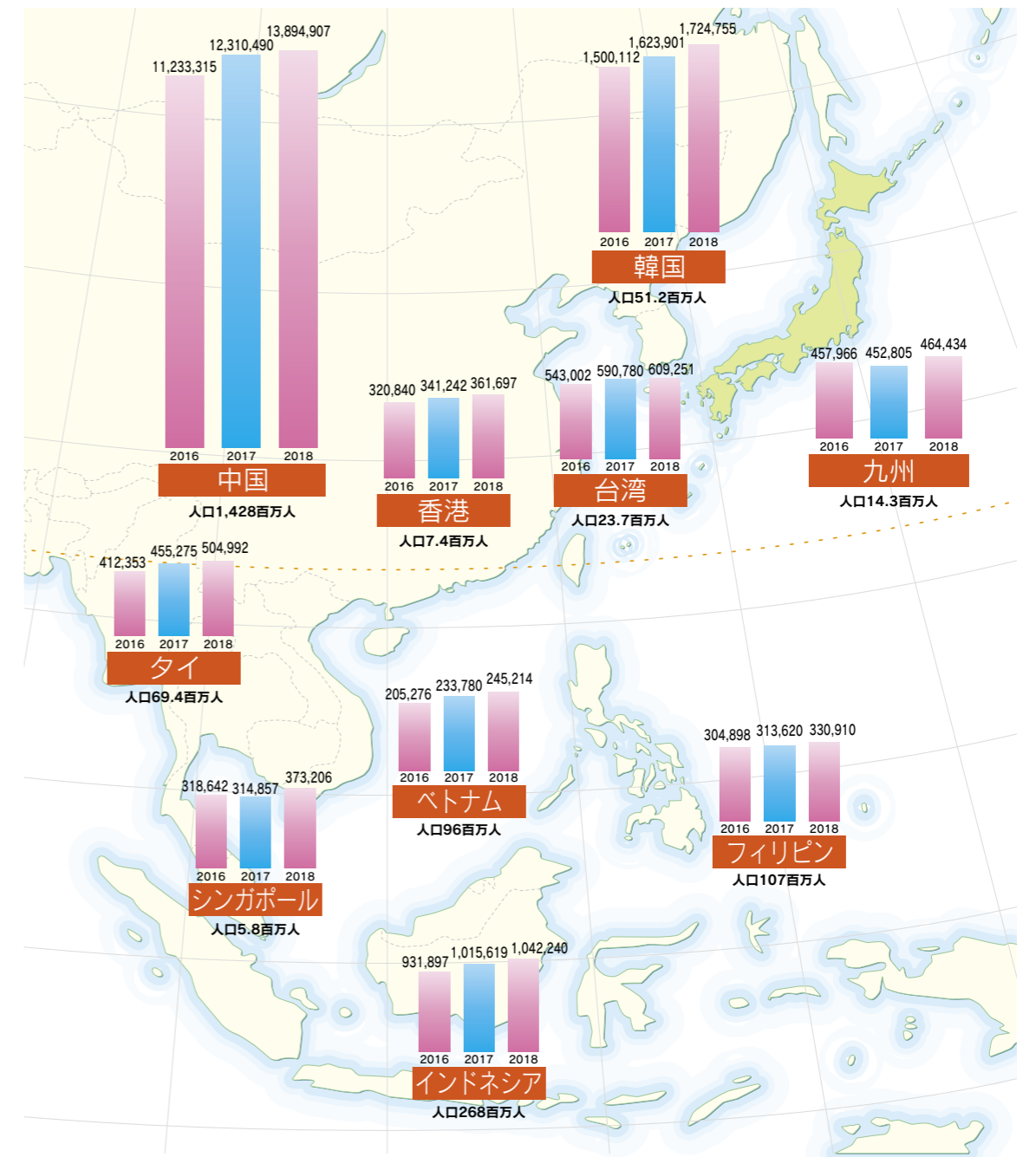
## 福岡県のメリット

イラン、オーストリア、ノルウェーなど一国の経済規模に匹敵する九州経済。  
今後も成長を続けるアジア経済の活力を取り込む拠点として、アジアの玄関口である福岡への立地をご検討ください。

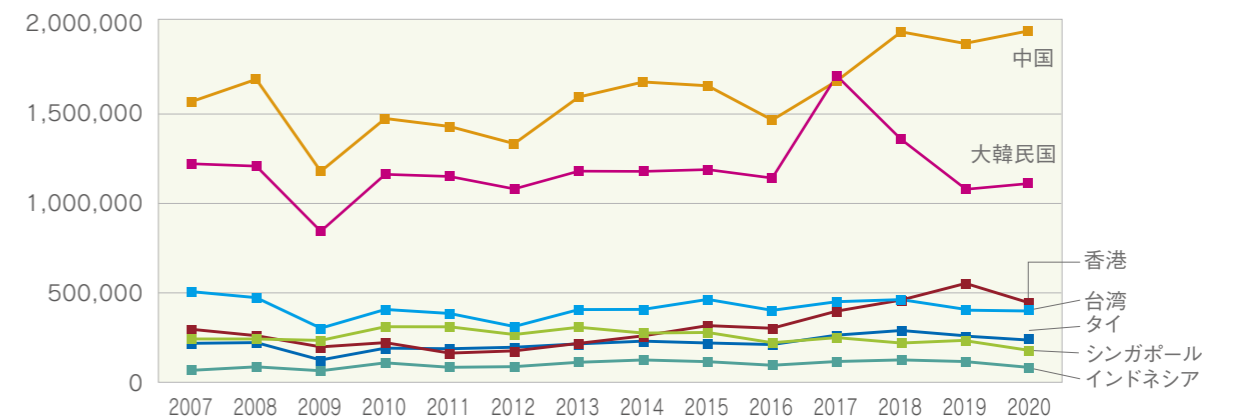
## ●九州を一国と見立てたGDPの国際比較



## ●東アジア・東南アジアのGDPの推移 (単位: 100万米ドル)



## ●九州からアジア各国への輸出額の推移 (単位: 百万円)



## 優遇制度目次

### ■ 県の優遇制度

優遇制度	制度名	お問い合わせ先	掲載ページ
補助金	福岡県企業立地促進交付金	福岡県企業立地課企業誘致係 092-643-3441	P33
補助金	福岡県グリーンアジア国際戦略総合特区中小企業設備投資促進補助金	福岡県産業特区推進室 092-643-3416	

### ■ 市町村の優遇制度

市町村	補助金・融資 (掲載ページ)	税 (掲載ページ)	お問い合わせ先	市町村	補助金・融資 (掲載ページ)	税 (掲載ページ)	お問い合わせ先
北九州市	P36	P49	産業経済局企業立地支援部企業立地支援課 093-582-2065	糸島市	P46	P50	商工観光課企業立地係 092-332-2080
福岡市	P38	P49	経済観光文化局創業・立地推進部 企業誘致課企業誘致係 092-711-4849	那珂川市	P46	P50	産業課産業振興担当 092-408-9864
大牟田市	P41	P49	産業振興課企業立地担当 0944-41-2752	宇美町	—	P51	管財課契約資産係 092-934-2268
久留米市	P41	—	商工観光労働部企業誘致推進課 0942-30-9135	芦屋町	—	P51	産業観光課商工観光係 093-223-3542
直方市	P42	P49	商工観光課工業・交通係 0949-25-2157	水巻町	—	P51	産業環境課産業振興係 093-201-4321(内線267)
飯塚市	P42	P49	企業誘致推進課企業誘致推進係 0948-22-5500	岡垣町	—	P51	産業振興課企業誘致・商工観光係 093-282-1211(内線106)
田川市	P43	P49	建設経済部産業振興課企業雇用商工係 0947-85-7145	遠賀町	P46	P51	産業振興課商工振興係 093-293-8233
柳川市	P43	P49	商工・ブランド振興課商工・企業誘致推進係 0944-77-8762	小竹町	P46	P51	企画調整課商工観光係 09496-2-1214
八女市	P43	P49	企業誘致課誘致計画係 0943-23-1153	鞍手町	—	P51	地域振興課商工振興係 0949-42-2111(内線342・343)
筑後市	P43	P49	商工観光課企業対策担当 0942-65-7024	桂川町	—	P51	企画財政課企画調整広報係 0948-65-1085
大川市	P43	—	インテリア課おかわセールス係 0944-85-5570	筑前町	P46	P51	都市計画課都市計画係 0946-42-6641
行橋市	P43	P49	企業立地課企業立地係 0930-25-9766	東峰村	—	P51	企画政策課企画調整係 0946-72-2311(内線122)
豊前市	P44	P49	産業建設部商工観光課企業立地係 0979-82-1111(内線1262)	大刀洗町	—	P52	産業課農政商工係 0942-77-6201
中間市	—	P49	産業振興課商工企業誘致係 093-246-6235	大木町	P47	P52	産業振興課商工観光係 0944-32-1063
小郡市	P44	P49	商工・企業立地課地域開発推進室 0942-72-2111(内線143)	香春町	—	P52	まちづくり課地方創生係 0947-32-8408
筑紫野市	P44	P49	都市計画課計画担当 092-923-1111(内線543)	添田町	—	P52	地域産業推進課商工業振興係 0947-82-5962
宗像市	P44	P50	秘書政策課秘書政策係 0940-36-1055	糸田町	P47	—	地域振興課 0947-26-4025
太宰府市	P45	—	産業振興課商工・農政係 092-921-2121(内線440)	川崎町	P47	P52	商工観光課商工観光係 0947-72-3000(内線225・226)
古賀市	P45	P50	商工政策課企業支援係 092-942-1176	福智町	P47	P52	まちづくり総合政策課地域振興係 0947-22-7766
うきは市	P45	P50	都市計画準備課計画・調整係 0943-76-9063	苅田町	P47	—	交通商工課商工・企業立地担当 093-434-1114
宮若市	P45	P50	まちづくり推進課地域振興係 0949-32-0773	みやこ町	—	P52	観光まちづくり課まちづくり推進係 0930-32-2512
嘉麻市	—	P50	産業振興課企業誘致係 0948-42-7451	吉富町	P47	P52	地域振興課地域活性化係 0979-24-1177
朝倉市	—	P50	商工観光課商工労働係 0946-28-7862	上毛町	P48	P52	開発交流推進課開発交流推進係 0979-72-3111(内線232)
みやま市	P46	P50	商工観光課企業誘致推進室 0944-64-1543	築上町	P48	P53	産業課商工係 0930-52-0001(内線180)

### ■ その他の優遇制度

優遇制度	制度名	お問い合わせ先	掲載ページ
税	本社機能の移転・拡充に関する優遇措置	福岡県企業立地課企業誘致係 092-643-3441	P35
税	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法	該当ページ参照	P54
税	グリーンアジア国際戦略総合特区	福岡県産業特区推進室 092-643-3416	P54
税	地域経済牽引事業	福岡県産業特区推進室 092-643-3416	P55
融資	地域総合整備資金貸付(ふるさと融資)	該当ページ参照	P56
補助金	地域雇用開発助成金(地域雇用開発コース)	福岡労働局福岡助成金センター 092-411-4701	P56


## 県の優遇制度

● 福岡県企業立地促進交付金(この制度の適用に際しましては、必ず事前にご相談ください。)

● 製造・事業施設に対する交付金

	対象業種	交付要件 (①・②の両方を満たすこと)	交付金の算出根拠 (交付額 1,000 円未満の端数は切り捨て)	限度額
移転	製造業 ソフトウェア業 情報処理・提供サービス業 (コンタクトセンターを除く) インターネット・データ・センター デザイン業 機械設計業	①設備投資額 5 億円以上 (土地を除く。賃借の場合は、 固定資産評価額) ②業務施設床面積 1,000m <sup>2</sup> 以上	1. 業務施設の床面積 (m <sup>2</sup> ) × 3,000 円 2. 社宅の取得・改修費 <sup>(※2)</sup> の 2% 3. 社宅の年間賃借額 <sup>(※3)</sup> の 1/2 4. 県民 1 名 × 30 万円(操業から3年間の雇用を適用)	5 億円
新設または増設	製造業 	①設備投資額 5 億円以上 (土地を除く。賃借の場合は、 固定資産評価額) ②県民の新規雇用 10 人以上 <sup>(※1)</sup>	1. 設備投資額の 2% なお、特例①の場合 2.5%、特例②の場合 3% 2. 業務施設・設備機器の年間賃借額の 1/2 3. 県民 1 名 × 30 万円(操業から3年間の雇用を適用) 4. 社宅の取得・改修費 <sup>(※2)</sup> の 2% 5. 社宅の年間賃借額 <sup>(※3)</sup> の 1/2 上記 1～5 の合計に業務施設が立地する市町村の財政力指数に応じた交付率を乗じる(下表参照) なお、グリーンアジア国際戦略総合特区特例に該当する場合は上記 1 に市町村の財政力指数を加味した交付率に 5% 加算	1 億 5 千万円 ・設備投資額 50 億円以上かつ県民の新規雇用 50 人以上の場合、3 億円 ・設備投資額 50 億円以上かつ県民の新規雇用 100 人以上の場合、5 億円 特例① ・設備投資額 100 億円以上かつ県民の新規雇用 150 人以上の場合、8 億円 特例② ・設備投資額 300 億円以上かつ県民の新規雇用 300 人以上の場合、10 億円
	道路貨物運送業 インターネット・データ・センター	①設備投資額 3 億円以上 (土地を除く。賃借の場合は、 固定資産評価額) ②県民の新規雇用 10 人以上 <sup>(※1)</sup>	1. 設備投資額の 2% 2. 業務施設・設備機器の年間賃借額の 1/2 3. 社宅の取得・改修費 <sup>(※2)</sup> の 2% 4. 社宅の年間賃借額 <sup>(※3)</sup> の 1/2 5. 県民 1 名 × 30 万円(操業から3年間の雇用を適用) 上記 1～5 の合計に業務施設が立地する市町村の財政力指数に応じた交付率を乗じる(下表参照)	1 億円
	ソフトウェア業 情報処理・提供サービス業 (コンタクトセンターを除く) デザイン業 機械設計業 	①設備投資額 1 千万円以上 (土地を除く)または 設備機器年間賃借料 2 百万円以上 ②県民の新規雇用 10 人以上 <sup>(※1)</sup>	1. 設備投資額の 2% 2. 業務施設・設備機器の年間賃借額の 1/2 3. 社宅の取得・改修費 <sup>(※2)</sup> の 2% 4. 社宅の年間賃借額 <sup>(※3)</sup> の 1/2 5. 県民 1 名 × 30 万円(操業から3年間の雇用を適用) 上記 1～5 の合計に業務施設が立地する市町村の財政力指数に応じた交付率を乗じる(下表参照)	1 億円
	ソフトウェア業 情報処理・提供サービス業 (コンタクトセンターを除く) デザイン業 機械設計業 	①設備投資額 1 千万円以上 (土地を除く)または 設備機器年間賃借料 2 百万円以上 ②県民の新規雇用 10 人以上 <sup>(※1)</sup>	1. 設備投資額の 2% 2. 業務施設・設備機器の年間賃借額の 1/2 3. 社宅の取得・改修費 <sup>(※2)</sup> の 2% 4. 社宅の年間賃借額 <sup>(※3)</sup> の 1/2 5. 県民 1 名 × 30 万円(操業から3年間の雇用を適用) 上記 1～5 の合計に業務施設が立地する市町村の財政力指数に応じた交付率を乗じる(下表参照)	1 億円
ソフトウェア業 情報処理・提供サービス業 (コンタクトセンターを除く) デザイン業 機械設計業 	①設備投資額 3 千万円以上 (土地を除く)または 設備機器年間賃借料 6 百万円以上 ②県民の新規雇用 50 人以上 <sup>(※1)</sup>	(北九州市・福岡市の場合) ①設備投資額 3 千万円以上 (土地を除く)または 設備機器年間賃借料 6 百万円以上 ②県民の新規雇用 50 人以上 <sup>(※1)</sup> (北九州市・福岡市以外の場合) ①設備投資額 1 千万円以上 (土地を除く)または 設備機器年間賃借料 2 百万円以上 ②県民の新規雇用 10 人以上 <sup>(※1)</sup>	1. 設備投資額の 2% 2. 業務施設・設備機器の年間賃借額の 1/2 3. 社宅の取得・改修費 <sup>(※2)</sup> の 2% 4. 社宅の年間賃借額 <sup>(※3)</sup> の 1/2 5. 県民 1 名 × 30 万円(操業から1年間の雇用を適用) 上記 1～5 の合計に業務施設が立地する市町村の財政力指数に応じた交付率を乗じる(下表参照)	1 億円

● 特定業務施設に対する交付金 \* 上記交付金との併用可  
(本社機能部門(調査・企画部門、情報処理部門、研究開発部門など)を有する施設)

	対象業種	交付要件	交付金の算出根拠 (交付額 1,000 円未満の端数は切り捨て)	限度額
移転・新設・増設	(上記対象業種含む) 全業種 なお、風俗営業又は性風俗関連特殊営業に該当する事業の事業者を除く 	本社機能に従事する従業員が 10 人(中小企業者 5 人)以上増加し、そのうち 5 人(中小企業者 3 人)以上が県民の新規雇用であること <sup>(※1)</sup>	1. 設備投資額の 2% 2. 業務施設・設備機器の年間賃借額の 1/2 3. 社宅の取得・改修費 <sup>(※2)</sup> の 2% 4. 社宅の年間賃借額 <sup>(※3)</sup> の 1/2 5. 県民 1 名(移転者含む) × 30 万円 (操業から3年間の雇用を適用) 上記 1～5 の合計に業務施設が立地する市町村の財政力指数に応じた交付率を乗じる(下表参照) なお、グリーンアジア国際戦略総合特区特例に該当する場合は上記 1 に市町村の財政力指数を加味した交付率に 5% 加算	(研究開発部門以外) 1 億円 (研究開発部門) 5 億円 なお、設備分交付額 (左記 1～4)の限度額は 1 億 5 千万円

市町村の財政力指数	0.77 以上	0.63 以上 0.77 未満	0.63 未満
交付率	1/2	3/4	1

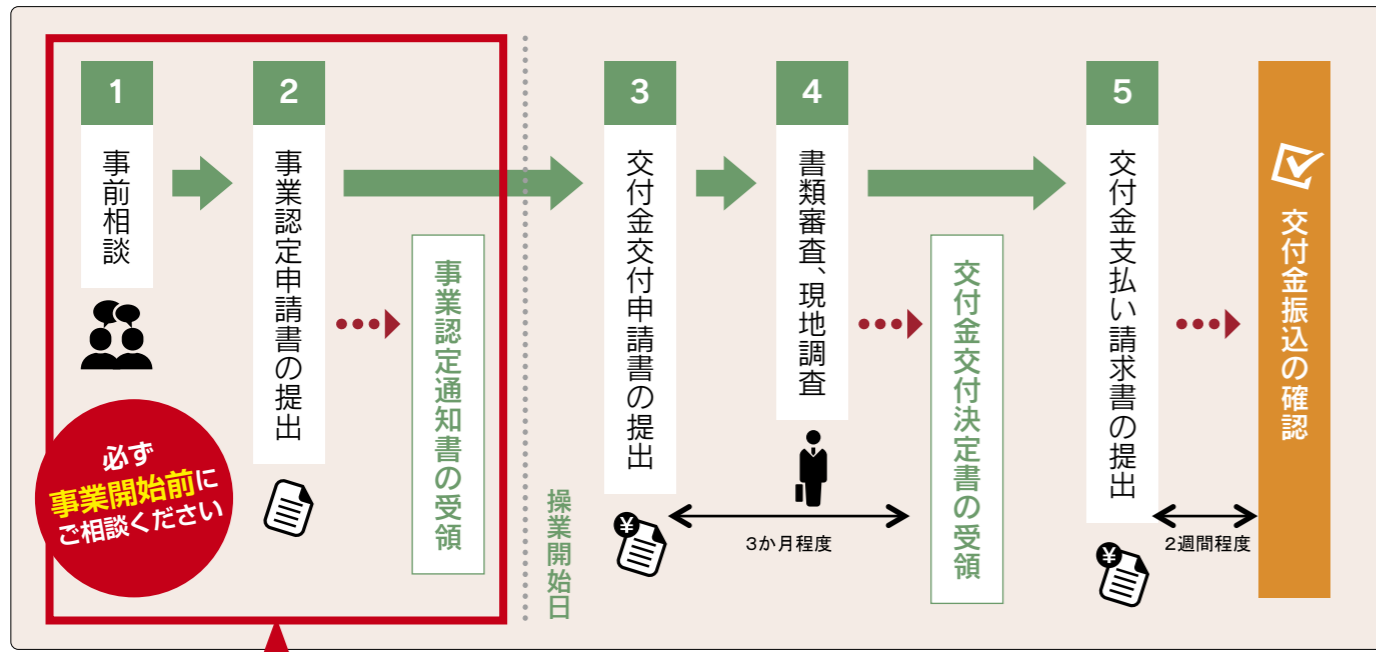
(※1) ただし、障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和 35 年法律第 123 号)第 2 条に規定する障害者を雇用したとき、合計数を 1 名につき 1.5 名で算定する。  
(※2) 社宅を 5 戸(中小企業者 3 戸)以上取得若しくは改修する場合  
(※3) 社宅を 5 戸(中小企業者 3 戸)以上賃借する場合

### ● 福岡県グリーンアジア国際戦略総合特区中小企業設備投資促進補助金

対象地域	対象者	交付要件 (①・②の両方を満たすこと)	対象経費	助成額	限度額
県内全域	特区事業者により部品や素材を供給する、福岡県内で事業を行う中小企業 <sup>(※2)</sup>	①設備等の取得額の合計が生産設備の場合は 500 万円以上、開発設備の場合は 250 万円以上 ②特区事業者でない	県内で新設または増設する設備等の購入、設置等の経費 なお、土地・建物等の取得経費は除く	対象経費の合計額の 15%以内	400 万円

(※2) 中小企業基本法第 2 条第 1 項に規定する者

## 企業立地促進交付金申請手続の流れ



※雇用に関する交付金は1年間の継続雇用を確認した後の申請

交付金の交付にあたっては、**事業開始前に、事業計画についての確認が必須**となります。

## 県優遇制度シミュレーション

### 設定条件(事例)

業種	投資額		雇用
	土地	設備	県民新規雇用
自動車部品製造業	2億5,000万円	10億円	20人

※財政力指数 0.63 未満の市町村に立地した場合

### グリーンアジア国際戦略総合特区制度の県独自の優遇制度を適用

- 福岡県企業立地促進交付金の5%加算<sup>※1</sup>
- 不動産取得税の免除

### シミュレーション結果(概算)

※市町村独自の優遇制度がある場合、併用が可能です。

	福岡県企業立地促進交付金			不動産取得税の免除 <sup>※2</sup>	計 <sup>※3</sup>
	設備(投資額の2%)	設備(特区加算分)(投資額の5%)	雇用(一人当たり30万円)		
通常	2,000万円	—	600万円	—	2,600万円
特区特例適用	2,000万円	5,000万円	600万円	3,325万円	1億925万円

※1 当該対象事業については総合特別区域法に規定する指定法人が特区の区域内で環境性能の高い製品を製造すること等の一定の条件があります。

※2 不動産取得税については投資額の7割を固定資産税評価額、税率は土地評価額の3%、建物評価額の4%と仮定。

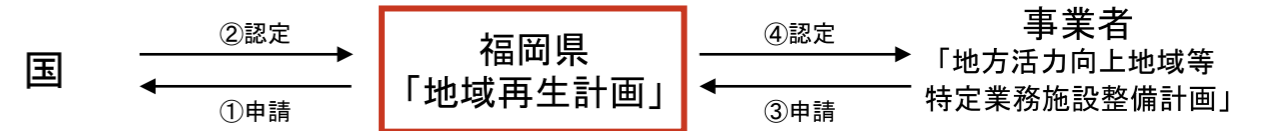
※3 条件によって適用できる優遇制度が異なります。詳細はお尋ねください。

## 本社機能の移転・拡充に関する優遇措置

### 国の制度の概要

- 国は、地方における本社機能(特定業務施設)の移転・拡充を促進するため、地域再生法の改正により、事業者に対する税制優遇措置を創設しました。
- 県が策定し国の認定を受けた地域再生計画に基づき、事業者が県知事から計画の認定を受けた場合、課税の特例等の優遇措置を受けることができます。

※本社機能(特定業務施設)整備に係る着工又は、賃貸借契約締結前にご相談ください。



### 国の税制上の特例措置

<b>拡充型(含対内直投)</b> 地方にある企業の本社機能(※)を拡充し特定業務施設を整備する事業 	<b>移転型</b> 東京23区にある本社機能を地方に移転し、特定業務施設を整備する事業 ・東京23区を除く地域からの移転については、拡充型の対象。 
---	--

※本社機能とは、調査・企画部門、国際事業部門等を有する事務所、研究開発施設、研修施設などの事業所をいう。工場及び当該地域を管轄する営業所等は含まない。拡充だけでなく新設も含まれる。

<b>オフィス減税</b> オフィスに係る建物等の取得価額に対し、特別償却 <b>15%</b> 又は税額控除 <b>4%</b> (措置対象：建物、建物附属設備、構築物) (取得価額要件：2,000万円以上(中小企業者1,000万円以上))	<b>オフィス減税</b> オフィスに係る建物等の取得価額に対し、特別償却 <b>25%</b> 又は税額控除 <b>7%</b> (措置対象：建物、建物附属設備、構築物) (取得価額要件：2,000万円以上(中小企業者1,000万円以上))
(適用要件) ・計画認定日の翌日以後2年を経過するまでに取得し、事業の用に供することが必要 ・同一建物内に特定業務施設以外の業務部門(工場等)を有する場合の設備投資額は床面積按分により算出	

<b>雇用促進税制</b> 増加雇用者1人当たり、以下の金額を税額控除 ・新規雇用者(有期雇用又はパート除く):30万円 ・転勤者:20万円	<b>雇用促進税制</b> ①増加雇用者1人当たり、以下の金額を税額控除 ・新規雇用者(有期雇用又はパート除く):50万円 ・転勤者:40万円 ②①に加え、1人当たり40万円上乗せ ③上乗せ分40万円は、雇用を維持していれば、最大3年間継続(ただし、当該特定業務施設の雇用者数又は法人全体の雇用者数が減少した後は不適用)
(適用要件) ・適用年度中の特定業務施設の雇用者増加数(有期又はパートの新規雇用者を除く)が2人以上 ・適用年度及びその前事業年度中に事業主都合による離職者がいないこと 等	(注意点) ・非正規の新規雇用者は対象外。 ・同一事業年度におけるオフィス減税との併用不可。(移転型の上乗せ分除く)

### 県の税制上の特例措置

- ・ 事業税(所得割・収入割)  
特別償却設備に係る部分を3事業年度にわたり不均一課税(1年目:1/2、2年目:3/4、3年目:7/8)
- ・ 不動産取得税(標準税率 建物4%、土地3%)  
建物0.4%、土地(該当建物にかかる部分のみ)0.3%の不均一課税

※整備計画の認定日の翌日から2年以内に、特別償却設備(特定業務施設の用に供する減価償却資産で取得価額3,800万円以上(中小企業者等は1,900万円以上))を取得すること。

※また、土地については取得日の翌日から1年以内に建物を着工した場合に限る。

## 市町村の優遇制度(補助金・融資)

市町村名	区分 (補助金・融資)	対象者の要件	内容	条例・制度名
北九州市	補助金	【対象企業】 ・以下の業種に属する工場、事業所の新設・増設（既存設備の更新のみ、事業所等の移転のみは対象外） 製造業、自然科学研究所、ソフトウェア業、情報処理サービス業、情報提供サービス業、デザイン業、機械設計業、エンジニアリング業、総合リース業、産業用機械器具賃貸業、事務用機器器具賃貸業、機械修理業、広告代理業、ディスプレイ業、産業用設備洗浄業、非破壊検査業、経営コンサルタント業、荷捌き施設、保管施設及び流通加工施設を設置する企業、賃貸施設（別途要件があります。詳細についてはお問い合わせください。）		北九州市企業立地促進補助金
		【設備投資に対する補助】 ・新規常用雇用者5人以上（市内中小企業3人以上）、次のいずれかに該当する従業者 ⇒ 福岡県民で新規に雇用された者 ⇒ 新規雇用・転勤・出向で北九州市民の者	①土地代を含む投資額の2～3% ②年間賃借料（初年度分）の1/2 （①+②の合計10億円以内）	
		【雇用に対する補助】 ・交付の対象となる新規常用雇用者5人以上（市内中小企業3人以上） ※交付の対象者は、次に該当する従業者 ⇒ 上記の新規常用雇用者のうち1年以上勤務し1年以上市内に住所を有している者	新規常用雇用者 （①市民で新たに雇用された者、②新規雇用、出向又は転勤によって新たに市民になった者）1人当たり30万円（限度なし） ※短時間労働者は15万円	
補助金	補助金	【対象企業】 ・市内企業（主に製造業）の拡充（マザー工場化）や拠点の集約のための新設・増設（既存設備の更新のみ、事業所等の移転のみは対象外）		北九州市市内企業拡充支援型企業立地促進補助金
		【設備投資に対する補助】 ・新規常用雇用者20人以上（市内中小企業5人以上）、次のいずれかに該当する従業者 ⇒ 福岡県民で新規に雇用された者 ⇒ 新規雇用・転勤・出向で北九州市民の者 ※新規常用雇用者の過半数以上は北九州市民であること ※市内大学新卒者又は障がい者を雇用した場合は、その1人をもって2人の新規常用雇用者に相当することができる ・投資額：5億円以上（中小企業は2億5,000万円以上）	①土地代を含む投資額の6～7% ②年間賃借料（初年度分）の1/2 （①+②の合計5億円以内）	
		【雇用に対する補助】 ・交付の対象となる新規常用雇用者20人以上（市内中小企業5人以上） ※交付の対象者は、次に該当する従業者 ⇒ 上記の新規常用雇用者のうち1年以上勤務し1年以上市内に住所を有している者 ・投資額：5億円以上（中小企業は2億5,000万円以上）	新規常用雇用者 （①市民で新たに雇用された者、②新規雇用、出向又は転勤によって新たに市民になった者）1人当たり30万円。 正社員は20万円上乗せ（限度なし） ※短時間労働者は15万円	
補助金	補助金	【対象企業】 ・企業の本社機能等の移転・拡充、本社機能等が入居するオフィスビル（賃貸施設）の建設企業		北九州市大規模型本社機能等移転促進補助金
		【設備投資に対する補助】 ・新規常用雇用者50人以上、次のいずれかに該当する従業者 ⇒ 福岡県民で新規に雇用された者 ⇒ 新規雇用・転勤・出向で北九州市民の者 ※新規常用雇用者の過半数以上は北九州市民であること ※市内大学新卒者又は障がい者を雇用した場合は、その1人をもって2人の新規常用雇用者に相当することができる ・投資額：市外企業5億円以上、市内企業2億円以上、オフィスビル建設企業15億円以上	①土地代を含む投資額の20～33% （新規雇用者数に応じて変動） ②年間賃借料（初年度分）の1/2 （①+②の合計5億円以内）	
		【雇用に対する補助】 ・交付の対象となる新規常用雇用者50人以上 ※交付の対象者は、次に該当する従業者 ⇒ 上記の新規常用雇用者のうち1年以上勤務し1年以上市内に住所を有している者 ・投資額：市外企業5億円以上、市内企業2億円以上、オフィスビル建設企業15億円以上	新規常用雇用者 （①市民で新たに雇用された者、②新規雇用、出向又は転勤によって新たに市民になった者）1人当たり30万円。 正社員は20万円上乗せ（限度なし） ※短時間労働者は15万円	

## 市町村の優遇制度(補助金・融資)

市町村名	区分 (補助金・融資)	対象者の要件	内容	条例・制度名
北九州市	補助金	【対象企業】 ・企業の本社機能等の移転・拡充		北九州市中規模型本社機能等移転促進補助金
		【設備投資に対する補助】 ・新規常用雇用者20人以上（市内中小企業10人以上）、次のいずれかに該当する従業者 ⇒ 福岡県民で新規に雇用された者 ⇒ 新規雇用・転勤・出向で北九州市民の者 ※新規常用雇用者の過半数以上は北九州市民であること ※市内大学新卒者又は障がい者を雇用した場合は、その1人をもって2人の新規常用雇用者に相当することができる ・投資額：市外企業5億円以上（中小企業は2億5,000万円以上）、市内企業2億円以上（中小企業は1億円以上）	①土地代を含む投資額の6～7% ②年間賃借料（初年度分）の1/2 （①+②の合計5億円以内）	
		【雇用に対する補助】 ・交付の対象となる新規常用雇用者20人以上 ※交付の対象者は、次に該当する従業者 ⇒ 上記の新規常用雇用者のうち1年以上勤務し1年以上市内に住所を有している者 ・投資額：市外企業5億円以上（中小企業は2億5,000万円以上）、市内企業2億円以上（中小企業は1億円以上）	新規常用雇用者 （①市民で新たに雇用された者、②新規雇用、出向又は転勤によって新たに市民になった者）1人当たり30万円。 正社員は20万円上乗せ（限度なし） ※短時間労働者は15万円	
補助金	補助金	【対象企業】 ・企業の本社機能等の移転・拡充に伴い、市内オフィスビルに事業所を設置する企業		北九州市オフィス賃借型本社機能等移転補助金
		【賃料に対する補助】 新規常用雇用者20人以上、次のいずれかに該当する従業者 ⇒ 福岡県民で新規に雇用された者 ⇒ 新規雇用・転勤・出向で北九州市民の者 ※新規常用雇用者の過半数以上は北九州市民であること。 ※市内大学新卒者又は障がい者を雇用した場合は、その1人をもって2人の新規常用雇用者に相当することができる	事務所設置後5年間の賃料・共益費の1/2 （限度額は、5年間で2,500万円） ※5年間の雇用計画が100人以上の場合は、2億5,000万円	
		【雇用に対する補助】 交付の対象となる新規常用雇用者20人以上 ※交付の対象者は、次に該当する従業者 ⇒ 上記の新規常用雇用者のうち1年以上勤務し1年以上市内に住所を有している者	事業所設置後5年間の新規常用雇用者（①市民で新たに雇用された者、②新規雇用、出向又は転勤によって新たに市民になった者）1人当たり30万円。正社員は、20万円上乗せ（限度なし） ※短時間労働者は、15万円	
補助金	補助金	【対象企業】 ・以下の業種に属し、市内オフィスビルに事業所を設置する企業 自然科学研究所、コンタクトセンター、ソフトウェア業、情報処理サービス業、情報提供サービス業、インターネット随時サービス業 ※上記事業所のうち、店舗を有し不特定多数の個人を対象とする事業及び市長が要綱目的に合致しないと認める事業を除く		北九州市オフィス立地促進補助金
		【賃料に対する補助】 ・市内企業（新設）か、現事業所に加えて新たな事業所を設置する市内企業（増設） ・新規常用雇用者3人以上	事業所設置後3年間の賃料・共益費の1/2 （限度額は3年間で1,500万円） ※3年間の雇用計画が100人以上の場合は1億5,000万円	
		【雇用に対する補助】 ・市内企業（新設）か、現事業所に加えて新たな事業所を設置する市内企業（増設） ・新規常用雇用者3人以上	事業所設置後3年間の新規常用雇用者（①市民で新たに雇用された者、②新規雇用、出向又は転勤によって新たに市民になった者）1人当たり30万円 ※短時間労働者は15万円（限度なし）	
補助金	補助金	【改修費用に関する補助】 ・市内企業（新設）か、現事業所に加えて新たな事業所を設置する市内企業（増設） ・新規常用雇用者3人以上		福岡市の魅力
		【改修費用に関する補助】 ・市内企業（新設）か、現事業所に加えて新たな事業所を設置する市内企業（増設） ・新規常用雇用者3人以上	通信工事・感染防止対策等オフィス改修費用の1/2 （限度額は300万円） ※本社機能移転を伴う場合は500万円	
補助金	補助金	【対象企業】 市内オフィスビル、商業ビルの所有者 【対象要件】 ①100坪以上の賃貸借契約を予定するオフィス（耐震基準を満たしていないビルは除く。） ②ソフトウェア業、情報処理サービス業、コンタクトセンター業等の企業が入居予定のオフィス ③OAフロアの新規設置工事を行う、又はOAフロアの改修工事を行うこと。		北九州市オフィスリノベーション補助金
		【補助対象経費】 ①OAフロア化、又はOAフロアの改修工事 ※なお、①と併せて次の②～⑤に該当する工事のいずれかを行う場合は、当該工事費用を含む。 ②トイレの新設又は改修の工事 ③居室環境設置工事（パーテーション設置、照明の設置・更新など） ④消費電力を100%再生可能エネルギーに転換するための改修工事 ⑤共用部分の改修工事 【交付額】 補助対象経費（消費税相当額を除く）の20/100以内（5億円以内）		

## 市町村の優遇制度(補助金・融資)

市町村名	区分 (補助金・融資)	対象者の要件	内容	条例・制度名
北九州市	補助金	<p>【対象企業】 市内の賃貸用オフィスビルを整備する事業者を行う者</p> <p>【対象区域】 JR 小倉駅及び JR 黒崎駅から半径 1km 圏内</p> <p>【対象要件】 ①オフィスとして賃貸する部分をワンフロアで 100 坪以上、ビル全体の合計で 500 坪以上整備すること。 ②IT 企業等のための OA フロアを設置する工事を行っていること。 ③次世代スマートビルとして、以下の仕様を満たしていること。 ・感染症対策 ・最先端のデジタル技術の活用 ・ゼロカーボン・再生可能エネルギーの活用 ④景観等への配慮を行っていること。</p>	<p>【補助対象経費】 オフィスの建設費（設計費、建築工事費、設備工事費）</p> <p>【交付額】 建設費（消費税相当額を除く）×賃貸オフィス部分の床面積 / 総延床面積の 20/100 以内（限度額 10 億円）</p>	次世代スマートビル建設促進補助金
	融資	<p>【対象企業】 ・以下の業種に属する企業の新設・増設が対象。 製造業、自然科学研究所、ソフトウェア業、情報処理サービス業、情報提供サービス業、デザイン業、機械設計業、エンジニアリング業、総合リース業、産業用機械器具賃貸業、事務用機械器具賃貸業、機械修理業、広告代理業、ディスプレイ業、産業用設備洗浄業、非破壊検査業、経営コンサルタント業、荷さばき施設、保管施設及び流通加工施設を設置する企業、電気通信業、情報処理専門学校、観光関連企業（新設・増設の用地規模が 10,000㎡以上）、民間放送業及び有線テレビジョン放送業、市の団地（太刀浦、新門司 II 期、響灘）に立地する企業 ・用地費を含む設備投資額が 5,000 万円以上 東日本大震災の影響を受け移転・増設等をする企業は 1,000 万円以上</p>	<p>【対象となる経費】 ・用地費 ・工場、事業所等の建設費（機械設備を含む） ・工場用水道工事費 ・特別高圧電力工事費負担金 ※東日本大震災の影響を受け移転・増設等をする企業は 1,000 万円以上</p> <p>【返済期間】 10 年以内（据置 2 年以内を含む）</p> <p>【利用額】 上記「対象となる経費」の 80% 以内で 1 企業当たり 10 億円以内 ※東日本大震災の影響を受け移転・増設等をする企業は 移転等経費も含む</p> <p>【貸出利率】 年 1.45%（平成 15 年 4 月～）</p>	北九州市企業立地促進資金融資
福岡市	補助金	<p>【対象分野】 ①知識創造型産業 ②健康・医療・福祉関連産業 ③環境・エネルギー関連産業 ④グローバルビジネス（外国・外資系企業） ⑤物流関連業 ⑥都市型工業 ⑦本社機能 ⑧コールセンター等</p>		福岡市立地交付金
		<p>I 賃借型 新たに建物を賃借して対象分野の事業を開始する事業者</p>		
		<p>1 事務所等（対象分野①～④）</p> <p>【対象事業】 対象分野①～④に関する研究開発用オフィス等の新設</p> <p>【要件】 （基準） 延床面積 60㎡以上かつ 常用雇用者 3 人以上 （大規模） 延床面積 200㎡以上かつ 常用雇用者 10 人以上</p>	<p>1 賃料等に対する助成 （1）基準 【金額】年間賃借額の 1/4（1 年間） 【上限額】1,500 万円（㎡あたり 4,000 円 / 月） （2）大規模 【金額】年間賃借額の 1/4（2 年間） 【上限額】2,500 万円（㎡あたり 4,000 円 / 月）</p> <p>2 雇用に関する助成（基準、大規模共通） 【金額】5 万円～100 万円 / 人 ※雇用形態、住民票所在地等による。 【対象者】操業開始時の常用雇用者（1 人 1 回） 【上限額】5,000 万円</p> <p>3 日本初進出の外国・外資系企業の場合 上記 1・2 に加え、以下も助成対象。 【対象経費】市場調査、通訳、各種許認可の取得等に要する経費 【金額】対象経費の 1/2 【上限額】300 万円</p>	
		<p>2 物流関連業</p> <p>【対象事業】 荷捌き、保管、流通加工業務に関する事業の新設又は移転</p> <p>【対象地域】 重点地域（アイランドシティ、香椎パークポート、九州大学学術研究都市）、流通業務地区（多の津 1 丁目、2 丁目）</p> <p>【要件】 （基準） 延床面積 2,000㎡以上（市内の中小企業者の場合は 1,000㎡）かつ常用雇用者 10 人以上 （大規模） 延床面積 20,000㎡以上かつ常用雇用者 200 人以上</p>	<p>1 賃料等に対する助成 （1）基準 【金額】年間賃借額の 1/8（1 年間） 【上限額】5,000 万円（㎡あたり 1,000 円 / 月） （2）大規模 【金額】年間賃借額の 1/6（1 年間） 【上限額】1 億円（㎡あたり 1,000 円 / 月）</p> <p>2 雇用に対する助成（基準、大規模共通） 【金額】5 万円～50 万円 / 人 ※雇用形態、住民票所在地による。 【対象者】操業開始時の常用雇用者（1 人 1 回） 【上限額】5,000 万円</p>	

## 市町村の優遇制度(補助金・融資)

市町村名	区分 (補助金・融資)	対象者の要件	内容	条例・制度名
福岡市	補助金	<p>3 都市型工業</p> <p>【対象事業】 都市型工業の新設又は移転</p> <p>【対象地域】 工業系地域</p> <p>【要件】 （基準） 延床面積 2,000㎡（市内の中小企業者の場合は 1,000㎡）以上かつ常用雇用者 20 人以上 （大規模） 延床面積 10,000㎡以上かつ常用雇用者 100 人以上</p>	<p>1 賃料等に対する助成 （1）基準 【金額】年間賃借額の 1/8（1 年間） 【上限額】5,000 万円（㎡あたり 1,000 円 / 月） （2）大規模 【金額】年間賃借額の 1/6（1 年間） 【上限額】1 億円（㎡あたり 1,000 円 / 月）</p> <p>2 雇用に対する助成（基準、大規模共通） 【金額】5 万円～50 万円 / 人 ※雇用形態、住民票所在地による。 【対象者】操業開始時の常用雇用者（1 人 1 回） 【上限額】5,000 万円</p>	福岡市立地交付金
		<p>4 本社機能</p> <p>【対象事業】 複数の事務所に対する業務または全社的な業務を行う部門（調査・企画部門、情報処理部門、研究開発部門、国際事業部門、その他管理部門）、研究所、研修所の新設</p> <p>【要件】 （基準） 延床面積 500㎡以上かつ 常用雇用者 20 人以上 （大規模） 延床面積 1,000㎡以上かつ 常用雇用者 40 人以上</p>	<p>1 賃料等に対する助成 （1）基準 【金額】年間賃借額の 1/4（1 年間） ※他の交付対象分野にも該当する場合は 1/3 【上限額】2,500 万円（㎡あたり 4,000 円 / 月） （2）大規模 【金額】年間賃借額の 1/4（2 年間） ※他の交付対象分野にも該当する場合は 1/3 【上限額】5,000 万円（㎡あたり 4,000 円 / 月）</p> <p>2 雇用に対する助成（基準、大規模共通） 【金額】5 万円～100 万円 / 人 ※雇用形態、住民票所在地による。 【対象者】操業開始時から 3 年間の常用雇用者（1 人 1 回） 【上限額】1 億円</p> <p>3 日本初進出の外国・外資系企業の場合 上記 1・2 に加え、以下も助成対象。 【対象経費】市場調査、通訳、各種許認可取得等に要する経費 【金額】対象経費の 1/2 【上限額】300 万円</p>	
		<p>5 コールセンター等</p> <p>【対象事業】 コールセンター、データ管理・事務処理センターの新設</p> <p>【要件】 （基準） 延床面積 300㎡以上かつ 常用雇用者 30 人以上 （大規模） 延床面積 1,000㎡以上かつ 常用雇用者 100 人以上</p>	<p>1 賃料等に対する助成 （1）基準 【金額】年間賃借料の 1/4（1 年間） 【上限額】1,500 万円（㎡あたり 4,000 円 / 月） （2）大規模 【金額】年間賃借料の 1/4（2 年間） 【上限額】2,500 万円（㎡あたり 4,000 円 / 月）</p> <p>2 雇用に対する助成（基準、大規模共通） 【金額】5 万円～50 万円 / 人 ※雇用形態、住民票所在地による。 【対象者】操業開始時の常用雇用者（1 人 1 回） 【上限額】5,000 万円</p>	
		<p>II 所有型 新たに土地及び建物又は建物を所有して対象分野の事業を開始する事業者</p>		
		<p>1 事務所等（対象分野①～④）</p> <p>【対象事業】 対象分野①～④に関する研究開発用オフィス等の新設</p> <p>【要件】 （基準） 延床面積 200㎡以上かつ 常用雇用者 10 人以上 （大規模） 延床面積 400㎡以上かつ 常用雇用者 20 人以上</p>	<p>1 土地・建物等取得額に対する助成 （1）基準 【金額】土地（※）・建物等取得額の 5% 【上限額】1 億円 （2）大規模 【金額】土地（※）・建物等取得額の 10% 【上限額】10 億円 ※土地への助成については重点地域において本市又は博多港開発（株）が所有する土地を取得した場合に限る。</p> <p>2 雇用に対する助成（基準、大規模共通） 【金額】5 万円～100 万円 / 人 ※雇用形態、住民票所在地等による。 【対象者】操業開始時の常用雇用者（1 人 1 回） 【上限額】5,000 万円</p> <p>3 日本初進出の外国・外資系企業の場合 上記 1・2 に加え、以下も助成対象。 【対象経費】市場調査、通訳、各種許認可の取得等に要する経費 【金額】対象経費の 1/2 【上限額】300 万円</p>	

## 市町村の優遇制度(補助金・融資)

市町村名	区分 (補助金・融資)	対象者の要件	内容	条例・制度名
福岡市	補助金	2 物流関連業 【対象事業】 荷捌き、保管、流通加工に関する事業の新設、移転又は施設提供(施設提供は大規模のみ) 【対象地域】 重点地域(アイランドシティ、香椎パークポート、九州大学学術研究都市)、流通業務地区(多の津1丁目、2丁目) 【要件】 (基準) 建物等取得額が3億円(市内の中小企業者の場合は1億5,000万円)以上かつ常用雇用者10人以上(大規模) 建物等取得額が40億円(市内の中小企業者の場合は20億円)以上かつ常用雇用者200人以上	1 土地・建物等取得額に対する助成 (1) 基準 【金額】土地(※)・建物等取得額の2.5% 【上限額】2億円 (2) 大規模 【金額】土地(※)・建物等取得額の5% (施設提供の場合は取得額の2.5%) 【上限額】10億円 ※土地への助成については重点地域において本市又は博多港開発(株)が所有する土地を取得した場合に限る。 2 雇用に対する助成(基準、大規模共通) 【金額】5万円～50万円/人 ※雇用形態、住民票所在地による。 【対象者】操業開始時の常用雇用者(1人1回) 【上限額】5,000万円	福岡市立地交付金
		3 都市型工業 【対象事業】 都市型工業の新設、移転又は施設提供(施設提供は大規模のみ) 【対象地域】 工業系地域 【要件】 (基準) 建物等取得額が10億円(市内の中小企業者の場合は5億円)以上かつ常用雇用者20人以上(大規模) 建物等取得額が40億円(市内の中小企業者の場合は20億円)以上かつ常用雇用者100人以上	1 土地・建物等取得額に対する助成 (1) 基準 【金額】土地(※)・建物等取得額の2.5% 【上限額】2億円 (2) 大規模 【金額】土地(※)・建物等取得額の5% (施設提供の場合は取得額の2.5%) 【上限額】10億円 ※土地への助成については重点地域において本市又は博多港開発(株)が所有する土地を取得した場合に限る。 2 雇用に対する助成(基準、大規模共通) 【金額】5万円～50万円/人 ※雇用形態、住民票所在地による。 【対象者】操業開始時の常用雇用者(1人1回) 【上限額】5,000万円	
		4 本社機能 【対象事業】 複数の事務所に対する業務または全社的な業務を行う部門(調査・企画部門、情報処理部門、研究開発部門、国際事業部門、その他管理部門)、研究所、研修所の新設 【要件】 (基準) 延床面積500㎡以上かつ常用雇用者20人以上(大規模) 延床面積1,000㎡以上かつ常用雇用者40人以上	1 土地・建物等取得額に対する助成 (1) 基準 【金額】土地(※)・建物等取得額の5% 【上限額】1億円 (2) 大規模 【金額】土地(※)・建物等取得額の10% 【上限額】10億円 ※土地への助成については重点地域において本市又は博多港開発(株)が所有する土地を取得した場合に限る。 2 雇用に対する助成(基準、大規模共通) 【金額】5万円～100万円/人 ※雇用形態、住民票所在地による。 【対象者】操業開始時から3年間の常用雇用者(1人1回) 【上限額】1億円 3 日本初進出の外国・外資系企業の場合 上記1・2に加え、以下も助成対象。 【対象経費】市場調査、通訳、各種許可の取得等に要する経費 【金額】対象経費の1/2 【上限額】300万円	
		5 コールセンター等 【対象事業】 コールセンター、データ管理・事務処理センターの新設 【要件】 (基準) 延床面積300㎡以上かつ常用雇用者30人以上(大規模) 延床面積1,000㎡以上かつ常用雇用者100人以上	1 土地・建物等取得額に関する助成 (1) 基準 【金額】土地(※)・建物等取得額の5% 【上限額】1億円 (2) 大規模 【金額】土地(※)・建物等取得額の10% 【上限額】10億円 ※土地への助成については重点地域において本市又は博多港開発(株)が所有する土地を取得した場合に限る。 2 雇用に対する助成(基準、大規模共通) 【金額】5万円～50万円/人 ※雇用形態、住民票所在地による。 【対象者】操業開始時の常用雇用者(1人1回) 【上限額】5,000万円	
	融資	市企業誘致課との協議に基づき、一定規模の工場、事務所等を移転又は新設する方	・所要資金の90%以内、土地取得費については70%以内 ・限度額 2億8,000万円 ・利率 10年以内：1.3% 10年超15年以内：1.5% ・保証料率0.33%～1.56% ・期間15年以内(うち据え置き2年以内)	設備対応資金(融資)

## 市町村の優遇制度(補助金・融資)

市町村名	区分 (補助金・融資)	対象者の要件	内容	条例・制度名
大牟田市	補助金	・対象業種 製造業、機械設計業等 ・投資額(用地費を除く)・新規常用雇用者 ①100億円以上・150人以上 ②50億円以上・100人以上	【家屋】固定資産評価額×6% 【償却資産】固定資産評価額×3% 【限度額】①3億円、②1億5,000万円 ※1法人5年間に1回限り ※立地奨励金との重複適用不可	大規模立地奨励金
		・対象業種 製造業、機械設計業、環境リサイクル産業(大牟田エコタウンへの立地企業)等 ・投資額(用地費を除く)・新規常用雇用者 ①市外企業 5,000万円(1億円)以上・10人(20人)以上 ②市内企業 5,000万円(1億円)以上・5人(10人)以上 ③環境リサイクル産業 5,000万円以上・5人以上 ※中小企業の場合。大企業は( )内。	【家屋】固定資産評価額×6% 【償却資産】固定資産評価額×3% 【限度額】7,000万円 ※1法人5年間に1回限り	立地奨励金
		・対象事業所 大規模立地奨励金、立地奨励金の適用事業所のうち、1,000㎡以上の用地取得を伴う事業所 ・新規常用雇用者10人(20人)以上 ・用地取得後2年以内に着工又は事業所と用地を同時に取得 ※中小企業の場合。大企業は( )内。	新たに雇用された1年以上市内に居住する新規常用雇用者数×30万円 【限度額】3,000万円	雇用奨励金
	久留米市	補助金	1-1.【税金等に対する補助】 公社等から用地を取得または賃借する場合、以下の工場等を設置する者 ・投下固定資産総額2億円(中小企業等は5,000万円)以上または常時従業者20人(中小企業等は5人)以上の工場等 ※特定業種の工場等の場合は、上記の要件なし 【特定業種】 ・自動車関連分野 ・バイオ・医療関連分野 ・食品関連分野 ・環境関連分野	・設置する工場等に対して新たに課せられる固定資産税額(3年度間) ・工場等の設置によって新たに課せられる事業所税額(5年度間) ・用地の賃借料×50%(1年度間)
	補助金	1-2.【設備投資等に対する補助】 公社等から用地を取得または賃借する場合、以下の工場等を設置する者 ・投下固定資産総額5億円(中小企業等は2億円)以上の工場 ※特定業種の工場等の場合は、上記の要件なし 【特定業種】 上欄参照	・用地取得額×10%(最大40%) ・生産施設床面積㎡×5,000円(最大20,000円) ※業種や市民の新規雇用者数に応じて加算あり 【限度額】2億円	
	補助金	2.【税金等に対する補助】 上記1の対象者以外の者で、特定地域等に以下の工場等を設置する者 ・投下固定資産総額2億円(中小企業等は5,000万円)以上かつ常時従業者数20人(中小企業等は5人)以上の工場等 ※特定業種の工場等の場合は、市民の新規雇用者数の要件なし 【特定業種】 上欄参照	・設置する工場等に対して新たに課せられる固定資産税額×50%(3年度間) ・工場等の設置によって新たに課せられる事業所税額×50%(5年度間)	
	補助金	3.【設備投資等に対する補助】 指定区域において、グリーンアジア国際戦略総合特区の事業として承認された事業を行うものが、設備投資額5億円(中小企業等は2億円)以上の事業所を設置する場合	・生産施設及び関連施設 設備投資額×2.5% ・研究開発用施設及び関連施設 設備投資額×5% 【限度額】それぞれ1億円	久留米市グリーンアジア国際戦略総合特区事業推進交付金
	融資	4.【設備投資等に対する補助】 以下の事業所を設置する者 ・投下固定資産総額2億円(中小企業等は5,000万円)以上または常時従業者20人(中小企業等は5人)以上の事業所	・利子補給 40%(7年間) ・保証料補給 30% ※融資限度額2億円	久留米市企業立地促進資金融資

## 市町村の優遇制度(補助金・融資)

市町村名	区分 (補助金・融資)	対象者の要件	内容	条例・制度名
久留米市	補助金	5.【本社機能移転・拡充】 福岡県アジアビジネス拠点化に向けた本社機能立地促進計画に基づく地方活力向上地域特定業務施設整備計画として福岡県に認定された事業を行う者	・設置する事業所に対して新たに課せられる固定資産税額×50% (3年度間) ・市民の新規雇用者数及び市外からの移転者数1人あたり30万円 ・業務施設の年間賃貸借料及び年間共益費(敷金等を除く)×25% (3年度間) 【限度額500万円/年】	久留米市産業振興奨励金
		6.【オフィス】 次のいずれかに該当する者 ・常時従業者数20人以上(中小企業者等は5人以上)であって、市民の新規雇用者数が5人以上の業務施設を設置するもの ※特定業種又は指定業種に該当する業務施設を新設する場合は、上記の要件なし 【特定業種】 上欄参照 【指定業種】 ・医療・福祉サービス分野 ・情報処理・提供サービス分野 ・学術・開発研究分野	業務施設の年間賃貸借料及び年間共益費(敷金等を除く)×50% 【限度額】500万円/年	
		7.【コールセンター・バックオフィス】 常時従業者数20人以上(中小企業者等は5人以上)であって、市民の新規雇用者数が5人以上の雇用創出産業分野の業務施設を設置するもの 【雇用創出産業分野】 ・コールセンター ・バックオフィス	①業務施設の年間賃貸借料及び年間共益費(敷金等を除く)×50% (3年度間) 【限度額】500万円/年 ②事業の用に供する設備機器、器具・備品の取得費及び事業所設置工事費等×50% (3年度間) ③通信回線費用(事業の用に供する専用通信回線の年間使用料)×50% (3年度間) 【②+③合計限度額】800万円/年かつ3年度間総額2,000万円 ④市民の新規雇用者数1人あたり30万円	
直方市	補助金	・市内に工場等を新設・増設 ・投下固定資産総額2,100万円以上 ※土地は、市、市土地開発公社が造成、現在所有しているものに限る。 ・新規雇用が発生していること。	・投下固定資産総額の1% (限度額3,000万円) ・上記にかかわらず、要件に記載した土地を取得し、工場等新設に伴い10人以上(市内居住者の場合は6名以上)を雇用し、継続雇用する場合は5ヶ年度を限度に奨励金を交付する。 (合計の限度額2億円) 初年度2% 2～5年度1.5%	直方市企業立地促進奨励金
飯塚市	補助金	(指定業種) 製造業、情報サービス業、道路貨物運送業、卸売業、固定電気通信業、移動電気通信業、こん包業、自然科学研究所 (共通条件) ・投下固定資産総額3,000万円以上 ・市民の新規常用雇用5人以上(要6月以上継続雇用) (立地区分) ①工業団地内での新設(市有地の取得の場合) ②新設時、東京圏(1都3県)からの移転についても優遇制度あり(詳細はお問合せください)	①の補助金の内容 【企業立地促進補助金】 投下固定資産総額の2～4%を5年間交付 (上限9,000万円) 【雇用促進補助金】 新規常用雇用6人目から1人当たり50万円を交付 (上限1,000万円) 【不動産取得補助金】 不動産取得税額の100%を交付 (上限2,000万円)	飯塚市企業立地促進補助金
		(指定業種) 製造業、情報サービス業、自然科学研究所 (共通条件) ・東京圏のうちの条件不利地域以外の区域内から飯塚市へその全部又は一部を移転し、新設であること。 ・飯塚市環境基本条例に基づき必要な措置を講じていること。 ・市税を滞納していないこと。 ・本補助金の交付は、1事業者につき1回限りとする。 ・事務所取得日から起算して2年以内に操業を開始すること、又は、事務所を賃借し、事務所契約日から起算して1年以内に操業を開始し、それに係る新規常用従業員5人以上を申請書提出まで6か月以上雇用していること。	雇用者の数5人以上10人未満50万円 ※雇用する人数によって補助金は変動します。 ※空き家等を事務所として取得し、又は賃借する場合は、別途加算額が有ります。	

## 市町村の優遇制度(補助金・融資)

市町村名	区分 (補助金・融資)	対象者の要件	内容	条例・制度名
田川市	補助金	(工場、IT施設、宿泊施設、物流施設、研究所) ・投下固定資産総額(用地取得費、中古資産取得費、消費税等を除く)2,700万円以上 ・田川市民の新規雇用者 5人以上 ・市税及び田川市に関する使用料等を完納していること(その他の施設) ・投下固定資産総額(用地取得費、中古資産取得費、消費税等を除く)10億円以上 ・田川市民の新規雇用者 30人以上 ・市税及び田川市に関する使用料等を完納していること	奨励金 (1)事業所設置奨励金(限度額3億円) 投下固定資産総額×5% (用地取得費、中古資産取得費、消費税等を除く) (2)雇用促進奨励金(限度額3,000万円) ・新規雇用者等で下記①及び②を満たす者1人×50万円 ・新規雇用者等で下記①及び②を満たす者1人×20万円 ①雇用日等から1年以上継続雇用等していること ②雇用日等から90日を経過した日から1年以上継続して田川市民かつ雇用保険の被保険者であること ③雇用日等から1年を経過した日において、180日以上継続して健康保険及び厚生年金保険の被保険者であること	田川市企業の誘致及び育成に関する条例
柳川市	補助金	市内に事務所等の新設、増設又は建替えの際、投下固定資産総額が2,100万円を超え、かつ事業開始時において新規常用雇用者を5人以上雇用している事業者	雇用奨励金 ・市内居住の新規常用雇用者が3人以上の場合、1人目から交付対象で、1人当たり30万円 【限度額】1,500万円 利子補給金 ・事務所等の新設増設又は建替え1,000万円以上の借入金に対する利子補給金を支給 ・年利1%を上限に3年間 ・借入金の上限は1億円	柳川市企業立地等促進条例
八女市	補助金	・特定地域土地購入後3年以内に操業開始 ・特定地域土地購入後1年以内に建設に着手 ・正規常勤従業員が10人以上	土地購入経費の30%以内	八女市企業誘致条例
筑後市	補助金	【対象業種】 製造業、道路貨物運送業、倉庫業、こん包業、卸売業、宿泊業 【計画認定の要件】 ・投下固定資産総額2,500万円以上(用地費は含まない) ・従業員 新設 常時5人以上の雇用 増設・更新 過去1年間で減少なし 【雇用奨励金交付の要件】 ・新設、増設、更新に併せて現行より従業員を3人以上雇用すること。さらにその従業員が、筑後市民で1年以上居住し、かつ1年以上雇用していること ・以前に雇用奨励金の交付を受けていないこと	雇用奨励金 ・対象従業員1人当たり30万円 ・1事業者に1回限り (限度額1,000万円)	筑後市産業振興促進条例
大川市	補助金	市内への事務所等の新設、増設又は移設等により事業を開始する事業者 ・投下固定資産総額3,000万円以上(操業開始前3年以内に取得した用地含む) ・新規常用雇用者5人以上、うち市内居住者半数以上を雇用すること	施設設置奨励金 ・事業所の固定資産税額に相当する額を交付 ・3年間 ・限度額3億円 雇用奨励金 ・事業を開始する日における市内居住の新規常用雇用者1人当たり30万円を交付(1回限り) ・限度額1,000万円	大川市企業の誘致等に関する条例
行橋市	補助金	【特定地域(産業導入地区)】 ・行橋市企業誘致条例の適用企業(※) ・新たな土地の取得 ・投下固定資産総額(用地含む)2億円以上 ・市民の新規常用雇用5人以上 (1)立地交付金 (2)給水加入金交付金 (3)雇用促進奨励金 【特定地域(産業導入地区以外)】 ・行橋市企業誘致条例の適用企業(※) (4)事業所等設置奨励金 (※)特定地域に事業所を新設、増設、移設し、投下固定資産総額2,100万円以上かつ新規常用雇用従業員5人以上に該当するもの。	(1)土地と家屋の固定資産税課税標準額の15%(限度額1億円) (2)上水道を使用するため納入した施設分担金及び口径別納付金の同額 (3)市内居住の新規常用雇用者(1年以上雇用)×30万円(限度額3年間の総額3,000万円) (4)当該固定資産に係る各年度分の固定資産税額の2分の1に相当する額(限度額3千万円)	行橋市企業誘致条例



## 市町村の優遇制度(補助金・融資)

市町村名	区分 (補助金・融資)	対象者の要件	内容	条例・制度名
豊前市	補助金	対象業種 製造業、加工業、電気・ガス・熱供給業、道路貨物運送業、 梱包業、情報サービス関連業、自然科学研究所 ①設備投資額 ・投下固定資産総額 3,000 万円以上 ・常用雇用人数 5 名以上 ②設備投資額 ・投下固定資産総額 2 億円以上（新設のみ） ・新規常用雇用者数 市民 10 名以上 ③設備投資額（用地費含む） ・投下固定資産総額 2 億円以上 ※市または豊前市土地開発公社から新たに用地を取得した者に限る ・新規常用雇用人数 市民 10 名以上	①投下固定資産総額に係る固定資産税の2分の1に相当する額を3年度間交付(限度額3,000万円) ②工業用地取得面積に1,000円を乗じた額を1回に限り交付(限度額5,000万円) ※①と②は併用不可。ただし、②に該当する場合は固定資産税の免除が適用される。 ③市内に住所を有する新規常用従業員数に30万円を乗じて得た額を3年度間交付(限度額3,000万円)	豊前市企業立地促進条例
小郡市	補助金	対象業種 ・製造業・道路貨物運送業・倉庫業・こん包業・卸売業 ※日本標準産業分類に基づく業種 (設備投資額) 新設・増設 1 億円以上（用地費除く） (従業員数) 常時従業者 10 人超	1 雇用奨励金 市内在住の新規常用雇用者 1 人当たり 20 万円を交付（1 回限り） 【限度額】 1,000 万円 2 企業立地奨励金 固定資産税相当額を交付（1 回限り） 【限度額】 1 億円 ※企業立地奨励金は、市又は市土地開発公社が造成・分譲する工業団地に立地する場合に限る	小郡市工場等設置奨励条例
筑紫野市	補助金	(区域) 条例で定める区域内への新設・増設・移設であること (業種) 製造業、情報通信業、学術・開発研究機関その他条例施行規則で定める業種であること (投下資本総額) 3,000万円以上であること (雇用) 市民の新規常時雇用が5人以上であること	1年以上常時雇用した市民1人当たり20万円を交付(ただし、交付は1回限り、上限は1,000万円)	筑紫野市企業立地促進条例
宗像市	補助金	(製造業、物流業、卸売業、インターネット・データ・センター業) ・設備投資額 5,000 万円以上（用地費含む） ・賃貸の場合は、固定資産評価額 5,000 万円以上 ・常勤の役員及び従業員の 10 人以上が市内居住（物流業、卸売業、インターネット・データ・センター業については 5 人以上）  (産業支援サービス業) ①情報サービス業 ②デザイン業・機械設計業 ③自然科学研究所 ・設備投資額 5,000万円以上(用地費含む) 又は、設備機器のリース料が年間 1,000万円以上 ・常勤の役員及び従業員の 10人以上が市内居住  (創業者支援業) ・これまでに創業者支援業の実績があると認められる者 ・設備投資額 1,000 万円以上（用地費を含む）又は、設備及び設備機器のリース料が 200 万円以上 ・市内に 200㎡以上のコワーキングスペース等を有し、事業相談やセミナー・交流会の開催など、日常的に創業者等のビジネス活動や成長拡大を支援する事業を実施すること  (コールセンター業) ・従業員の 10 人以上が市内居住	・設備投資額(アスティ 21のみ用地を含む)の 2% ・事業用地の造成に要した経費の 2分の 1 (限度額 5,000万円) ・上下水道の引込工事に要した経費の 2分の 1 (限度額 2,000万円) ・業務施設年間賃借額の 3分の 1(3年間) (限度額 2,000万円) ・設備機器年間リース料の 3分の 1 ・市内居住の常勤役員及び従業員 1人当たり 30万円（1 回限り） ※限度額総額 1 億円  ・設備投資額の 5% ・業務施設年間賃借額の 2 分の 1 ・設備機器年間リース料の 2 分の 1 ・専用回線年間使用料の 2 分の 1 ・新規常用雇用者 1 人当たり 30 万円（1 回限り） ※限度額総額 500 万円  ・正社員 1 人当たり 20万円 ・パート・アルバイト 1 人当たり 10万円(1回限り) ※限度額総額 500万円	宗像市企業立地促進補助金

## 市町村の優遇制度(補助金・融資)

市町村名	区分 (補助金・融資)	対象者の要件	内容	条例・制度名
宗像市	補助金	(ベンチャー企業) ・製造業又は産業支援サービス業に分類されるベンチャー企業等 ・設備投資額 1,000 万円以上（用地費を含む）又は、設備及び設備機器のリース料が年間 200 万円以上 ・新規常用雇用者 2 人以上  (施設賃貸者) ・設備投資額 1 億円以上（用地費含む） ・施設を賃借した企業の従業員の 10 人以上が市内居住	・設備投資額の 5% ・業務施設年間賃借額の 2 分の 1 ・設備機器年間リース料の 2 分の 1 ・専用回線年間使用料の 2 分の 1 ・新規常用雇用者 1 人当たり 30 万円（1 回限り） ※限度額総額 500 万円  ・設備投資額(アスティ 21 のみ用地を含む)の 5% ・事業用地の造成に要した経費の 2 分の 1 (限度額 5,000 万円) ・上下水道の引込工事に要した経費の 2 分の 1 (限度額 2,000 万円) ※限度額総額 1 億円	宗像市企業立地促進補助金
太宰府市	補助金 (奨励金)	(ホテル等の設置支援) 投下固定資本額が下記のとおりであること ・新設 1 億円以上 ・増設 5,000万円以上 ※投下固定資本額は、用地費を含む	・投下固定資本額の 1/2 (上限 5,000 万円) ・3 年間	太宰府市ホテル等設置奨励条例
古賀市	補助金	(区域) 指定地域内での新設、増設 (投下固定資産総額) 2 億円以上（用地費除く） ※土地は購入後 3 年以内に建設に着手したものに限り(常時雇用従業員) 5 人以上	1 雇用奨励金 新規に常時雇用従業員を雇用した場合、1 人当たり 12 万円を交付 ※雇用後、古賀市に居住している者に限り ※本社機能を設置した場合は 1 人当たり 24 万円 上限 100 人 2 本社等立地交付金 本社機能を設置した場合に交付 ①事務的経費(資本金に応じて交付) ・1,000万円以上 1億円未満 20万円 ・1億円以上 10億円未満 50万円 ・10億円以上 50億円未満 210万円 ・50億円以上 360万円 ②本店登記費用 本店登記をした場合 20万円 ③常時雇用従業員転入費用(転出地域に応じて交付) 1人当たり(古賀市に居住する者に限り、上限 100人) ・九州 5万円 ・近畿、中国、四国 10万円 ・中部 15万円	古賀市企業立地促進条例
うきは市	補助金	・立地促進奨励金 投下固定資産総額 3 億円以上であって常時雇用従業員数 30 人以上 ・設備投資奨励金 投下固定資産総額 3 億円以上であって常時雇用従業員数 30 人以上 ・雇用促進奨励金 投下固定資産総額 3 億円以上であって常時雇用従業員数 30 人以上かつ市民の新規雇用者数 10 人以上 ・産業振興奨励金 次のいずれかに該当する工場等の新設及び増設 ①投下固定資産総額が 2 億円以上の場合 (中小企業は 5,000 万円以上) ②常時雇用する従業員の数が 20 人以上の場合 (中小企業は 5 人以上)	・立地促進奨励金 新規取得地価×10% (限度額 1 億円) ・設備投資奨励金 生産施設床面積×5,000 円 (限度額 1 億円-立地促進奨励金) ・雇用促進奨励金 市民の新規雇用者数×30 万円 (限度額 1 億円-設備投資奨励金-立地促進奨励金) ・産業振興奨励金 操業開始後、最初の固定資産税が賦課される年度から 3 年間奨励金を交付 ※当該工場等が新設又は増設された部分に課税された固定資産税に対し、初年度全額、2 年次 3 分の 2、3 年次 3 分の 1 の額に相当する額	うきは市産業立地促進条例
宮若市	補助金	【対象事業】 製造・加工業、及びそれに伴う研究開発事業、情報処理サービス業、教育・学習支援業など ※以上の事業を行う事業所の新設・増設が対象 (土地区分) 福岡県企業局又は本市が所有する土地の購入または賃借契約 (雇用) 新規常用従業員のうち市内居住者 6 人以上 ※市外からの事業所移転の場合は、新規に限らず対象に該当。	(1) 企業立地促進助成金 ・投下固定資産総額 25 億円以上の場合 投下固定資産総額の 8% の額  ・投下固定資産総額 25 億円未満の場合 投下固定資産総額の 6% の額 ※上限額 2 億円、5 年間で分割交付  (2) 雇用促進助成金 新規常用従業員 1 人当たり 50 万円 ※上限 1,000 万円、初年度のみ交付	宮若市企業立地促進助成金

## 市町村の優遇制度(補助金・融資)

市町村名	区分 (補助金・融資)	対象者の要件	内容	条例・制度名
みやま市	補助金	・設備投資額 2,700 万円を超える (用地費含む) ・常時雇用従業員数 5 人以上 ・市民の新規常用雇用 3 人以上	・1年以上雇用され、1年以上市内に住所を有する者 1人 当たり 30万円を交付(操業開始後 3年以内に増員された者) ※限度額 1,500万円	みやま市工業等振興促進条例
糸島市	補助金	・指定地域内への新設、移転、増設であること ・業種 製造業、情報通信業、道路貨物運送業、倉庫業、 こん包業、学術開発研究機関 ・投下資本額 3,000 万円以上 ・常時雇用者 5 人以上 ・税や使用料を滞納していないこと	雇用奨励金 ・新規雇用者(市内在住者) 1人当たり20万円を交付 ※交付は1回限り、上限は1,000万円	糸島市企業等立地促進条例
那珂川市	補助金	対象業種 (1)農業、林業、(2)製造業(中分類 12-木材・木製品製造業(家具を除く。)、家具・装備品製造業に限る。)、(3)情報通信業、(4)運輸業、郵便業、(5)卸売業、小売業、(6)学術研究、専門・技術サービス業、(7)宿泊業、飲食サービス業、(8)教育、学習支援業、(9)医療・福祉(医療業のうち、病院の一般病院で、かつ、診療科名が産科又は産婦人科であり、分娩を取り扱うものに限る。中分類 85-社会保険・社会福祉・介護事業のうち、児童福祉事業の保育所に限る。)、(10)サービス業(他に分類されないもの)(中分類 92-その他の事業サービス業のうち、コールセンター業に限る。)、(11)その他市長が特に認める事業 ①投下固定資産総額 対象となる業種(1)~(3)、(10)の場合 3,000万円以上 対象となる業種(4)~(9)、(11)の場合 2億円以上 ②新規雇用者数 対象となる業種(1)~(3)、(10)の場合 3名以上 対象となる業種(4)~(9)、(11)の場合 5名以上	新規雇用者数×10万円 ※ただし上限 100 万円、交付は 1 回限り	那珂川市企業の誘致等に関する条例
遠賀町	補助金	・新設・増設・移設 ・投下資本総額 2,700 万円以上 ・常時雇用従業員数 3 人以上 ①雇用促進奨励金 操業日前後 6 月の間に町内在住者を新規雇用された従業員で、操業後 1 年経過して継続雇用されている場合 ②従業員転入奨励金 町外在住の既正規雇用従業員で、操業日後 6 月までに町内に転入した従業員が操業後 1 年経過して町内在住かつ継続雇用されている場合	要件に該当する従業員 1 人当たり 20 万円を交付。 (ただし、交付は 1 回限り。上限 200 万円)	遠賀町企業誘致条例
小竹町	補助金	・町内における工場等の新設又は増設(小竹町が所有する用地に限る)の翌年度から 3 年間 ・新規常用雇用(町内居住者) 5 人以上	・町民の新規常用雇用 5 名以上の場合、1 名当たり 10 万円を 1 回限り交付(3 年間 300 万円を限度)	小竹町雇用促進奨励金
筑前町	補助金	【対象事業】 物の製造、加工等の製造業及び電気・ガス・熱供給業(再生可能エネルギーによるものに限る。)を営むための施設、ソフトウェア開発、情報処理、情報提供等の情報関連事業を営むための施設、試験研究、研究開発、研修等の機能を有する施設、運送、倉庫、卸売り等の流通関連事業を営むための施設、その他町長が特に認める施設 【要件】 ・用地費含む投下固定資本総額1億円以上 ・新規常用雇用5名以上(町内に住所を有する者) ・町税(各種使用料及び手数料並びに町の各種資金の貸付け)等の滞納なし	【雇用促進奨励金】 1 年以上継続して雇用した、町内に住所を有する新規常用雇用者数×10万円(限度額 1,000 万円、1 回限り)	筑前町企業立地促進奨励金交付要綱

## 市町村の優遇制度(補助金・融資)

市町村名	区分 (補助金・融資)	対象者の要件	内容	条例・制度名
大木町	補助金	・新設 投下固定資産総額 1 億円以上 常時使用従業員数 20 人以上 ・増設 投下固定資産総額 6,000 万円以上 常時使用従業員数 10 人以上	奨励金 ・固定資産税の範囲内(3 年間) 初年度 100/100 2年度 75/100 3年度 50/100	大木町工場設置奨励に関する条例
糸田町	補助金	・対象事業(製造業・加工業、大型商業施設、その他産業施設) ・投下固定資産総額 2,700 万円以上 ・新規常用雇用 5 名以上(大型商業施設は 10 名以上) ・町税等を完納していること	事業規模に応じて、最大で 5 年間、初年度に賦課される固定資産税額の 2 分の 1 を支給	糸田町工場等の設置奨励条例
川崎町	補助金	・対象業種 製造業、ソフトウェア業、旅館業等 ・投下固定資産総額 2,700 万円以上 ・新規雇用 5 人以上 ・町税等を完納していること	【事業所設置奨励金】 町有地取得価格の 50 ~ 80% (交付率は投下固定資産総額に応じて決定) 【雇用促進奨励金】 新規雇用者数×50 万円(上限 2,500 万円)	川崎町企業の誘致及び育成に関する条例
福智町	補助金	製造業、道路貨物運送業、倉庫業、こん包業、卸売業、ソフトウェア業、旅館業 投下固定資産総額 2,700 万円 新規常用雇用及び転属者 5 人以上	①工場等設置奨励金 投下固定資産額の 5% 限度額 3 億円 3 年の範囲内で交付する ②雇用促進奨励金 新規常用雇用者及び転属者 1 人当たり 50 万円 限度額 3,000 万円	福智町企業誘致条例
苅田町	補助金	投下固定資産総額 50 億円以上かつ新規常用雇用者 50 人以上(新設・増設)	家屋及び償却資産に課される固定資産税相当額(1 回限り) 限度額: 5 億円	苅田町企業立地促進条例・大規模立地促進奨励金
		投下固定資産総額 5 億円以上(中小企業者は 5,000 万円以上)かつ新規常用雇用者 5 人以上(中小企業者は 2 人以上)(新設・増設)	家屋及び償却資産に課される固定資産税相当額(1 回限り) 限度額: 1 億 5,000 万円	苅田町企業立地促進条例・立地促進奨励金
		投下固定資産総額 5 億円以上(中小企業者は 5,000 万円以上)かつ新規常用雇用者 5 人以上(中小企業者は 2 人以上)(新設・増設)	新規常用雇用者 1 人当たり 30 万円(1 回限り) 限度額: 3,000 万円	苅田町企業立地促進条例・雇用促進奨励金
		【対象業種】 製造業 【交付要件】 カーボンニュートラルに資すると町長が認める次の設備投資に係る投下固定資産総額 10 億円以上(ただし、償却資産に限る) ①大きな脱炭素化効果をもつ製品の生産設備 ②生産工程等の脱炭素化と付加価値向上を両立する設備	交付要件を満たす償却資産に課される固定資産税相当額(1 回限り) 限度額: 1 億 5,000 万円	苅田町カーボンニュートラルに資する設備投資等促進条例・設備投資促進奨励金
		【対象業種】 発電所 【交付要件】 投下固定資産総額 10 億円以上(用地費を含む)	家屋及び償却資産に課される固定資産税相当額(1 回限り) 限度額: 1 億 5,000 万円	苅田町カーボンニュートラルに資する設備投資等促進条例・立地促進奨励金
吉富町	補助金	新設 ・投下固定資産総額2億円以上かつ 町民の新規常用雇用5人以上 (中小企業は投下固定資産総額5,000万円以上かつ町民の新規常用雇用2人以上) 増設・移設 ・投下固定資産総額3,000万円以上	奨励金 ・固定資産税の 1/2 (3 年間)	吉富町企業立地促進条例

## 市町村の優遇制度(補助金・融資)

市町村名	区分 (補助金・融資)	対象者の要件	内容	条例・制度名
上毛町	補助金	①過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第24条の規定の適用を受ける事業所等の新設等を行い、新規雇用者が5人以上の事業者 ②地域未来投資促進法第25条の規定を受ける事業所等の新設等を行い、新規雇用者が5人以上の事業者 ③運輸業、卸売業を営むための施設、又は大規模小売店舗で、投下固定資産総額2,000万円以上の事業所等の新設等を行い、新規雇用者が5人以上の事業者 ④投下固定資産総額3,000万円以上の事業所等の新設等を行い、新規雇用者が5人以上で町長が特に必要と認めた事業者	1 1 附帯施設等整備費補助金 【対象経費】 (1) 防災対策及び環境保全のための設備工事費 (2) 自然災害に伴う復旧費 【補助率】(1) 3/4 (2) 実費 【限度額】(1) 1,000万円 (2) 250万円 2 2 雇用奨励補助金 【対象要件】 事業開始に必要な常用雇用者を新規に町民から5人以上雇った場合 【補助率】 町民1人当たり20万円 (ただし新規雇用から引き続き6箇月を経過した者に限る) 3 3 用地取得奨励金 【対象経費】 事業用地を新規に取得し、事業を開始した場合における用地購入費 【補助率】10/100 【限度額】1,000万円 4 4 施設設置奨励金 【対象要件】 ③④の事業者において操業日の属する年度の翌年度以後3年度分の固定資産税の課税免除額に相当する額	上毛町企業誘致条例
築上町	補助金	①築上町企業立地促進条例の適用企業であること。 適用条件 ・投下固定資産総額：3,000万円以上 ・常用従業者数：5人以上 ・用地面積：1,000㎡以上 ②当該事業所等の設置に当たり、新たな土地を取得又は賃借すること。 ③新規常用従業者を1年以上雇用していること。 (雇用促進奨励金の交付条件に適用)	【用地取得交付金】 用地取得費の10%に相当する額(限度額4,000万円) 【用地賃借料交付金】 1年間の賃借料合計額の1/3の額を3年間交付 【雇用促進奨励金】 町内居住の新規常用雇用者1人当たり50万円(1回限り) ※限度額3年間の総額600万円 【給水加入金交付金】 給水装置新設時に納入する加入金に相当する額を交付	築上町企業立地交付金交付要綱

## 市町村の優遇制度(税)

市町村名	措置事項	適用基準		適用期間	条例名
		投下固定資本額	従業員		
北九州市	固定資産税の課税免除 ※固定資産取得の期限：平成24年4月1日から令和4年3月31日まで	※グリーンアジア国際戦略総合特区の計画に沿った事業を行う事業者が、総合特区の区域内において、取得した固定資産のうち以下のもの。 ①土地、家屋及び償却資産で総合特区の事業の用に供するもの(建物・構築物は取得価格1億円以上) ②償却資産で総合特区の事業に係る研究開発の用に供するもの(研究開発用機械設備等は、2,000万円以上)	—	3年間	北九州市市税条例
福岡市	固定資産税・都市計画税の課税免除 ※固定資産取得の期限：福岡市指定法人の指定を受けた日から令和4年3月31日まで	グリーンアジア国際戦略総合特区指定区域 グリーンアジア国際戦略総合特区指定区域 グリーンアジア国際戦略総合特区指定区域	①総合特区の事業の用に供する家屋及びその附属設備・構築物 1億円以上 ②総合特区の事業の用に供する機械及び装置 1,000万円以上 ③総合特区の事業の用に供する機具及び備品 500万円以上	常用雇用者の雇用 (人数要件なし)	3年間 福岡市グリーンアジア国際戦略総合特区の推進に関する条例
大牟田市	固定資産税の課税免除	2,700万円超(用地費除く)	新規常用雇用者3人以上	3年間	大牟田市企業立地促進条例
直方市	固定資産税の課税免除	1億円(農林漁業関連業種にあつては5,000万円)を超えること ※平成19年総務省令第94号第2条に定める施設が対象 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第13条に規定する地域経済牽引事業計画の認定を得た事業者	—	3年間	直方市企業誘致条例
飯塚市	固定資産税の課税免除(用地費含まない)	2,100万円超(市内一部地域)	—	3年間	飯塚市工場等誘致条例
田川市	固定資産税の課税免除	2,700万円超	田川市民新規雇用5人以上	3年間	田川市企業の誘致及び育成に関する条例
柳川市	固定資産税の課税免除	2,100万円超	新規常用雇用者5人以上 ※新規常用雇用者10人以上	5年間 ※6年目以降の5年間50%	柳川市企業立地等促進条例
八女市	固定資産税の課税免除	2,700万円超(用地費含む)	正規常勤従業員10人以上	3年間	八女市工場等設置奨励条例
筑後市	固定資産税の課税免除	2,500万円以上(用地費は含まない)	新設：5人以上を常時雇用 増設・更新：過去1年間で減少なし	3年間	筑後市産業振興促進条例
行橋市	固定資産税の課税免除	2,100万円以上(用地費含む)	新規雇用5人以上	3年間	行橋市企業誘致条例
豊前市	固定資産税の課税免除	新設2億円以上	市民新規雇用10人以上	3年間	豊前市企業立地促進条例
中間市	固定資産税の課税免除	3,000万円以上	常用従業員数5人以上	3年間	中間市企業誘致条例
小郡市	固定資産税の課税免除	新設・増設：1億円以上(用地費除く)	常時従業者10人超	3年間	小郡市工場等設置奨励条例
筑紫野市	固定資産税の課税免除	条例で定める区域内での新設・増設・移設3,000万円以上 ※土地は操業日の前3年以内に取得したものに限り。	市民の新規常時雇用5人以上	3年間	筑紫野市企業立地促進条例

## 市町村の優遇制度(税)

市町村名	措置事項	適用基準		適用期間	条例名
		投下固定資本額	従業員		
宗像市	固定資産税の課税免除	5,000万円以上 (用地費含む) ※対象業種により立地区域の指定あり	(製造業、情報サービス業、自然科学研究所、デザイン業、機械設計業、コールセンター業) 市民の新規雇用従業員 10人以上 (上記以外の対象業種企業) 市民の新規雇用従業員 5人以上	3年間	宗像市産業立地促進に係る固定資産税の課税免除に関する条例
古賀市	固定資産税の課税免除	指定地域での新設・増設:2億円以上(用地費除く) ※土地は購入後3年以内に建設に着手したものに限り	常時雇用従業員5人以上	3年間	古賀市企業立地促進条例
うきは市	固定資産税の課税免除	取得価格合計2億円超(農林漁業関連業種に関しては5,000万円超) ※福岡県より地域未来投資促進法に基づく企業立地計画の承認を受けていること	-	3年間	うきは市地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の課税に関する条例
宮若市	固定資産税の課税免除	1億円超 (農林漁業及びその関連業種に関しては5,000万円超) ※福岡県より地域未来投資促進法に基づく企業立地計画の承認を受けていること	15人超	3年間	地域未来投資促進法に基づく課税免除条例
嘉麻市	固定資産税の課税免除	2,700万円以上	新設:新規従業員5人以上 増設:新規従業員2人以上	5年間 初年度~3年度 100/100 4年度 60/100 5年度 30/100 ※業種によっては上記課税免除の率にそれぞれ2分の1を乗じた率	嘉麻市企業誘致条例
朝倉市	固定資産税の課税免除	1億円以上 (農産団地は3,000万円超) ※用地費を除く ※課税免除もしくは地域総合整備資金貸付(ふるさと融資)のいずれか一方の優遇措置が受けられます。	新設:新規雇用10人以上 増設:増加見込5人以上 (市内居住の常用労働者) ※中小企業は除く	3年間 (農産団地は4年間) (免除期間終了後、市内常用労働者の割合により、50/100を更に2年間免除)	朝倉市企業立地促進条例
		新設:5,000万円以上 増設:2,700万円以上 ※用地費を除く	新設:新規雇用5人以上 増設:新規雇用5人以上 (市内居住の常用労働者)	3年間(免除期間終了後、市内常用労働者の割合により、50/100を更に2年間免除)	朝倉市過疎地域企業立地促進条例
みやま市	固定資産税の課税免除	2,700万円超(用地費含む)	5人以上 (新規雇用に限らず)	3年間	みやま市工業等振興促進条例
糸島市	固定資産税の課税免除	3,000万円以上(用地費含む) ※土地は所有権移転後3年以内に事業を操業したものに限り。	常時雇用従業員 5人以上	3年間 100% その後 2年間 50%	糸島市企業等立地促進条例
那珂川市	固定資産税の奨励金交付	(対象業種) (1) 農業、林業、(2) 製造業、(木材・木製品製造業(家具を除く。)) 家具・装備品製造業に限る、(3) 情報通信業、(4) 運輸業、郵便業、(5) 卸売業、小売業、(6) 学術研究、専門・技術サービス業、(7) 宿泊業、飲食サービス業、(8) 教育、学習支援業、(9) 医療・福祉(医療業のうち、病院の一般病棟で、かつ、診療科名が産科又は産婦人科であり、分娩を取り扱うものに限る。社会保険・社会福祉・介護事業のうち、児童福祉事業の保育所に限る。)、(10) サービス業(他に分類されないもの)(その他の事業サービス業のうち、コールセンター業に限る。) (11) その他市長が特に認める事業 ①投下固定資産総額 対象となる業種(1)~(3)、(10)の場合 3,000万円以上 対象となる業種(4)~(9)、(11)の場合 2億円以上	(1)~(3)、(10)の場合 新規雇用3人以上 (4)~(9)、(11)の場合 新規雇用5人以上	3年間	那珂川市企業の誘致等に関する条例

## 市町村の優遇制度(税)

市町村名	措置事項	適用基準		適用期間	条例名
		投下固定資本額	従業員		
宇美町	固定資産税の課税減額	3,000万円以上 ※地域未来投資促進法に基づく福岡県の基本計画に定められる地域経済牽引事業の承認要件1を満たすもののほか、町が承認するもの	町内居住者の雇用予定があること(人数要件なし)	3年間	宇美町企業立地及び住宅団地の開発促進条例
	用地提供者(個人・法人)の譲渡所得に係る町県民税の課税免除	3,000万円以上 ※地域未来投資促進法に基づく福岡県の基本計画に定められる地域経済牽引事業の承認要件1を満たすもののほか、町が承認するもの ※企業立地等の促進のために売却した用地及び建物その他の構造物の譲渡所得に係る所得税及び町県民税に関する一切の特別控除及び軽減税率の適用を受けていない用地提供者	-	-	
芦屋町	固定資産税の課税免除	①新設2,000万円超 ②増設1,000万円超 ③移設2,000万円超	①常時従業員4人以上 ②増加する常時従業員1人以上 ③増加する常時従業員1人以上 ※町内に住所を有する者の数が1人以上	5年間	芦屋町企業誘致条例
水巻町	固定資産税の課税免除	3,000万円以上	10人以上 (増加雇用人員)	3年以内	水巻町工場誘致条例
岡垣町	固定資産税の課税免除	①新設:3,000万円超 ②増設:2,000万円超 ③移設:3,000万円超	①常時従業員3人以上 ②増加する常時従業員2人以上 ③増加する常時従業員3人以上	5年間	岡垣町企業誘致条例
遠賀町	固定資産税の課税免除	新設・増設・移設 2,700万円超 (有形償却固定資産)	常時従業員3人以上	5年間	遠賀町企業誘致条例
小竹町	固定資産税の課税免除	設備投資規模 ●製造業、旅館業 新設又は増設した設備の取得価額 500万円以上(資本金5,000万円以下) 1,000万円以上(資本金5,000万円~1億円) 2,000万円以上(資本金1億円超) ●農林水産物等販売業、情報サービス業 新設又は増設した設備の取得価額 500万円以上(資本金なし)	-	3年間	小竹町過疎地域における固定資産税の免除に関する条例
		1億円以上	-	3年間	小竹町地域経済牽引事業促進条例
鞍手町	固定資産税の課税免除	2,700万円超(用地費除く)	-	3年間	鞍手町工場等設置奨励に関する条例
桂川町	固定資産税の課税免除	減価償却資産2,700万円超	・製造業 ・情報処理サービス業 ・道路貨物運送又はこん包業については、新規15人超	3年間	桂川町企業誘致条例
筑前町	固定資産税の課税免除	1億円超	新設10人以上 増設5人以上	3年間	筑前町企業誘致条例
東峰村	固定資産税の課税免除	2,500万円超	-	3年間	東峰村工場等設置に係る固定資産税の課税免除に関する条例

## 市町村の優遇制度(税)

市町村名	措置事項	適用基準		適用期間	条例名
		投下固定資本額	従業員		
大刀洗町	固定資産税の課税免除	5,000万円以上	新設 新規常用雇用5人以上 増設 新規常用雇用3人以上	3年間	大刀洗町企業誘致 奨励条例
大木町	固定資産税の課税免除 初年度 100/100 2年度 75/100 3年度 50/100	(農工地区) 新設1億円 増設6,000万円	20人以上 10人以上	3年間	大木町工場設置 奨励に関する条例
香春町	固定資産税の課税免除	過疎地域の持続的発展の支援に関する 法律第24条の規定の適用を受ける 事業者500万円超	-	3年間	地域の振興を促進する ための固定資産税 の課税免除に関する 条例
		地域未来投資促進法第25条の規定の適用 を受ける事業者1億円超(農林漁業関 連事業者5,000万円超)	-		
		地域再生法第17条の2第1項第1号の規 定の適用を受ける事業者 3,800万円以上(中小企業者 1,900万円以上)	-		
添田町	固定資産税の課税免除	2,700万円以上	-	3年間	添田町工場等誘致条 例
川崎町	固定資産税の課税免除	※対象業種：製造業、ソフトウェア業、旅館業		3年間	川崎町企業の誘致及 び育成に関する条例
福智町	固定資産税の課税免除	2,700万円以上	新規常用雇用者及び転属者5 人以上	3年間	福智町企業誘致 条例
みやこ町	固定資産税の課税免除	取得等：500万円以上(資本金の額等が 5,000万円を超え1億円以下である法 人が行うものは1,000万円以上、1億円 を超える法人が行うものは2,000万円 以上) ※過疎地域の持続的発展の支援に関す る特別措置法第24条の適用が受けら れること	10人以上	3年間	みやこ町工場等設置 奨励条例
		1億円 (農林漁業関連5,000万円)以上 ※福岡県より地域未来投資促進法に基 づく地域経済牽引事業計画の承認を 受けていること	-	3年間	みやこ町企業誘致奨 励条例
吉富町	固定資産税の課税免除	1億円 (農林漁業及びその関連業種5,000万円) を超えるもの ※福岡県の承認地域経済牽引事業のう ち主務大臣の確認を受けたもの	-	3年間	地域経済牽引事 業の促進による 地域の成長発展 の基盤強化に関 する法律に基づ く固定資産税の 課税免除に関す る条例
上毛町	固定資産税の課税免除	過疎地域の持続的発展の支援に関する 特別措置法第24条の規定の適用を受 ける事業者500万円以上 (業種、資本金により異なる)	新規雇用5人以上	3年間	上毛町企業誘致 条例
		地域未来投資促進法第25条の規定の適用 を受ける事業者1億円以上 (農林漁業関連事業者5,000万円以上)	新規雇用5人以上		

## 市町村の優遇制度(税)

市町村名	措置事項	適用基準		適用期間	条例名
		投下固定資本額	従業員		
築上町	固定資産税の課税免除	3,000万円	常用従業員数5人以上	初年度~3年目 100/100 4年目 60/100 5年目 30/100	築上町企業立地 促進条例

課税免除の適用基準等の詳細については、関係市町村にお問合せください。

## その他の優遇制度(税)

地域	優遇措置	法人税の控除	法人税・所得税の特別(割増)償却	事業税の免除(3ヵ年)	不動産取得税の免除※1	固定資産税の免除等	特別土地保有税の非課税
過疎地域		×	○	○	○	○	○
グリーンアジア国際戦略総合特区		○	○	×	○	○ ※一部の市町	×
地域経済牽引事業		○	○	×	○	○ ※一部の市町	×

※1. 不動産取得税の免除は、直接事業の用に供する部分にのみ適用されます。

詳細については国税は福岡国税局(092-411-0031)もしくは最寄の税務署に、  
県税は福岡県総務部税務課(092-643-3062)もしくは最寄の県税事務所に、市町村税は関係市町村にお問い合わせください。

### ●過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法 業種：製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等※1

優遇対象となる地域	大牟田市、飯塚市(旧筑穂町、旧頼田町)、田川市、柳川市(旧大和町)、八女市、宗像市(旧大島村)、うきは市(旧浮羽町)、嘉麻市、朝倉市(旧杷木町、旧朝倉町)、みやま市、芦屋町、小竹町、鞍手町、東峰村、香春町、添田町、川崎町、大任町、赤村、福智町、みやこ町(旧犀川町)、上毛町、築上町※1						
租税	国税			地方税			
基準	設備の取得又は製作若しくは建設した資産の取得価格の合計額が次の金額を超えるもの						
	対象業種	資本金規模					
		5,000万円以下(個人を含む)			5,000万円～	1億円～	
	製造業	500万円		1,000万円 ※2	2,000万円 ※2		
	旅館業	500万円		1,000万円 ※2	2,000万円 ※2		
内容	法人税(所得税) (減価償却資産の割増償却) 新たに取得又は製作若しくは建設した機械、装置、建物等及び構築物については、5年間の割増償却が認められる。	事業税	3ヵ年免除	根拠法令	福岡県税の課税免除に関する条例		
	機械及び装置	普通償却限度額の32%	不動産取得税	免除	根拠法令	福岡県税の課税免除に関する条例 ・土地については当該対象設備を構成する建物に係る部分のみ	
	建物等及び構築物	普通償却限度額の48%	固定資産税	課税免除又は不均一課税	根拠法令	当該市町村の条例	
	根拠法令 租税特別措置法						

※1 市町村が定める過疎計画において産業振興促進事項に記載されている業種、区域に限ります。

※2 資本金の額が5,000万円超である法人は新設、増設のみとなります。

注) 詳細については国税は福岡国税局(092-411-0031)もしくは最寄の税務署に、  
県税は福岡県総務部税務課(092-643-3062)もしくは最寄りの県税事務所に、市町村税は関係市町村にお問い合わせください。

### ●グリーンアジア国際戦略総合特区

指定区域	次の市町の一部区域 北九州市、福岡市、大牟田市、久留米市、直方市、飯塚市、田川市、筑後市、行橋市、豊前市、中間市、小郡市、大野城市、宗像市、古賀市、福津市、うきは市、宮若市、嘉麻市、朝倉市、糸島市、志免町、小竹町、筑前町、大刀洗町、広川町、苅田町、みやこ町、上毛町、築上町	
租税	国税	県税
措置事項	特別償却又は税額控除	課税免除
基準	国際戦略総合特区内において、認定地方公共団体の指定を受けた法人で当該特区の戦略に合致する事業の用に供する機械及び装置について2,000万円以上(開発研究用器具・備品については1,000万円以上、建物及びその附属設備並びに構築物については1億円以上)を取得してその事業の用に供した場合	国際戦略総合特区内において、認定地方公共団体の指定を受けた法人が、左記の国税の優遇措置が適用される建物及びその敷地を取得した場合
内容	下記の特別償却又は税額控除の選択適用 ・特別償却の場合： 機械等の取得価額の34%、建物等の17% ・税額控除の場合： 機械等の取得価額の10%、建物等の5% ※但し、税額控除額については当期の法人税額の20%を限度とする。 ・設備取得の期限： 令和4年3月31日まで 根拠法令 租税特別措置法	不動産取得税 (税率：土地3%、建物4%)を課税免除 ・土地については、当該建物に係る部分のみ ・不動産取得の期限： 令和4年3月31日まで  根拠法令 グリーンアジア国際戦略総合特区における福岡県税の課税免除に関する条例

注) 詳細については下記窓口までお問い合わせください。

グリーンアジア国際戦略総合特区共同事務局(福岡県商工部産業特区推進室内):092-643-3416

注) 上記のほか、特区指定区域について独自の優遇制度を設けている市があります(令和3年9月末時点)

・北九州市(詳細につきましてはP49をご覧ください) ・福岡市(詳細につきましてはP49をご覧ください) ・久留米市(詳細につきましてはP41をご覧ください)

## その他の優遇制度(税)

### ●地域経済牽引事業

対象	福岡県内で地域経済牽引事業 (地域の特性を生かし、高い付加価値を創出し、地域に相当の経済効果を及ぼす事業)を行う企業	
承認要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域特性の活用 地域特性を活用した①～⑧の事業分野であること ①自動車、航空機等の成長ものづくり分野 ②バイオ・メディカル等の健康関連ビジネス分野 ③AI・IoT等の第4次産業革命分野 ④ゲーム・コンテンツ、ファッション等のクリエイティブ産業分野 ⑤水素エネルギー、有機EL等の次世代産業分野 ⑥環境配慮型製品・システム関連分野 ⑦インバウンド等の観光関連産業分野 ⑧農林水産・地域商社分野</li> <li>●高い付加価値の創出 事業計画最終年度の単年度における付加価値増加率が4,809万円を上回ること</li> <li>●経済的波及効果 県内において、①～④のいずれかの効果が見込まれること ①取引額5%増加 ②売上10%増加 ③雇用者数0.5%増加 ④雇用者給与等支給額4%増加</li> </ul>	
租税	国税	地方税
措置事項	特別償却又は税額控除	課税免除又は不均一課税
基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域経済牽引事業の用に供する施設・設備の新設又は増設であること</li> <li>・国の評価委員会による事業の先進性等の確認を受けたものであること</li> <li>・対象施設・設備の取得価額の合計額が2,000万円以上かつ、前年度の減価償却費の10分の1以上の額であること</li> <li>・事業計画期間を通じた商品・役務の売上高の伸び率が、当該市場規模の伸び率を5%以上上回ること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左記基準を満たし、かつ、取得した家屋、構築物及びその敷地である土地の取得価額の合計額が1億円(農林漁業及びその関連業種に係るものにあつては5,000万円)を超える場合</li> </ul>
内容	下記の特別償却又は税額控除の選択適用 ・特別償却の場合 機械等の取得価額の40%(50%) 建物等の20% ・税額控除の場合 機械等の取得価額の4%(5%) 建物等の取得価額の2% ※( )内の数値は直近事業年度の付加価値額増加率が8%以上、労働生産性の伸び率が4%以上かつ投資収益率が5%以上の場合(サプライチェーン類型に基づく申請は対象外) ※但し、税額控除額については当期の法人税額の20%を限度とする。 ・設備取得の期限：令和5年3月31日まで  根拠法令： 租税特別措置法	不動産取得税 (税率：土地3%、建物4%)を課税免除 ・土地については当該建物に係る部分のみ ・不動産取得の期限：令和5年3月31日まで 根拠法令： 地域経済牽引事業の促進のための福岡県税の課税免除に関する条例

注) 詳細については下記窓口までお問い合わせください。

福岡県商工部産業特区推進室：092-643-3416

注) 上記のほか、当該事業の用に供するために取得した固定資産に係る固定資産税の減免措置を設けている市町村があります。  
詳細については各市町村へお問い合わせください。

## その他の優遇制度(補助金・融資)

### ●地域総合整備資金貸付(ふるさと融資)

概要	対象事業者	対象事業要件	対象費用	融資額・融資条件
地方公共団体が地域振興に資する民間事業活動を支援するために行う、無利子の長期資金の貸付です。 県又は市町村が、(一助)地域総合整備財団(ふるさと財団)の調査・検討の結果に基づいて融資を行います。	法人格を有する民間事業者	地方公共団体が策定した地域振興民間能力活用事業計画に位置づけられた事業で、以下の要件を全て満たす事業。 ①公益性、事業採算性、低収益性等の観点から実施されること ②新たな雇用の確保が見込まれること ③用地取得費を除いた貸付対象費用の総額が1,000万円以上であること ④用地取得等の契約後、5年以内に営業の開始が行われること ※ただし、第三者に売却または分譲することを予定する施設、風俗営業等の用に供される施設は対象外	①設備の取得等に係る費用 ②設備取得のため必要となる付随費用	○融資額 融資額は、市町村から融資を受ける場合は300万円以上10.5億円以内。福岡県から融資を受ける場合は10.5億円を超え42億円以内。政令市から融資を受ける場合は300万円以上42億円以内。ただし融資額は貸付対象費用から国庫補助金等の額を控除した額の35%以内を限度とする。 (一定の条件で上記と異なる場合があります) ○融資条件 ・貸付利率……無利子 ・融資期間……5年以上15年以内(5年以内の据置期間含む) ・対象期間……工期が複数年度にわたる事業については連続する4年以内 ・償還方法……半年に1回の元金均等返済 ・担保……民間金融機関の連帯保証が必要

○申込内容によって要件が異なりますので、詳しくは下記(お問合わせ先)へご連絡ください。  
(お問合わせ先)

- ・福岡県から融資を受ける場合 福岡県企画・地域振興部広域地域振興課 総括係 電話092-643-3176
- ・市町村から融資を受ける場合 市町村の窓口にお問い合わせください。
- ※政令市から融資を受ける場合は、政令市の窓口にお問い合わせください。

### ●地域雇用開発助成金(地域雇用開発コース)

雇用情勢が厳しい地域において事業所を設置・整備し(新設及び既存事業所の増設、機械設備の導入を含む)それに伴い新たに地域に居住する求職者を雇い入れる場合、事業主に対して助成を行うものです。

【対象事業要件】

- 事業所の設置・整備及び求職者の雇い入れを行う前に、福岡助成金センターに計画書<sup>※1</sup>を提出すること
- 雇用保険の適用事業所を設置すること。ただし設置・整備又は雇い入れに係る施設が事業所非該当施設である場合は助成対象外
- ハローワーク等<sup>※2</sup>の紹介により地域求職者を雇用保険の被保険者として雇い入れること
- 事業所の被保険者数が増加していること
- 労働者の職場定着を図っていること
- 労働者を解雇など事業主の都合で離職させていないこと
- 労働関係法令をはじめ法令を遵守していること
- 地域の雇用構造の改善に資すると認められること

※1 計画期間(計画書の提出から事業所の設置・整備及び雇い入れ完了まで)は最大18か月  
※2 ハローワーク、地方運輸局、助成金の取扱いに係る同意書を労働局に提出している有料・無料職業紹介事業者

同意雇用開発促進地域		
地域名	構成市区町村	指定期間
福岡南地域	筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川市	令和5年3月31日まで
福岡西地域	糸島市	令和4年3月31日まで
京築地域	行橋市、豊前市、苅田町、みやこ町、築上町、吉富町、上毛町	令和4年9月30日まで

※対象地域が変わる場合があります。また過疎等雇用改善地域もありますので、随時ご確認ください。

[令和3年4月現在]

【内容】

- 生産性要件(支給申請の直近の会計年度及び当該会計年度から3年度前の期間において「生産性の伸び」により判断。)を満たした事業主に対しては表に定める額の右側の額を支給します。
- 事業所の設置・整備に要した費用と、ハローワーク等の紹介により対象労働者を雇い入れた人数に応じた助成金を1年ごとに最大3回支給します。
- 中小企業事業主の場合は、初回の支給時にこれらの額の1/2の額が上乘せされます。ただし創業の場合はこれらにかかわらず労働者の増加数を2人から対象とし、初回の支給時に( )内の額が支給されます。

設置・整備に要した費用	対象労働者の数			
	3(2)人~4人	5人~9人	10人~19人	20人以上
300万円以上 1,000万円未満	48万円/60万円 (100万円)	76万円/96万円 (160万円)	143万円/180万円 (300万円)	285万円/360万円 (600万円)
1,000万円以上 3,000万円未満	57万円/72万円 (120万円)	95万円/120万円 (200万円)	190万円/240万円 (400万円)	380万円/480万円 (800万円)
3,000万円以上 5,000万円未満	86万円/108万円 (180万円)	143万円/180万円 (300万円)	285万円/360万円 (600万円)	570万円/720万円 (1,200万円)
5,000万円以上	114万円/144万円 (240万円)	190万円/240万円 (400万円)	380万円/480万円 (800万円)	760万円/960万円 (1,600万円)

※( )内は創業の場合のみ適用 ※詳細については、福岡労働局 福岡助成金センター(092-411-4701)にお問い合わせください。

# 最新の企業立地情報は…

福岡県企業立地情報

検索

アジアのビジネスゲートウェイ、福岡  
福岡県企業立地情報

ENGLISH 中文简体 お問い合わせ サイトマップ

文字サイズ 小 中 大 サイト内検索 検索

福岡の7つの魅力 産業プロジェクト 優遇制度 立地企業情報 立地後のアフターフォロー 工場立地法 本社機能の移転・拡充に関する優遇措置 よくあるご質問

多彩な人材を育む  
充実の教育機関  
優秀な人材はここにいます

福岡の7つの魅力

- 空の交通アクセス
- 海の交通アクセス
- 陸の交通アクセス
- 人材育成
- ビジネス・生活コスト
- 市場規模

詳細はこちら

この地を拠点として、さらなる飛躍へ

福岡県知事 服部 誠太郎

今始める、福岡で。

産業プロジェクト  
— Develop the Future —

Q 工業団地検索

工場用地をお探しの方はこちらから

工業団地一覧から探す

条件から探す

キーワードから探す

マップから探す

価格から探す

県全域から探す

指定なし

面積から探す

指定なし

0~5,000m<sup>2</sup>

5,001~10,000m<sup>2</sup>

10,001~15,000m<sup>2</sup>

15,001~20,000m<sup>2</sup>

20,001~30,000m<sup>2</sup>

30,001~50,000m<sup>2</sup>

50,001m<sup>2</sup>~

立地条件から探す

ICから近い (5km以内)

空港から近い (20km以内)

港から近い (10km以内)

検索する

エリアから探す

北九州エリア

筑豊エリア

福岡エリア

筑後エリア

新着情報

2020年12月24日 お得な情報  
福岡県企業立地NEWS「WELCOME to FUKUOKA」最新号(49号)を発行しました!

2020年12月9日 お得な情報  
「福岡県企業立地のご案内 2020~2021」を発行しました!

2020年7月15日 企業情報  
株式会社筑水キャニコム新工場起工式に出席しました

2020年7月3日 企業情報  
【7月3日締結】株式会社筑水キャニコムと立地協定を締結しました

2020年3月3日 お得な情報  
福岡県企業立地NEWS「WELCOME to FUKUOKA」最新号(47号)を発行しました!

2020年3月2日 イベント情報  
シンガポール・エアショー2020にFAINが出席しました!

企業立地のご案内  
工業団地情報 パンフレットダウンロード

企業立地のご案内  
福岡の魅力・優遇制度 パンフレットダウンロード

FAIN パンフレットダウンロード  
Fukuoka Aircraft Industry Network  
福岡県航空産業振興機構



<https://www.kigyorichi.pref.fukuoka.lg.jp/>





福岡県

福岡県への企業立地に関するお問い合わせは



**福岡県商工部企業立地課**

〒812-8577  
福岡市博多区東公園7-7  
TEL 092-643-3441 FAX 092-643-3443  
E-mail:kigyo@pref.fukuoka.lg.jp



**東京事務所・東京企業誘致センター**

〒102-0083  
東京都千代田区麹町1-12-1 住友不動産ふくおか半蔵門ビル2階  
TEL 03-5215-7161 FAX 03-3263-7474  
E-mail:toukyou-o@pref.fukuoka.lg.jp



**大阪事務所**

〒530-0001  
大阪市北区梅田1-3-1-900 大阪駅前第一ビル9階  
TEL 06-6341-3627 FAX 06-6341-3622  
E-mail:oosaka-o@pref.fukuoka.lg.jp



**名古屋事務所**

〒450-0001  
名古屋市中村区那古野1-47-1 名古屋国際センタービル1階  
TEL 052-890-9055 FAX 052-890-9056  
E-mail:nagoya-o@pref.fukuoka.lg.jp

令和3年10月発行  
福岡県商工部企業立地課

福岡県行政資料

分類記号 QF	所属コード 06011900
登録年度 3	登録番号 0001